

資料

環境の状況

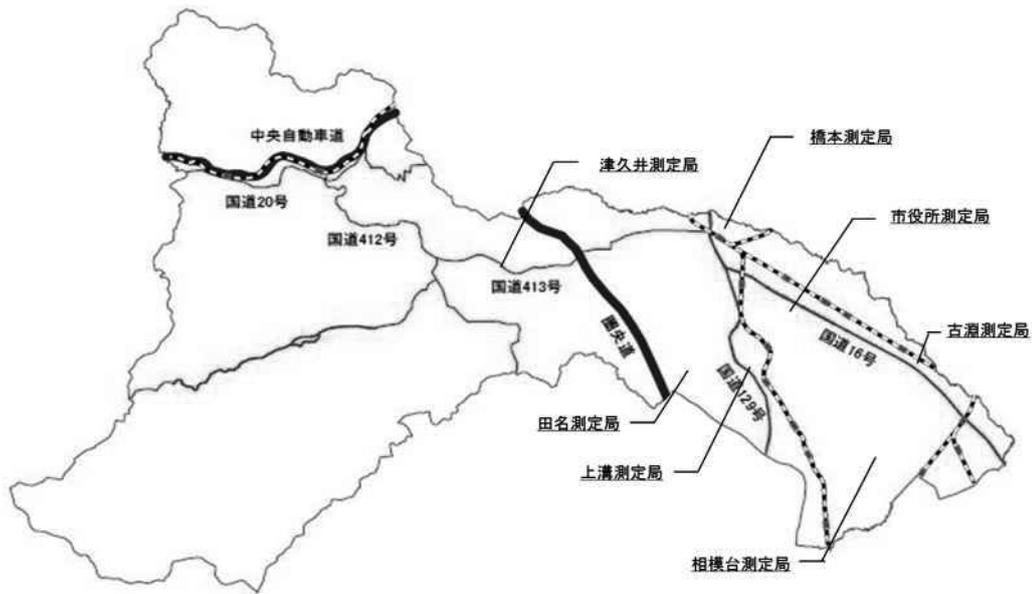
I 大気汚染

大気の状態

(1) 大気常時監視測定局の所在地と測定項目

大気汚染防止法第 22 条に基づき、一般環境大気測定局 5 局、自動車排出ガス測定局 2 局で大気汚染の状況を常時監視しています。

大気常時監視測定局の位置



測定局区分	測定局名	所在地	主な測定項目					
			二酸化硫黄	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	二酸化窒素	光化学オキシダント
一般環境大気	市役所	中央区中央 2 丁目 11 番 15 号 (市役所本庁舎内)	○	○	○	○	○	○
	相模台	南区桜台 20 番 1 号 (相模台中学校内)	○	/	○	○	○	○
	橋本	緑区橋本 6 丁目 15 番 27 号 (旭小学校内)	○	/	○	/	○	○
	田名	中央区田名 4,987 番地の 6 (田名こどもセンター内)	○	/	○	/	○	○
	津久井	緑区中野 633 番地 (津久井総合事務所内)	○	/	○	○	○	○
自動車排出ガス	上溝	中央区上溝 2,322 番地の 2 (国道 129 号)	/	○	○	○	○	/
	古淵	南区古淵 3 丁目 114 番地の 1 (国道 16 号)	/	○	○	○	○	/

備考 1 大気汚染に係る環境基準が設定されている項目を記載。

2 淵野辺十字路測定局は平成 26 年 3 月に廃止、古淵測定局は平成 26 年 4 月に新設しました。

(2) 測定結果 (平成 29 年度)

○ 一般環境大気測定局 (市役所・相模台・橋本・田名・津久井測定局)

二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質及び二酸化窒素について、すべての測定局で環境基準を達成しましたが、光化学オキシダントについては、すべての測定局で環境基準を達成しませんでした。

○ 自動車排出ガス測定局 (上溝・古淵測定局)

一酸化炭素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質及び二酸化窒素について、すべての測定局で環境基準を達成しました。

二酸化硫黄

測定局区分	測定局名	有効測定日数 (日)	1時間値の年平均値 (ppm)	1時間値が0.1ppmを超えた時間数 (時間)	1日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日)	1時間値の最高値 (ppm)	1日平均値の2%除外値 (ppm)	1日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有・無	環境基準の達成	
									短期的評価	長期的評価
一般環境大気	市役所	364	0.002	0	0	0.014	0.003	無	○	○
	相模台	364	0.001	0	0	0.007	0.001	無	○	○
	橋本	365	0.001	0	0	0.014	0.002	無	○	○
	田名	365	0.000	0	0	0.005	0.001	無	○	○
	津久井	365	0.000	0	0	0.006	0.001	無	○	○

短期的評価：1日平均値がすべての有効測定日で0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。

長期的評価：1日平均値の2%除外値が0.04ppmを超えず、かつ、1日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないこと。

一酸化炭素

測定局区分	測定局名	有効測定日数 (日)	1時間値の年平均値 (ppm)	1日平均値が10ppmを超えた日数 (日)	8時間平均値が20ppmを超えた回数 (回)	1時間値の最高値 (ppm)	1日平均値の2%除外値 (ppm)	1日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有・無	環境基準の達成	
									短期的評価	長期的評価
一般環境大気	市役所	359	0.3	0	0	1.1	0.5	無	○	○
自動車排出ガス	上溝	363	0.3	0	0	1.9	0.7	無	○	○
	古淵	365	0.5	0	0	3.1	0.7	無	○	○

短期的評価：1日平均値がすべての有効測定日で10ppm以下であり、かつ、8時間平均値(0-8時、8-16時、16-24時)が20ppm以下であること。

長期的評価：1日平均値の2%除外値が10ppmを超えず、かつ、1日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続しないこと。

浮遊粒子状物質

測定局区分	測定局名	有効測定日数 (日)	1時間値の年平均値 (mg/m ³)	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数 (時間)	1日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数 (日)	1時間値の最高値 (mg/m ³)	1日平均値の2%除外値 (mg/m ³)	1日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続したことの有・無	環境基準の達成	
									短期的評価	長期的評価
一般環境大気	市役所	362	0.016	0	0	0.078	0.034	無	○	○
	相模台	326	0.017	0	0	0.124	0.037	無	○	○
	橋本	363	0.013	0	0	0.173	0.029	無	○	○
	田名	363	0.016	0	0	0.138	0.040	無	○	○
	津久井	363	0.016	0	0	0.092	0.035	無	○	○
自動車排出ガス	上溝	363	0.018	0	0	0.093	0.037	無	○	○
	古淵	363	0.015	0	0	0.107	0.039	無	○	○

短期的評価：1日平均値がすべての有効測定日で0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること

長期的評価：1日平均値の2%除外値が0.10mg/m³を超えず、かつ、1日平均値が0.10mg/m³を超える日が2日以上連続しないこと。

微小粒子状物質

測定局区分	測定局名	有効測定日数 (日)	1日平均値の年平均値 (μg/m ³)	1日平均値が35μg/m ³ を超えた日数 (日)	1時間値の最高値 (μg/m ³)	1日平均値の98%値 (μg/m ³)	環境基準 (長期的評価) の達成	
							短期基準	長期基準
一般環境大気	市役所	361	9.6	0	60	23.5	○	○
	相模台	353	10.5	0	104	23.5	○	○
	津久井	362	8.9	0	51	22.3	○	○
自動車排出ガス	上溝	363	10.5	0	54	23.7	○	○
	古淵	363	9.5	0	51	21.8	○	○

長期的評価の短期基準：1日平均値の98%値が35μg/m³以下であること。

長期的評価の長期基準：1日平均値の1年平均値が15μg/m³以下であること。

窒素酸化物

二酸化窒素

測定局区分	測定局名	有効測定日数 (日)	1時間値の年平均値 (ppm)	1日平均値が0.06ppmを超えた日数 (日)	1日平均値が0.04~0.06ppmの日数 (日)	1時間値の最高値 (ppm)	1日平均値の98%値 (ppm)	環境基準(長期的評価)の達成
一般環境大気	市役所	362	0.014	0	0	0.081	0.028	○
	相模台	362	0.014	0	0	0.066	0.028	○
	橋本	361	0.013	0	0	0.052	0.024	○
	田名	363	0.012	0	0	0.060	0.026	○
	津久井	363	0.008	0	0	0.039	0.018	○
自動車排出ガス	上溝	363	0.023	0	2	0.095	0.036	○
	古淵	363	0.023	0	9	0.080	0.040	○

長期的評価：1日平均値の98%値*が0.06ppm以下であること。

一酸化窒素

測定局区分	測定局名	有効測定日数 (日)	1時間値の年平均値 (ppm)	1時間値の最高値 (ppm)
一般環境大気	市役所	362	0.003	0.090
	相模台	362	0.004	0.131
	橋本	361	0.003	0.049
	田名	363	0.003	0.095
	津久井	363	0.002	0.069
自動車排出ガス	上溝	363	0.020	0.255
	古淵	363	0.021	0.233

光化学オキシダント

測定局区分	測定局名	有効測定日数 (日)	1時間値の年平均値 (ppm)	昼間の1時間値の年平均値 (ppm)	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数及び時間数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数及び時間数		昼間の1時間値の最高値 (ppm)	環境基準(短期的評価)の達成
					(日)	(時間)	(日)	(時間)		
一般環境大気	市役所	365	0.027	0.031	73	333	0	0	0.100	×
	相模台	365	0.029	0.034	92	473	0	0	0.113	×
	橋本	359	0.025	0.030	80	365	0	0	0.105	×
	田名	365	0.025	0.029	62	241	0	0	0.097	×
	津久井	365	0.028	0.033	104	520	0	0	0.114	×

昼間：午前5時から午後8時までをいう。

短期的評価：1時間値が0.06ppm以下であること。

非メタン炭化水素

測定局区分	測定局名	午前6～午前9時測定日数 (日)	1時間値の年平均値 (ppmC)	午前6～午前9時における年平均値 (ppmC)	午前6～午前9時の3時間平均値の最高値 (ppmC)	午前6～午前9時の3時間平均値が0.20ppmCを超えた日数 (日)	午前6～午前9時の3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数 (日)
自動車排出ガス	上溝	361	0.14	0.14	0.42	23	7
	古淵	359	0.15	0.16	0.98	70	18

非メタン炭化水素は、光化学オキシダントの原因物質の1つとされており、光化学オキシダントの日最高1時間値0.06ppmに対応する午前6時から午前9時までの非メタン炭化水素の3時間平均値は、0.20ppmCから0.31ppmCの範囲にあるとされています。

メタン

測定局 区分	測定局名	午前6～午前9時 測定日数 (日)	1時間値の 年平均値 (ppmC)	午前6～午前9時に おける年平均値 (ppmC)	午前6～午前9時の 3時間平均値の 最高値 (ppmC)
一般環境 大気	市役所	359	1.96	1.96	2.09
自動車 排出ガス	上溝	361	1.95	1.96	2.13
	古淵	359	1.93	1.95	2.10

- 大気常時監視測定に関するデータについては、神奈川県ホームページ上にリアルタイム更新で掲載されています。

神奈川県大気汚染常時監視測定結果（速報値）のページ：

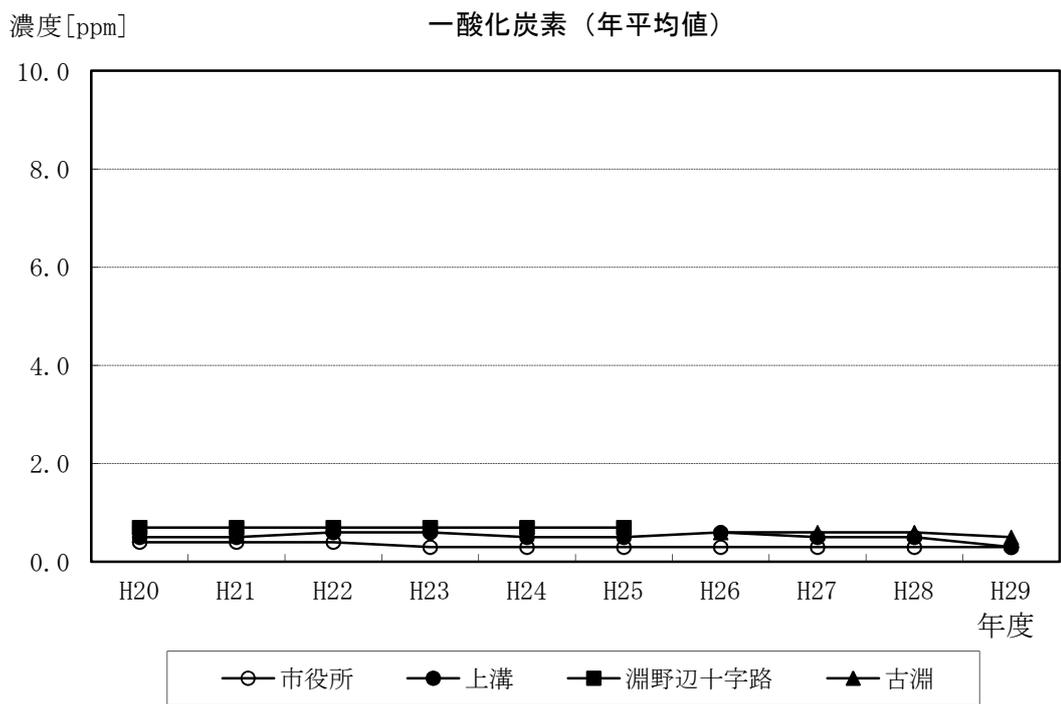
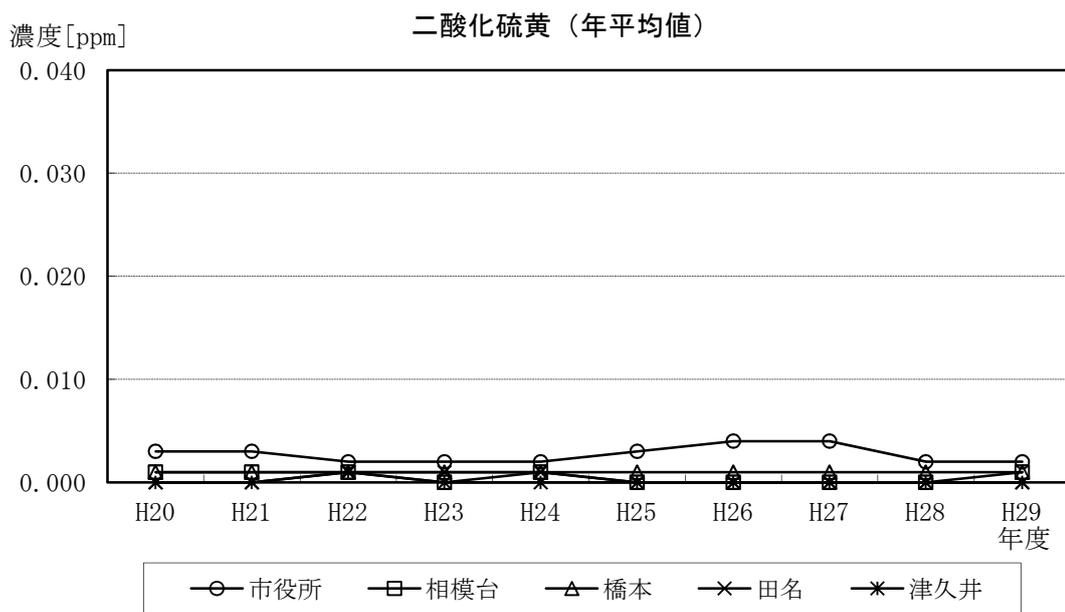
<http://www.pref.kanagawa.jp/sys/taikikanshi/index.html>

- 過去の測定データ（1時間値）の閲覧を希望される方は、インターネットでダウンロードできます。

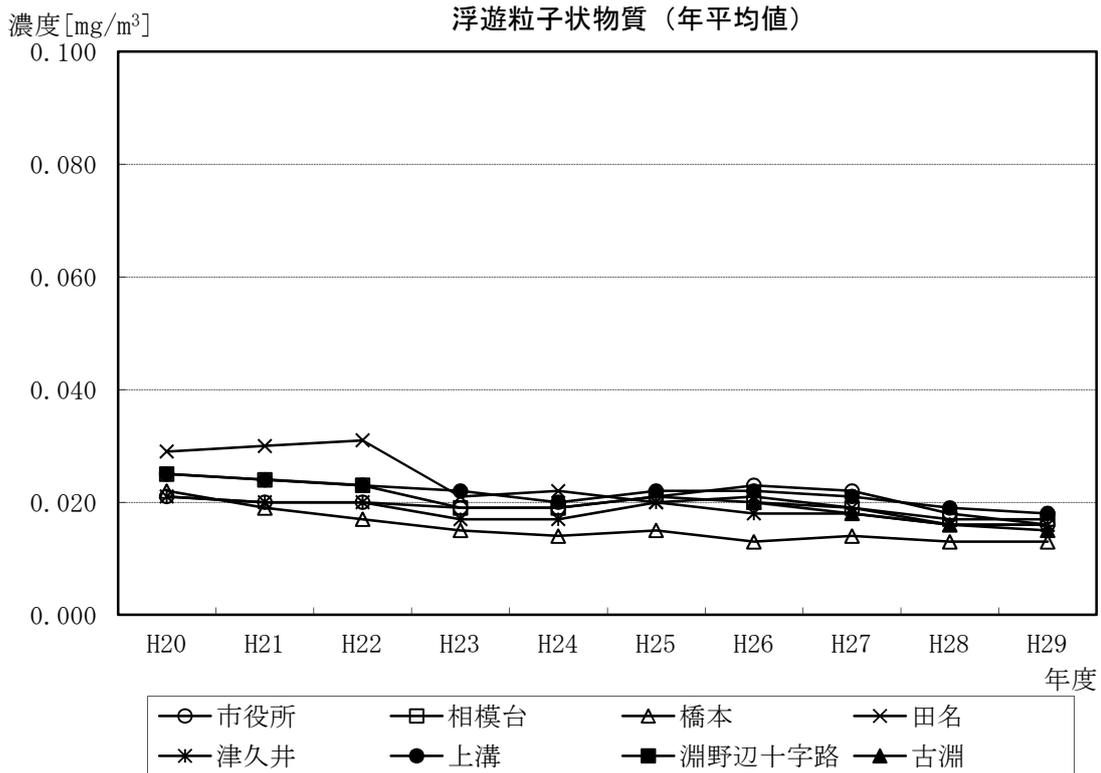
ダウンロードページ：

<http://www.k-erc.pref.kanagawa.jp/taiki/data/index.htm>

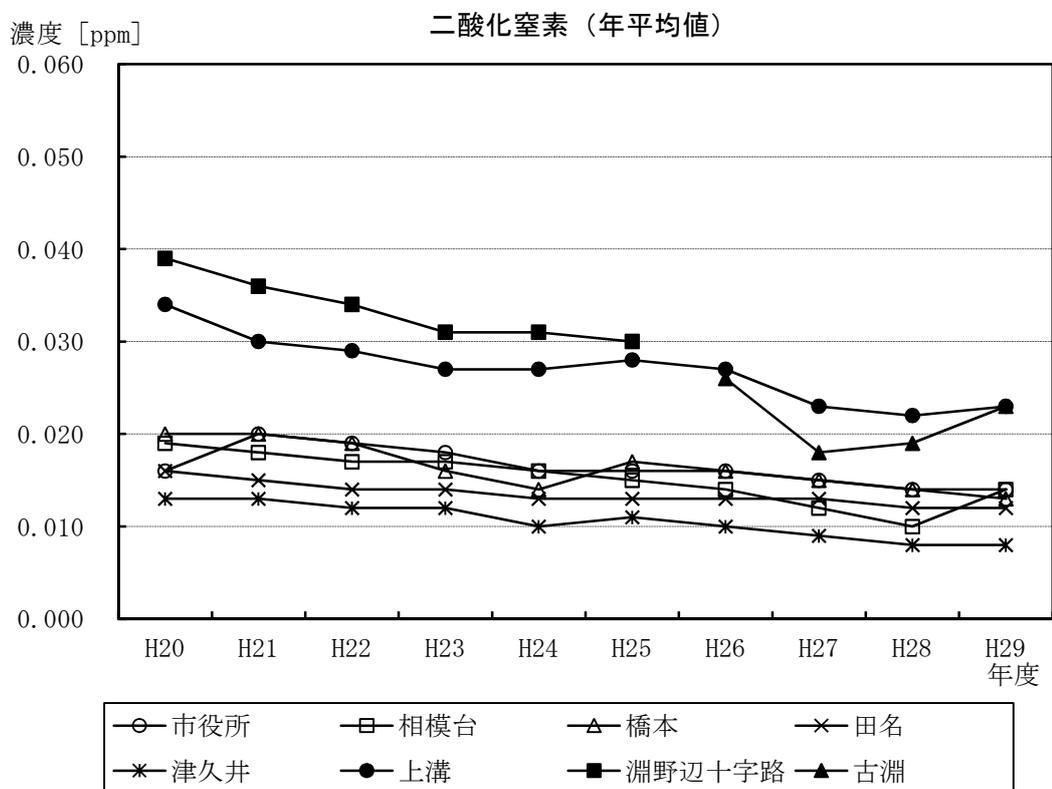
(3) 経年変化



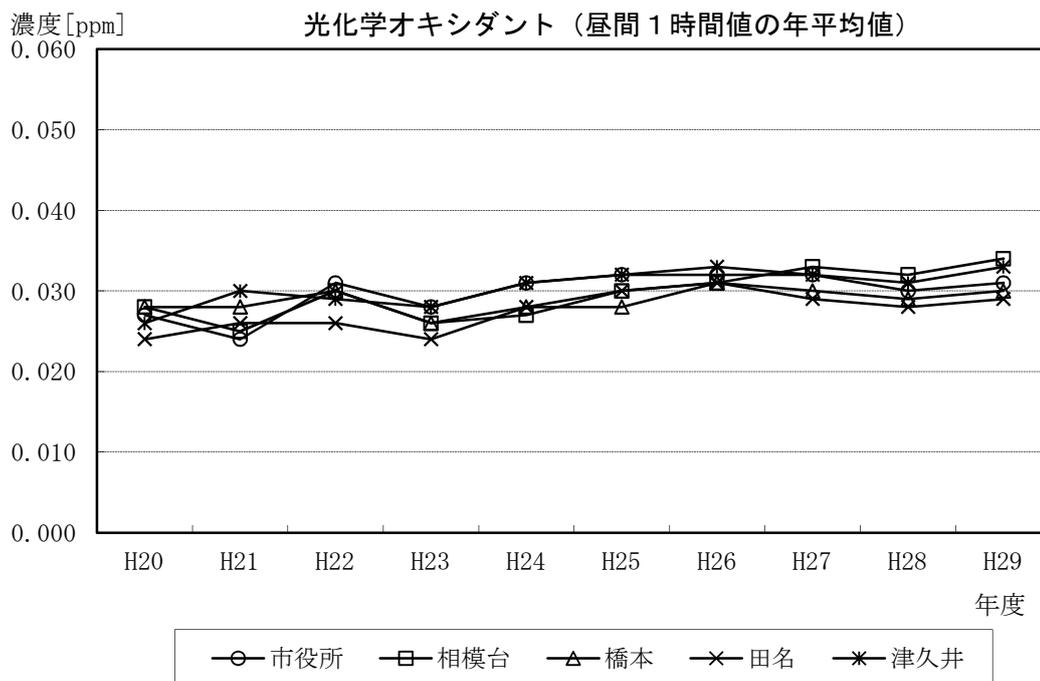
備考 淵野辺十字路測定局は平成 26 年 3 月に廃止、古淵測定局は平成 26 年 4 月に新設しました。



備考 淵野辺十字路測定局は平成 26 年 3 月に廃止、古淵測定局は平成 26 年 4 月に新設しました。



備考 淵野辺十字路測定局は平成 26 年 3 月に廃止、古淵測定局は平成 26 年 4 月に新設しました。



備考 昼間とは午前5時から午後8時を示します。

（4）光化学スモッグ注意報等発令状況

年度		20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
発令回数	県内	11	4	10	5	5	16	9	10	6	8	
	北相	3	2									
	相模原			5	2	1	7	6	4	2	0	
被害届出者数	県内	14	5	26	1	0	75	0	0	0	0	
	北相	3	0									
	相模原			1	0	0	1	0	0	0	0	

※平成22年度より、本市の発令地域区分が北相地域から相模原地域に変更。

（5）微小粒子状物質成分分析調査結果（平成29年度）

大気汚染防止法第22条に基づき、市役所測定局及び相模台測定局において、年4回の微小粒子状物質成分分析調査を実施しました。

また、微小粒子状物質の発生源を推測するため、衛生研究所に依頼し、成分データから発生源の寄与率を推定する手法のひとつであるCMB法による解析を実施しました。

測定場所：市役所測定局（市役所本庁舎内）

($\mu\text{g}/\text{m}^3$)

項目名		最大値	最小値
イオン成分	SO ₄ ²⁻ 硫酸イオン	7.7	0.08
	NO ₃ ⁻ 硝酸イオン	6.3	(0.03)
	Cl ⁻ 塩化物イオン	1.1	(<0.01)
	Na ⁺ ナトリウムイオン	0.30	(0.006)
	K ⁺ カリウムイオン	0.91	(0.009)
	Ca ²⁺ カルシウムイオン	0.070	(0.004)
	Mg ²⁺ マグネシウムイオン	0.074	(<0.001)
	NH ⁴⁺ アンモニウムイオン	3.4	(0.008)
無機元素成分	Na ナトリウム	0.27	(0.0066)
	Al アルミニウム	0.15	(0.0028)
	Si ケイ素	0.36	(0.0063)
	K カリウム	0.99	0.009
	Ca カルシウム	0.079	(0.0039)
	Sc スカンジウム	0.000034	(<0.000007)
	Ti チタン	0.012	0.00072
	V バナジウム	0.011	(<0.000022)
	Cr クロム	0.0022	(0.00031)
	Mn マンガン	0.011	0.00064
	Fe 鉄	0.2	0.0072
	Co コバルト	0.000095	(<0.000018)
	Ni ニッケル	0.0042	(0.00005)
	Cu 銅	0.025	0.00043
	Zn 亜鉛	0.12	(0.0011)
	As ヒ素	0.013	0.00018
	Se セレン	0.0085	(0.00007)
	Rb ルビジウム	0.00054	(<0.000019)
	Mo モリブデン	0.0013	0.000057
	Sb アンチモン	0.0019	0.00012
	Cs セシウム	0.00013	(<0.000011)
	Ba バリウム	0.033	0.00060
	La ランタン	0.00068	(0.000033)
	Ce セリウム	0.0013	0.000050
	Sm サマリウム	(<0.000020)	(<0.000014)
	Hf ハフニウム	(0.000018)	(<0.000009)
	W タングステン	0.0012	(0.000032)
	Ta タンタル	(<0.000014)	(<0.000009)
	Th トリウム	(0.000026)	(<0.000010)
	Pb 鉛	0.012	0.00021
炭素成分	OC 有機炭素	4.9	(0.43)
	EC 元素状炭素	1.5	0.03
	OCpyro 炭化補正量	1.2	0.00
質量濃度		23.1	1.0

備考1 採取した56試料（14日間×年4回）のうちの「最大値」「最小値」を掲載しています。

- 2 測定値が検出下限値未満であった場合は、『（<検出下限値）』、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『（測定値）』として表示しています。

測定場所：相模台測定局（相模台中学校内）

($\mu\text{g}/\text{m}^3$)

項目名		最大値	最小値
イオン成分	SO ₄ ²⁻ 硫酸イオン	7.8	0.08
	NO ₃ ⁻ 硝酸イオン	7.1	(0.03)
	Cl ⁻ 塩化物イオン	0.92	(0.01)
	Na ⁺ ナトリウムイオン	0.34	(0.008)
	K ⁺ カリウムイオン	0.19	(0.009)
	Ca ²⁺ カルシウムイオン	0.53	0.006
	Mg ²⁺ マグネシウムイオン	0.069	(<0.001)
	NH ⁴⁺ アンモニウムイオン	4.2	0.025
無機元素成分	Na ナトリウム	0.4	0.0087
	Al アルミニウム	2	0.008
	Si ケイ素	2.6	0.019
	K カリウム	0.3	0.01
	Ca カルシウム	0.63	0.0064
	Sc スカンジウム	0.00061	(<0.000007)
	Ti チタン	0.15	0.00081
	V バナジウム	0.016	(0.000026)
	Cr クロム	0.0033	(0.00021)
	Mn マンガン	0.041	0.00023
	Fe 鉄	1.7	0.0064
	Co コバルト	0.00071	(<0.000018)
	Ni ニッケル	0.0053	(<0.00004)
	Cu 銅	0.0088	0.00032
	Zn 亜鉛	0.043	0.0019
	As ヒ素	0.0066	(0.00016)
	Se セレン	0.0077	(0.00012)
	Rb ルビジウム	0.0012	(<0.000019)
	Mo モリブデン	0.0035	(0.000073)
	Sb アンチモン	0.0021	0.00012
	Cs セシウム	0.00016	(<0.000011)
	Ba バリウム	0.0099	0.00043
	La ランタン	0.00052	(0.000014)
	Ce セリウム	0.00099	(0.000020)
	Sm サマリウム	0.00010	(<0.000014)
	Hf ハフニウム	0.000072	(<0.000009)
	W タングステン	0.0014	(0.000020)
	Ta タantal	(0.000015)	(<0.000009)
Th トリウム	0.00011	(<0.000010)	
Pb 鉛	0.013	0.00012	
炭素成分	OC 有機炭素	5.1	(0.40)
	EC 元素状炭素	1.3	0.07
	OCpyro 炭化補正量	1.6	0.00
質量濃度		45.9	1.4

備考1 採取した56試料(14日間×年4回)のうちの「最大値」「最小値」を掲載しています。

2 測定値が検出下限値未満であった場合は、『(<検出下限値)』、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示しています。

微小粒子状物質の発生源寄与（平成 29 年度）

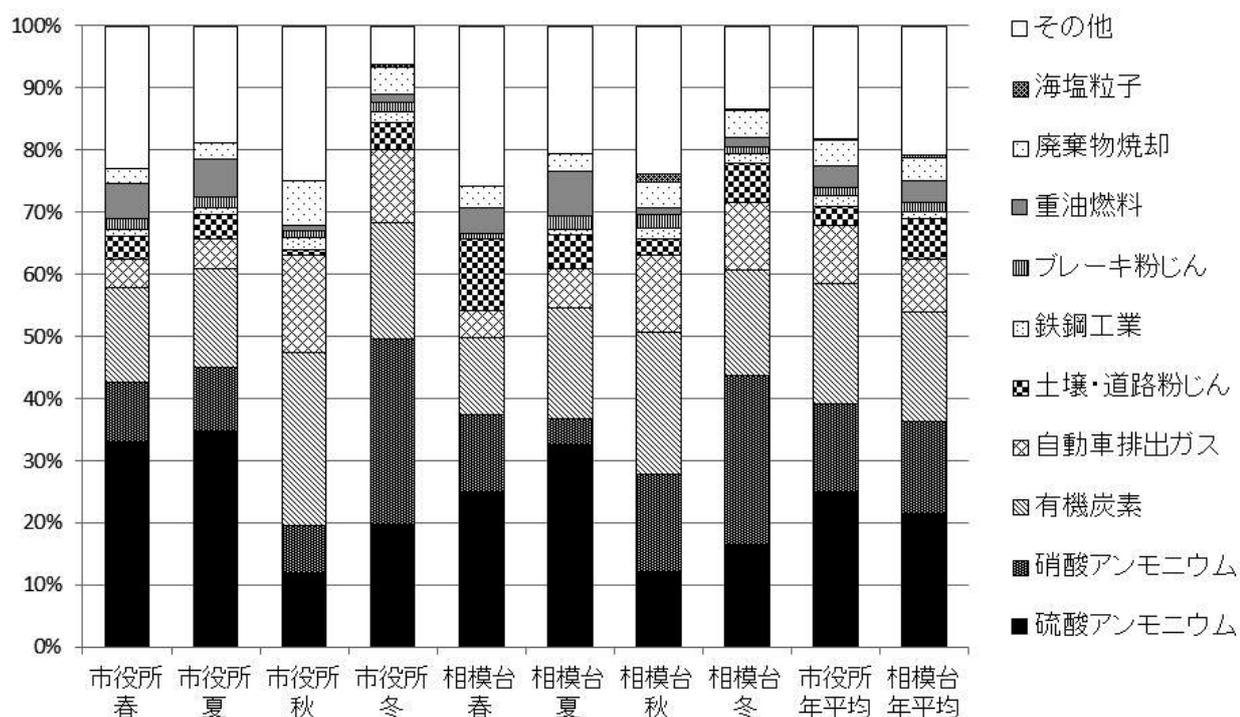
微小粒子状物質の発生源を推測するため、「(5) 微小粒子状物質成分分析調査結果（平成 29 年度）」の成分組成等を基に、大気中の成分データから発生源の寄与率を推定する手法のひとつである CMB 法（Chemical Mass Balance 法）による解析を実施しました。

その結果、夏季は硫酸アンモニウム、冬季は硝酸アンモニウムの寄与割合が大きく、年平均は硫酸アンモニウムの寄与割合が最も多い結果となりました。また、通年を通して市役所測定局と相模台測定局を比較すると、地点差は概ねありませんでしたが、相模台測定局のほうが土壌・道路粉じんの寄与濃度が高い傾向にありました。

硫酸アンモニウムは、硫黄酸化物とアンモニアの光化学反応により生成されるものであり、光化学反応は気温が高い時に活発になるため、夏季に濃度が高くなったと考えられます。

一方、揮発性の高い硝酸アンモニウムは低温時には主に粒子の状態で存在しますが、高温時には気化するため、冬季に濃度が高くなったと考えられます。

発生源の寄与割合



(6) 有害大気汚染物質環境モニタリング調査結果（平成 29 年度）

大気汚染防止法第 22 条に基づき、毎月 1 回、市役所第 1 別館の屋上で有害大気汚染物質の環境モニタリング調査を実施しています。

調査は優先取組物質として挙げられている 22 物質の調査を実施し、そのうち、環境基準が設定されているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンの 4 物質について環境基準を達成しました。また、環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値（指針値）が設定されている 9 物質について指針値を満たしました。

有害大気汚染物質測定結果

単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$

有害大気汚染物質濃度	環境基準 ※指針値	年平均値	最大値	最小値
1 アクリロニトリル	※2	0.036	0.072	(<0.0019)
2 塩化ビニルモノマー	※10	0.0088	0.058	(<0.0058)
3 塩化メチル		1.2	1.4	1.1
4 クロロホルム	※18	0.18	0.35	0.11
5 1,2-ジクロロエタン	※1.6	0.11	0.28	0.058
6 ジクロロメタン	150	1.6	3.4	0.60
7 テトラクロロエチレン	200	0.22	0.48	(0.027)
8 トリクロロエチレン	200	0.89	4.9	0.057
9 トルエン		5.9	12	2.4
10 1,3-ブタジエン	※2.5	0.062	0.14	0.029
11 ベンゼン	3	0.74	1.2	0.32
12 アセトアルデヒド		2.4	4.5	0.93
13 ホルムアルデヒド		2.7	5.9	0.89
14 ニッケル化合物	※0.025	0.0011	0.0029	(<0.00017)
15 ひ素及びその化合物	※0.006	0.0016	0.0038	0.00042
16 ベリリウム及びその化合物		0.000022	(<0.000064)	(0.000016)
17 マンガン及びその化合物	※0.14	0.015	0.039	0.0057
18 クロム及びその化合物		0.0020	0.0052	(0.00021)
19 水銀及びその化合物	※0.04	0.0021	0.0035	0.0015
20 ベンゾ[a]ピレン		0.000056	0.00014	0.000017
21 酸化エチレン		0.055	0.087	0.025

気象項目	平均値	最大値	最小値
気温(°C)	16.3	31.3	-1.4
湿度(%)	67	98	19
主風向	南	—	—
平均風速(m/s)	3.2	4.7	1.7

備考 1 測定値が検出下限値未満であった場合は、『(<検出下限値)』として表示しています。

2 測定値が検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示しています。

3 年平均値は、環境省の集計方法に従って、各月の測定値が検出下限値未満の場合は検出下限値の 1/2 を、その他の場合はその測定値を採用し、算出しました。

- 4 優先取組物質のうち、「六価クロム化合物」及び「クロム及び三価クロム化合物」は形態別分析方法が確立されていないため「クロム及びその化合物」として測定しています。
- 5 ヒ素及びその化合物の欄に示した指針値は、ヒ素及び無機ヒ素化合物の指針値です。

(7) 大気環境中のアスベスト調査

大気環境中のアスベスト調査については、一般環境大気測定局3局で実施しました。

(単位：本/リットル)

調査地点名称	調査日			
	H29.5.17	H29.8.3	H29.11.16	H30.2.8
市役所測定局（相模原市役所）	0.056 未満	0.056 未満	0.056 未満	0.056 未満
相模台測定局（相模台中学校）	0.056 未満	0.056 未満	0.056 未満	0.056 未満
津久井測定局（津久井総合事務所）	0.056 未満	0.056 未満	0.056 未満	0.056 未満

備考 環境基準は設定されていませんが、大気汚染防止法によりアスベスト製品製造・加工工場における敷地境界基準が10本/リットルと定められています。

平成22年環境省水・大気環境局大気環境課編「アスベストモニタリングマニュアル（第4.0版）」に定める方法により試料捕集及び測定を実施したものであり、総繊維数濃度の結果です。

II 水質汚濁

1 河川の状況

(1) 測定体制

水質汚濁防止法第 16 条に基づき、神奈川県知事が定めた水質測定計画に従い、境川の 1 地点（常矢橋）、相模川の 1 地点（小倉橋）、道志川の 2 地点（両国橋、弁天橋）、相模湖の 5 地点（境川橋、日連大橋、湖央西部、湖央東部、相模湖大橋）及び津久井湖の 4 地点（沼本ダム、名手橋、湖央部、道志橋）において毎月測定を実施しています。

このほか、市独自の水質測定計画を定め、鳩川の 4 地点（三段の滝、久保橋、八幡橋、妙奠橋）、姥川の 2 地点（作の口、天応院）、道保川の 1 地点（泉橋）、八瀬川の 1 地点（無量光寺下）及び境川の 3 地点（風間小橋、二国橋、鶴金橋）において測定を実施しています。



(2) 測定結果（平成 29 年度）

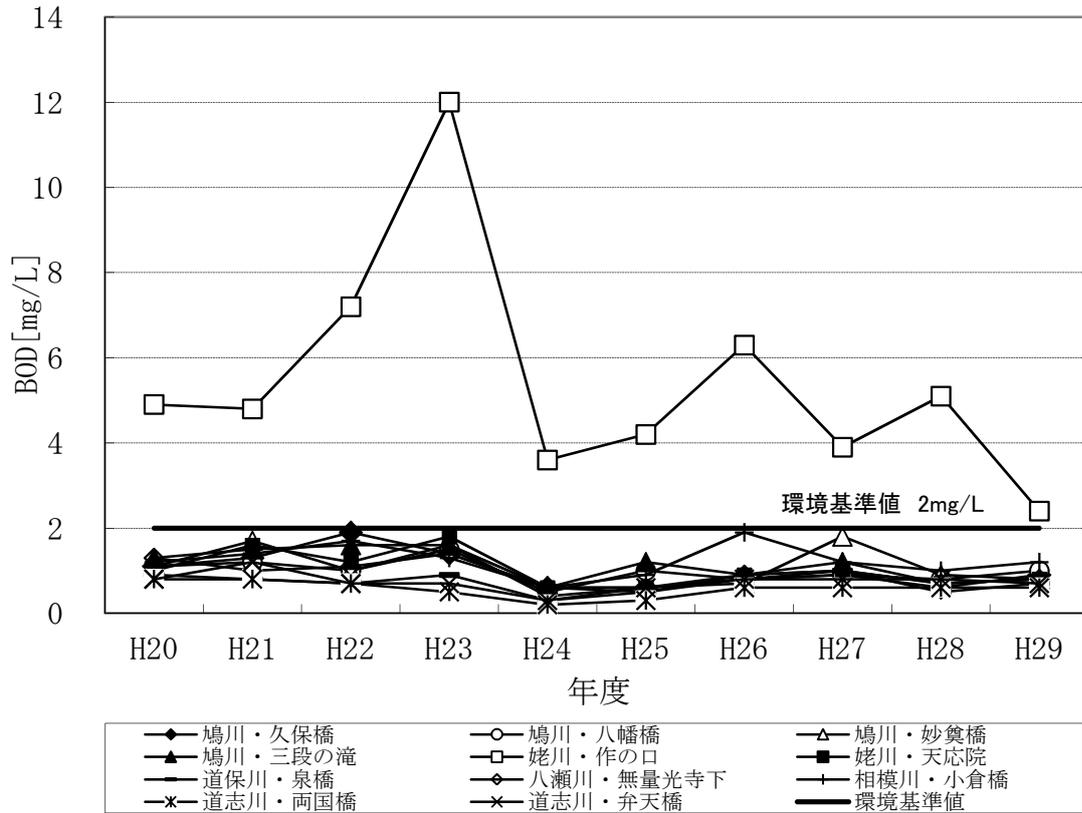
健康項目については、境川、相模川、相模川支流 5 河川、相模湖及び津久井湖において環境基準が定められており、すべての地点で環境基準を達成しました。

生活環境項目については、境川、相模川、相模湖及び津久井湖において環境基準が定められており、相模川では pH（水素イオン濃度）、BOD（生物化学的酸素要求量）、SS（浮遊物質）、DO（溶存酸素量）、全亜鉛、ノニルフェノール、LAS（直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩）、境川では pH、BOD、SS、DO について、すべての地点で環境基準を達成しました。また、相模湖では pH、DO、全亜鉛、ノニルフェノール、LAS、津久井湖では pH、COD（化学的酸素要求量）、DO、全亜鉛、ノニルフェノール、LAS について、すべての地点で環境基準を達成しました。

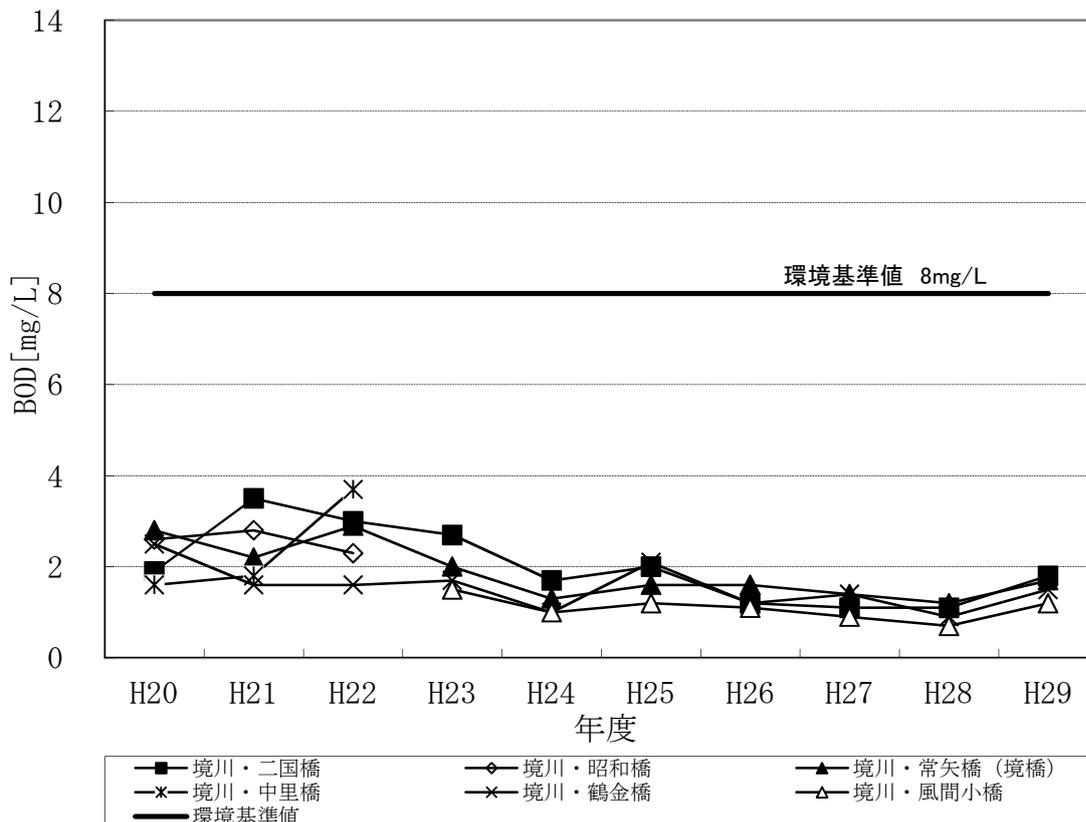
水質汚濁の指標となる BOD、COD の経年変化は、公共下水道の普及に伴い、汚濁は低減の傾向にありますが、近年ではやや横ばいになっています。

BODの経年変化

○ 相模川水系（鳩川、姥川、道保川、八瀬川、相模川、道志川）

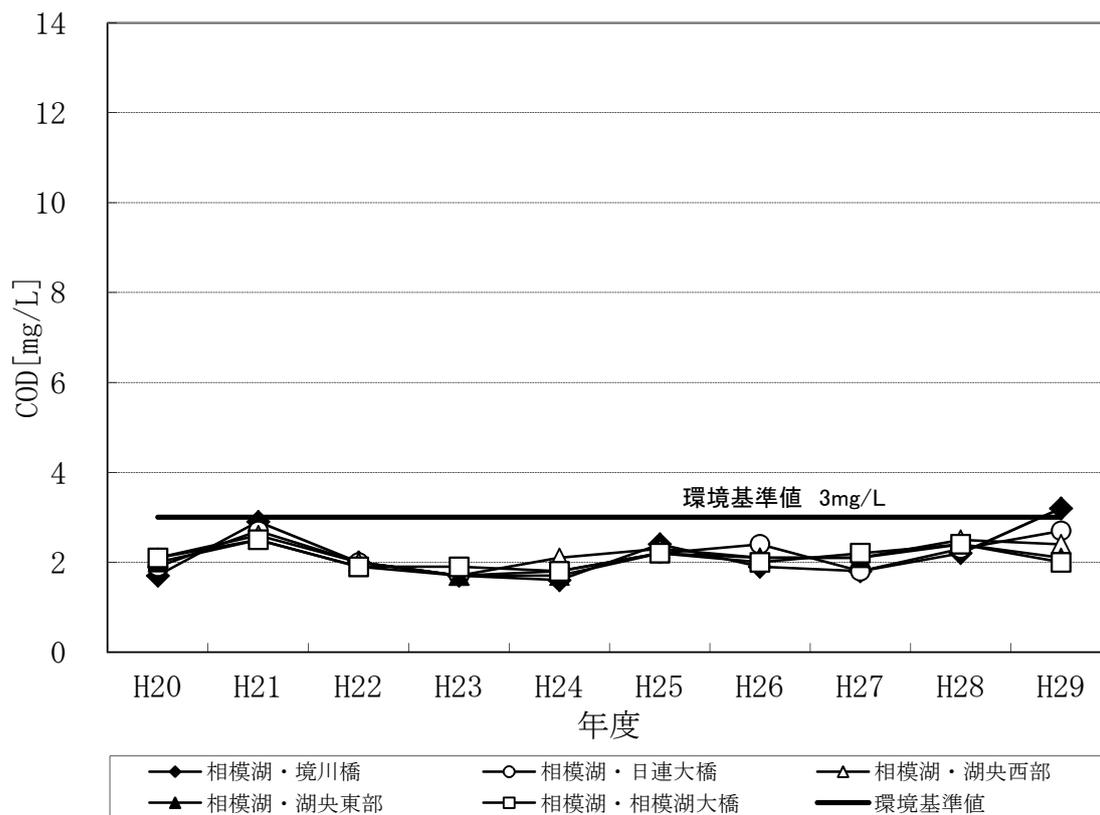


○ 境川

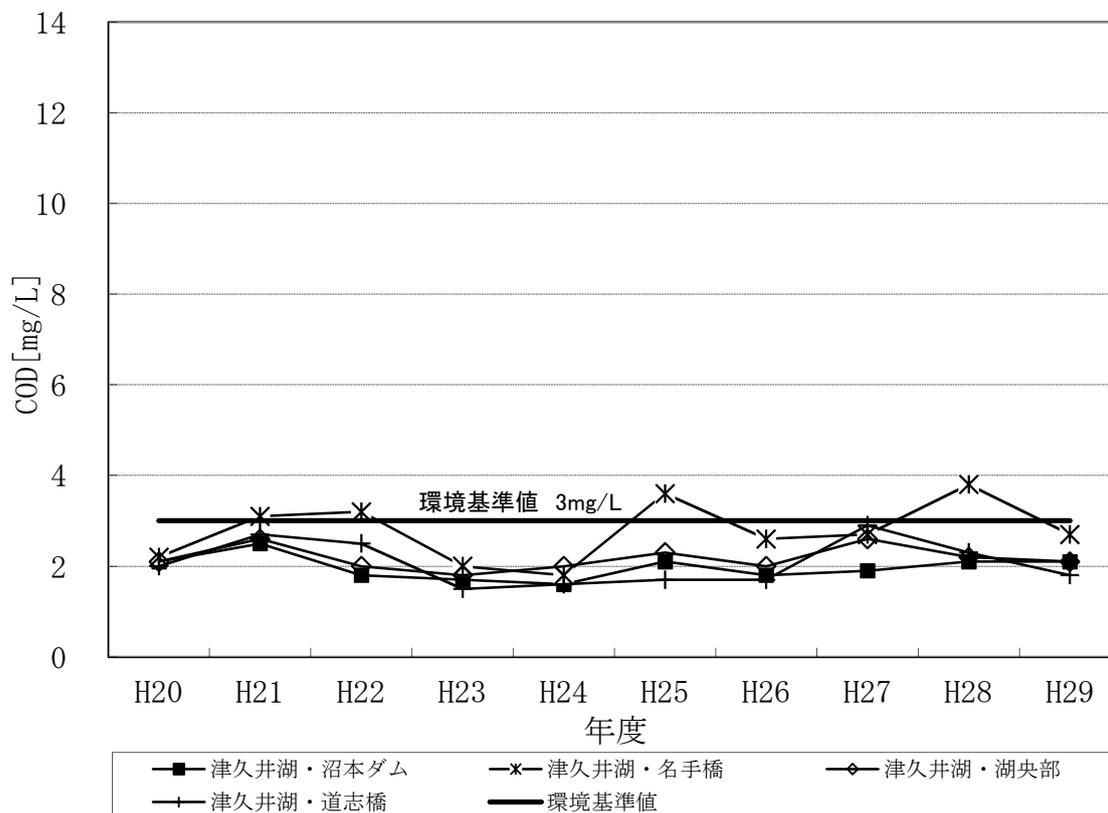


CODの経年変化

○ 相模湖



○ 津久井湖



河川及び湖沼

ア 観測項目、健康項目、生活環境項目等

(ア) 相模川水系(鳩川、姥川、道保川、八瀬川、相模川、道志川)

区分	番号	測定項目	単位	環境基準値 (河川A類型) (河川生物B類型)	鳩川			
					三段の滝 平均値	久保橋 平均値	八幡橋 平均値	妙眞橋 平均値
観測項目	1	天候	-	-	-	-	-	-
	2	前日天候(降水量)	mm	-	-	-	-	-
	3	水深	m	-	0.09	0.33	0.68	0.43
	4	採取水深	m	-	0.03	0.07	0.14	0.09
	5	流速	m/s	-	0.44	0.19	0.09	0.07
	6	流量	m ³ /s	-	0.66	0.22	0.16	0.08
	7	気温	℃	-	19.4	15.5	17.1	18.3
	8	水温	℃	-	18.3	16.4	17.2	17.3
	9	色相	-	-	-	-	-	-
	10	透視度	cm	-	>100	>100	>100	96
	11	臭気	-	-	-	-	-	-
	12	外観	-	-	-	-	-	-
健康項目	1	カドミウム	mg/L	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	2	全シアン	mg/L	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
	3	鉛	mg/L	0.01以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	4	六価クロム	mg/L	0.05以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	5	砒素	mg/L	0.01以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	6	総水銀	mg/L	0.0005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	7	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	<0.0002	-	-	-
	8	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	<0.0002	-	-	-
	9	1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下	<0.0002	-	-	-
	10	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下	<0.0002	-	-	-
	11	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	<0.0002	-	-	-
	12	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	13	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下	<0.0002	-	-	-
	14	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	<0.0002	0.0004	0.0002	<0.0002
	15	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	<0.0002	0.0003	0.0002	<0.0002
	16	1,3-ジクロロプロパン	mg/L	0.002以下	<0.0004	-	-	-
	17	チウラム	mg/L	0.006以下	<0.0005	-	-	-
	18	シマジン	mg/L	0.003以下	<0.0003	-	-	-
	19	チオベンカルブ	mg/L	0.02以下	<0.0003	-	-	-
	20	ベンゼン	mg/L	0.01以下	<0.0002	-	-	-
	21	セレン	mg/L	0.01以下	<0.0005	-	-	-
	22	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	mg/L	合計10以下	4.3	-	-	-
		硝酸性窒素	mg/L	-	4.3	-	-	-
		亜硝酸性窒素	mg/L	-	0.01	-	-	-
	23	ふっ素	mg/L	0.8以下	<0.08	-	-	-
24	ほう素	mg/L	1以下	0.0084	-	-	-	
25	1,4-ジオキササン	mg/L	0.05以下	<0.005	-	-	-	
生活環境項目	1	pH	-	6.5~8.5	8.5	7.6	7.8	8.3
	2	BOD	mg/L	2以下	0.8	0.9	1.0	0.8
	3	COD	mg/L	-	1.5	-	-	-
	4	SS	mg/L	25以下	2	2	1	2
	5	DO	mg/L	7.5以上	11.8	10.3	11.3	11.3
	6	大腸菌群数	MPN/100mL	1000以下	11000	9600	86000	24000
	7	n-ヘキシル抽出物質	mg/L	-	<0.5	-	-	-
	8	全窒素	mg/L	-	4.6	4.7	4.8	6.9
	9	全燐	mg/L	-	0.032	0.023	0.025	0.045
	10	全亜鉛	mg/L	0.03以下	0.0063	0.015	0.012	0.0030
	11	ノニルフェノール	mg/L	0.002以下	<0.00006	-	-	-
	12	LAS	mg/L	0.05以下	0.0009	-	-	-
特殊項目	1	フェノール類	mg/L	-	<0.005	-	-	-
	2	銅	mg/L	-	0.0011	-	-	-
	3	溶解性鉄	mg/L	-	<0.02	-	-	-
	4	溶解性マンガ	mg/L	-	<0.01	-	-	-
	5	ニッケル	mg/L	-	0.002	-	-	-
その他の項目	1	アンモニア性窒素	mg/L	-	<0.04	-	-	-
	2	磷酸態燐	mg/L	-	0.023	-	-	-
	3	電気伝導率	mS/m	-	26	-	-	-
	4	塩化物イオン	mg/L	-	9.8	-	-	-
	5	陰イオン界面活性剤	mg/L	-	<0.03	-	-	-
	6	大腸菌数	個/100mL	-	100	-	-	-
	7	TOC	mg/L	-	1.3	-	-	-

- 備考1 「<」は、未満を示します。
 2 「>」は、超過を示します。
 3 全シアンについては、年間の最大値です。
 4 環境基準欄中の類型とは、類型指定と呼ばれるもので、利水目的に応じて定められているものです。
 5 生活環境項目の環境基準値は、参考として相模川(河川A類型、河川生物B類型)に係る値を記載しています。
 6 BOD及びCOD欄中の数値は、日間平均値の75%値を記載しています。
 BOD及びCODの環境基準の達成状況の評価については、日間平均値の75%値で判断します。
 7 不検出とは、定量下限値未満であることをいいます。

区分	番号	測定項目	単位	環境基準値 (河川A類型) (河川生物B類型)	姥川		道保川	八瀬川
					作の口 平均値	天応院 平均値	泉橋 平均値	無量光寺下 平均値
観測項目	1	天候	-	-	-	-	-	-
	2	前日天候(降水量)	mm	-	-	-	-	-
	3	水深	m	-	0.14	0.57	0.29	0.48
	4	採取水深	m	-	0.03	0.11	0.06	0.10
	5	流速	m/s	-	0.25	0.16	0.16	0.31
	6	流量	m ³ /s	-	0.10	0.30	0.12	0.32
	7	気温	°C	-	15.9	17.7	18.9	18.0
	8	水温	°C	-	17.7	16.7	18.2	16.5
	9	色相	-	-	-	-	-	-
	10	透視度	cm	-	>100	>100	>100	>100
	11	臭気	-	-	-	-	-	-
	12	外観	-	-	-	-	-	-
健康項目	1	カドミウム	mg/L	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	2	全シアン	mg/L	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
	3	鉛	mg/L	0.01以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	4	六価クロム	mg/L	0.05以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	5	砒素	mg/L	0.01以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	6	総水銀	mg/L	0.0005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	7	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	8	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.0007	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	9	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.0009	<0.0002	<0.0002	<0.0002
生活環境項目	1	pH	-	6.5~8.5	7.6	7.7	8.0	7.8
	2	BOD	mg/L	2以下	2.4	0.8	0.7	0.8
	3	SS	mg/L	25以下	2	1	3	2
	4	DO	mg/L	7.5以上	8.6	10.3	10.5	10.6
	5	大腸菌群数	MPN/100mL	1000以下	390000	38000	29000	25000
	6	全窒素	mg/L	-	5.6	4.5	5.3	7.3
	7	全燐	mg/L	-	0.10	0.095	0.033	0.024
	8	全亜鉛	mg/L	0.03以下	0.024	0.010	0.0047	0.0051

備考1 「<」は、未満を示します。

2 「>」は、超過を示します。

3 全シアンについては、年間の最大値です。

4 環境基準欄中の類型とは、類型指定と呼ばれるもので、利水目的に応じて定められているものです。

5 生活環境項目の環境基準値は、参考として相模川(河川A類型、河川生物B類型)に係る値を記載しています。

6 BOD及びCOD欄中の数値は、日間平均値の75%値を記載しています。

BOD及びCODの環境基準の達成状況の評価については、日間平均値の75%値で判断します。

7 不検出とは、定量下限値未満であることをいいます。

区分	番号	測定項目	単位	環境基準値 (河川A類型) (河川生物A類型)	相模川	道志川	
					小倉橋	両国橋	弁天橋
					平均値	平均値	平均値
観測項目	1	天候	-	-	-	-	-
	2	前日天候(降水量)	mm	-	-	-	-
	3	水深	m	-	4.35	0.70	0.61
	4	採取水深	m	-	0.85	0.15	0.13
	5	流速	m/s	-	-	0.71	0.44
	6	流量	m ³ /s	-	20.50	6.44	5.39
	7	気温	℃	-	15.9	11.5	14.1
	8	水温	℃	-	14.3	11.8	13.4
	9	色相	-	-	-	-	-
	10	透視度	cm	-	86	>100	81
	11	臭気	-	-	-	-	-
	12	外観	-	-	-	-	-
健康項目	1	カドミウム	mg/L	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	2	全シアン	mg/L	検出されないこと	不検出	不検出	不検出
	3	鉛	mg/L	0.01以下	0.0007	0.0005	<0.0005
	4	六価クロム	mg/L	0.05以下	<0.02	<0.02	<0.02
	5	砒素	mg/L	0.01以下	0.0006	<0.0005	<0.0005
	6	総水銀	mg/L	0.0005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	7	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	8	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	9	1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	10	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	11	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	12	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	13	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	14	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	15	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	16	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	17	チウラム	mg/L	0.006以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	18	シマジン	mg/L	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	19	チオベンカルブ	mg/L	0.02以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	20	ベンゼン	mg/L	0.01以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	21	セレン	mg/L	0.01以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	22	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	mg/L	合計10以下	0.84	0.50	0.52
		硝酸性窒素	mg/L	-	0.80	0.45	0.47
		亜硝酸性窒素	mg/L	-	0.02	0.01	<0.01
	23	ふっ素	mg/L	0.8以下	<0.08	<0.08	<0.08
24	ほう素	mg/L	1以下	0.011	0.0051	0.0096	
25	1,4-ジオキササン	mg/L	0.05以下	<0.005	<0.005	<0.005	
生活環境項目	1	pH	-	6.5~8.5	7.8	7.8	7.8
	2	BOD	mg/L	2以下	1.2	0.6	0.7
	3	COD	mg/L	-	2.0	1.0	1.3
	4	SS	mg/L	25以下	5	2	2
	5	DO	mg/L	7.5以上	10.8	10.8	10.8
	6	大腸菌群数	MPN/100mL	1000以下	1900	2900	3300
	7	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	-	<0.5	<0.5	<0.5
	8	全窒素	mg/L	-	1.1	0.60	0.65
	9	全燐	mg/L	-	0.050	0.015	0.014
	10	全亜鉛	mg/L	0.03以下	0.0039	0.0022	0.0017
	11	ノニルフェノール	mg/L	0.001以下	<0.00006	-	-
	12	LAS	mg/L	0.03以下	0.0004	-	-
特殊項目	1	フェノール類	mg/L	-	<0.005	<0.005	<0.005
	2	銅	mg/L	-	0.0016	0.0006	0.0006
	3	溶解性鉄	mg/L	-	0.12	<0.02	<0.02
	4	溶解性マンガン	mg/L	-	<0.01	<0.01	<0.01
	5	ニッケル	mg/L	-	0.002	<0.001	<0.001
その他の項目	1	アンモニア性窒素	mg/L	-	0.05	<0.04	0.04
	2	燐酸態燐	mg/L	-	0.037	0.008	0.007
	3	電気伝導率	mS/m	-	14	10	10
	4	塩化物イオン	mg/L	-	4.1	1.4	1.8
	5	陰イオン界面活性剤	mg/L	-	<0.03	<0.03	<0.03
	6	大腸菌数	個/100mL	-	6	-	-
	7	TOC	mg/L	-	1.3	-	-

- 備考 1 「<」は、未満を示します。
2 「>」は、超過を示します。
3 全シアンについては、年間の最大値です。
4 環境基準欄中の類型とは、類型指定と呼ばれるもので、利水目的に応じて定められているものです。
5 道志川的生活環境項目の環境基準値は、参考として相模川(河川A類型、河川生物A類型)に係る値を記載しています。
6 生活環境項目の平均値は、日間平均値の平均値です。
また、BOD及びCOD欄中の数値は、日間平均値の75%値を記載しています。
BOD及びCODの環境基準の達成状況の評価については、日間平均値の75%値で判断します。
7 不検出とは、定量下限値未満であることをいいます。

(イ) 境川

区分	番号	測定項目	単位	環境基準値 (河川D類型)	境川			
					常矢橋 平均値	風間小橋 平均値	二国橋 平均値	鶴金橋 平均値
観測項目	1	天候	-	-	-	-	-	-
	2	前日天候(降水量)	mm	-	-	-	-	-
	3	水深	m	-	0.30	0.71	0.48	1.06
	4	採取水深	m	-	0.06	0.14	0.09	0.21
	5	流速	m/s	-	0.13	0.06	0.08	0.06
	6	流量	m ³ /s	-	0.30	0.10	0.21	0.59
	7	気温	℃	-	16.7	20.4	20.4	17.7
	8	水温	℃	-	16.9	17.7	18.6	16.4
	9	色相	-	-	-	-	-	-
	10	透視度	cm	-	100	>100	95	98
	11	臭気	-	-	-	-	-	-
	12	外観	-	-	-	-	-	-
健康項目	1	カドミウム	mg/L	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	2	全シアン	mg/L	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
	3	鉛	mg/L	0.01以下	0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	4	六価クロム	mg/L	0.05以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	5	砒素	mg/L	0.01以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	6	総水銀	mg/L	0.0005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	7	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	<0.0002	-	-	-
	8	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	<0.0002	-	-	-
	9	1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下	<0.0002	-	-	-
	10	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下	<0.0002	-	-	-
	11	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	<0.0002	-	-	-
	12	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	13	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下	<0.0002	-	-	-
	14	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	15	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	16	1,3-ジクロロプロパン	mg/L	0.002以下	<0.0004	-	-	-
	17	チウラム	mg/L	0.006以下	<0.0005	-	-	-
	18	シマジン	mg/L	0.003以下	<0.0003	-	-	-
	19	チオベンカルブ	mg/L	0.02以下	<0.0003	-	-	-
	20	ベンゼン	mg/L	0.01以下	<0.0002	-	-	-
	21	セレン	mg/L	0.01以下	<0.0005	-	-	-
	22	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	mg/L	合計10以下	2.2	-	-	-
		硝酸性窒素	mg/L	-	2.2	-	-	-
		亜硝酸性窒素	mg/L	-	0.04	-	-	-
	23	ふっ素	mg/L	0.8以下	<0.08	-	-	-
24	ほう素	mg/L	1以下	0.13	-	-	-	
25	1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	<0.005	-	-	-	
生活環境項目	1	pH	-	6.0~8.5	8.5	7.6	8.1	7.9
	2	BOD	mg/L	8以下	1.7	1.2	1.8	1.5
	3	COD	mg/L	-	3.5	-	-	-
	4	SS	mg/L	100以上	2	2	4	2
	5	DO	mg/L	2以上	10.6	9.8	10.5	10.2
	6	大腸菌群数	MPN/100mL	-	23000	14000	15000	25000
	7	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	-	<0.5	-	-	-
	8	全窒素	mg/L	-	2.8	2.4	2.5	2.3
	9	全燐	mg/L	-	0.12	0.19	0.088	0.047
	10	全亜鉛	mg/L	-	0.035	0.011	0.0091	0.0099
	11	ノニルフェノール	mg/L	-	0.00008	-	-	-
	12	LAS	mg/L	-	0.011	-	-	-
特殊項目	1	フェノール類	mg/L	-	<0.005	-	-	-
	2	銅	mg/L	-	0.0048	-	-	-
	3	溶解性鉄	mg/L	-	0.05	-	-	-
	4	溶解性マンガン	mg/L	-	0.01	-	-	-
	5	ニッケル	mg/L	-	0.002	-	-	-
その他の項目	1	アンモニア性窒素	mg/L	-	0.04	-	-	-
	2	燐酸態燐	mg/L	-	0.070	-	-	-
	3	電気伝導率	mS/m	-	35	-	-	-
	4	塩化物イオン	mg/L	-	29	-	-	-
	5	陰イオン界面活性剤	mg/L	-	<0.03	-	-	-
	6	非イオン界面活性剤	mg/L	-	<0.005	-	-	-
	7	大腸菌数	個/100mL	-	530	-	-	-
	8	TOC	mg/L	-	2.8	-	-	-

備考1 「<」は、未満を示します。

2 「>」は、超過を示します。

3 全シアンについては、年間の最大値です。

4 環境基準欄中の類型とは、類型指定と呼ばれるもので、利水目的に応じて定められているものです。

5 生活環境項目の平均値は、日間平均値の平均値です。

また、BOD及びCOD欄中の数値は、日間平均値の75%値を記載しています。

BOD及びCODの環境基準の達成状況の評価については、日間平均値の75%値で判断します。

6 不検出とは、定量下限値未満であることをいいます。

(ウ) 湖沼（相模湖、津久井湖）

区分	番号	測定項目	単位	環境基準値 (湖沼A・II類型) (河川生物A類型)	相模湖				
					境川橋 平均値	日連大橋 平均値	湖央西部 平均値	湖央東部 平均値	相模湖大橋 平均値
観測項目	1	天候	-	-	-	-	-	-	-
	2	前日天候（降水量）	mm	-	-	-	-	-	-
	3	水深	m	-	10.7	12.0	13.4	20.7	23.2
	4	採取水深	m	-	5.1	5.8	6.5	10.1	11.4
	5	気温	℃	-	14.8	17.0	17.8	19.0	20.1
	6	水温	℃	-	14.7	14.9	14.8	14.7	14.5
	7	色相	-	-	-	-	-	-	-
	8	透明度	m	-	1.6	1.7	1.9	2.1	2.0
	9	臭気	-	-	-	-	-	-	-
	10	外観	-	-	-	-	-	-	-
健康項目	1	カドミウム	mg/L	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	2	全シアン	mg/L	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	3	鉛	mg/L	0.01以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	4	六価クロム	mg/L	0.05以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	5	砒素	mg/L	0.01以下	0.0006	0.0006	0.0007	0.0007	0.0007
	6	総水銀	mg/L	0.0005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	7	PCB	mg/L	検出されないこと	不検出	-	-	不検出	-
	8	ジクロロタン	mg/L	0.02以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	9	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	10	1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	11	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	12	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	13	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	14	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	15	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	16	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	17	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	18	チウラム	mg/L	0.006以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	19	シマジン	mg/L	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	20	チオベンカルブ	mg/L	0.02以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	21	ベンゼン	mg/L	0.01以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	22	セレン	mg/L	0.01以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	23	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	mg/L	合計10以下	0.91	0.89	0.91	0.91	0.88
	硝酸性窒素	mg/L	-	0.89	0.86	0.88	0.88	0.85	
	亜硝酸性窒素	mg/L	-	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	
24	ふっ素	mg/L	0.8以下	<0.08	0.08	<0.08	<0.08	<0.08	
25	ほう素	mg/L	1以下	0.012	0.012	0.012	0.012	0.011	
26	1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
生活環境項目	1	pH	-	6.5～8.5	8.1	8.1	8.0	8.0	7.9
	2	BOD	mg/L	-	2.5	2.0	1.5	1.1	1.1
	3	COD	mg/L	3以下	3.2	2.7	2.4	2.1	2.0
	4	SS	mg/L	5以下	11	10	7	8	7
	5	DO	mg/L	7.5以上	11.6	11.5	10.9	10.5	9.8
	6	大腸菌群数	MPN/100mL	1000以下	8200	4500	2000	2100	1400
	7	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	-	<0.5	-	-	<0.5	-
	8	全窒素	mg/L	0.2以下	1.3	1.2	1.2	1.2	1.2
	9	全燐	mg/L	0.01以下	0.10	0.089	0.082	0.074	0.076
	10	全亜鉛	mg/L	0.03以下	0.0057	0.0038	0.0036	0.0032	0.0028
	11	ノニルフェノール	mg/L	0.001以下	0.00007	-	-	-	-
	12	LAS	mg/L	0.03以下	0.0022	-	-	-	-
特殊項目	1	フェノール類	mg/L	-	<0.005	-	-	<0.005	-
	2	銅	mg/L	-	0.0014	-	-	0.0013	-
	3	溶解性鉄	mg/L	-	0.02	-	-	0.07	-
	4	溶解性マンガン	mg/L	-	<0.01	-	-	<0.01	-
	5	クロム	mg/L	-	<0.005	-	-	<0.005	-
	6	EPN	mg/L	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-
	7	ニッケル	mg/L	-	0.001	-	-	0.001	-
その他の項目	1	アンモニア性窒素	mg/L	-	0.05	0.05	0.04	0.04	0.07
	2	磷酸態燐	mg/L	-	0.080	0.074	0.070	0.066	0.070
	3	電気伝導率	mS/m	-	15	15	15	15	15
	4	塩化物イオン	mg/L	-	4.9	4.8	4.8	4.9	4.9
	5	陰イオン界面活性剤	mg/L	-	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
	6	クロロフィルa	μ/L	-	28	25	14	13	13
	6	トリハロメタン生成能	mg/L	-	-	-	-	0.026	-
	7	非イオン界面活性剤	mg/L	-	<0.005	-	-	<0.005	-
	9	プランクトン	個/mL	-	-	-	-	1800	650
	10	大腸菌数	個/100mL	-	-	-	-	9	-
	11	TOC	mg/L	-	-	-	-	1.4	-

- 備考 1 「<」は、未満を示します。
 2 全シアンについては、年間の最大値です。
 3 環境基準欄中の類型とは、類型指定と呼ばれるもので、利水目的に応じて定められているものです。
 4 BOD及びCOD欄中の数値は、日間平均値の75%値を記載しています。
 BOD及びCODの環境基準の達成状況の評価については、日間平均値の75%値で判断します。
 5 全窒素及び全燐欄中の数値は、上層の平均値です。
 湖沼における全窒素及び全燐の環境基準の達成状況の評価については、上層の平均値で判断します。
 6 不検出とは、定量下限値未満であることをいいます。
 7 環境基準値の欄中に「※」があるものは、暫定目標です。

区分	番号	測定項目	単位	環境基準値 (湖沼A・II類型) (河川生物A類型)	津久井湖			
					沼本ダム	名手橋	湖中央部	道志橋
					平均値	平均値	平均値	平均値
観測項目	1	天候	-	-	-	-	-	-
	2	前日天候(降水量)	mm	-	-	-	-	-
	3	水深	m	-	10.9	19.8	32.6	5.3
	4	採取水深	m	-	5.2	9.7	16.1	2.4
	5	気温	℃	-	20.2	18.0	17.1	19.2
	6	水温	℃	-	14.7	15.2	14.7	14.3
	7	色相	-	-	-	-	-	-
	8	透明度	m	-	1.4	1.3	1.6	2.5
	9	臭気	-	-	-	-	-	-
	10	外観	-	-	-	-	-	-
健康項目	1	カドミウム	mg/L	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	2	全シアン	mg/L	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
	3	鉛	mg/L	0.01以下	0.0011	0.0005	0.0007	0.0006
	4	六価クロム	mg/L	0.05以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	5	砒素	mg/L	0.01以下	0.0007	0.0007	0.0007	<0.0005
	6	総水銀	mg/L	0.0005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	7	PCB	mg/L	検出されないこと	不検出	-	不検出	-
	8	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	9	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	10	1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	11	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	12	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	13	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	14	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	15	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	16	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	17	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	18	チウラム	mg/L	0.006以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	19	シマジン	mg/L	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	20	チオベンカルブ	mg/L	0.02以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	21	ベンゼン	mg/L	0.01以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	22	セレン	mg/L	0.01以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	23	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	mg/L	合計10以下	0.92	0.80	0.80	0.56
		硝酸性窒素	mg/L	-	0.89	0.75	0.76	0.51
		亜硝酸性窒素	mg/L	-	0.02	0.01	0.02	0.01
	24	ふっ素	mg/L	0.8以下	0.09	0.08	<0.08	<0.08
25	ほう素	mg/L	1以下	0.012	0.012	0.011	0.011	
26	1,4-ジオキササン	mg/L	0.05以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
生活環境項目	1	pH	-	6.5~8.5	7.8	8.0	7.8	7.8
	2	BOD	mg/L	-	1.5	1.8	1.3	1.1
	3	COD	mg/L	3以下	2.1	2.7	2.1	1.8
	4	SS	mg/L	5以下	8	9	9	4
	5	DO	mg/L	7.5以上	10.3	11.1	9.8	10.6
	6	大腸菌群数	MPN/100mL	1000以下	2200	2100	1900	5800
	7	n-キサン抽出物質	mg/L	-	<0.5	-	<0.5	-
	8	全窒素	mg/L	0.2以下 1.1以下※	1.2	1.1	1.1	0.89
	9	全燐	mg/L	0.01以下 0.042以下※	0.086	0.067	0.043	0.051
	10	全亜鉛	mg/L	0.03以下	0.0050	0.0032	0.0035	0.0025
11	ノニルフェノール	mg/L	0.001以下	<0.00006	-	-	-	
12	LAS	mg/L	0.03以下	0.0002	-	-	-	
特殊項目	1	フェノール類	mg/L	-	<0.005	-	<0.005	-
	2	銅	mg/L	-	0.0017	-	0.0020	-
	3	溶解性鉄	mg/L	-	0.11	-	0.15	-
	4	溶解性マンガン	mg/L	-	<0.01	-	<0.01	-
	5	クロム	mg/L	-	<0.005	-	<0.005	-
	6	EPN	mg/L	-	<0.0005	-	<0.0005	-
	7	ニッケル	mg/L	-	0.001	-	0.004	-
その他の項目	1	アンモニア性窒素	mg/L	-	0.04	0.06	0.05	0.03
	2	燐酸態燐	mg/L	-	0.064	0.037	0.028	0.008
	3	電気伝導率	mS/m	-	15	14	14	11
	4	塩化物イオン	mg/L	-	4.8	4.0	4.0	2.1
	5	陰イオン界面活性剤	mg/L	-	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
	6	クロロフィルa	μ/L	-	13	27	16	29
	6	トリハロメタン生成能	mg/L	-	-	-	0.034	-
	7	非イオン界面活性剤	mg/L	-	-	-	<0.005	-
	9	プランクトン	個/mL	-	-	9700	5000	-
	10	大腸菌数	個/100mL	-	-	-	10	-
11	TOC	mg/L	-	-	-	1.6	-	

備考1 「<」は、未満を示します。

2 全シアンについては、年間の最大値です。

3 環境基準欄中の類型とは、類型指定と呼ばれるもので、利水目的に応じて定められているものです。

4 BOD及びCOD欄中の数値は、日間平均値の75%値を記載しています。

BOD及びCODの環境基準の達成状況の評価については、日間平均値の75%値で判断します。

5 全窒素及び全燐欄中の数値は、上層の平均値です。

湖沼における全窒素及び全燐の環境基準の達成状況の評価については、上層の平均値で判断します。

6 不検出とは、定量下限値未満であることをいいます。

7 環境基準値の欄中に「※」があるものは、暫定目標です。

イ 要監視項目（相模川、相模湖、津久井湖）

区分	種類	番号	測定項目	単位	指針値	相模川
						小倉橋
						平均値
要監視項目	水生生物の保全に関する項目	1	クロロホルム	mg/L	0.7以下	<0.0002
		2	フェノール	mg/L	0.05以下	<0.001
		3	ホルムアルデヒド	mg/L	1以下	<0.003
		4	4-tert-オクチルフェノール	mg/L	0.001以下	<0.00003
		5	アニリン	mg/L	0.02以下	<0.002
		6	2,4-ジクロロフェノール	mg/L	0.03以下	<0.0003

区分	種類	番号	測定項目	単位	指針値	相模湖		津久井湖	
						境川橋	湖央東部	沼本ダム	湖央部
						平均値	平均値	平均値	平均値
要監視項目	人の健康の保護に関する項目	1	クロロホルム	mg/L	0.06 以下	—	<0.0002	—	<0.0002
		2	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04 以下	—	<0.0002	—	<0.0002
		3	1,2-ジクロロプロパン	mg/L	0.06 以下	—	<0.0002	—	<0.0002
		4	p-ジクロロベンゼン	mg/L	0.2 以下	—	<0.0002	—	<0.0002
		5	イソキサチオン	mg/L	0.008 以下	—	<0.0004	—	<0.0004
		6	ダイアジノン	mg/L	0.005 以下	—	<0.0002	—	<0.0002
		7	フェニトロチオン	mg/L	0.003 以下	—	<0.0003	—	<0.0003
		8	イソプロチオラン	mg/L	0.04 以下	—	<0.0003	—	<0.0003
		9	オキシ銅	mg/L	0.04 以下	—	<0.0005	—	<0.0005
		10	クロロタロニル	mg/L	0.05 以下	—	<0.00007	—	<0.00007
		11	プロピサミド	mg/L	0.008 以下	—	<0.0002	—	<0.0002
		12	ジクロルボス	mg/L	0.008 以下	—	<0.00002	—	<0.00002
		13	フェノカルブ	mg/L	0.03 以下	—	<0.00004	—	<0.00004
		14	イプロベンホス	mg/L	0.008 以下	—	<0.00007	—	<0.00007
		15	クロロニトルフェン	mg/L	—	—	<0.0001	—	<0.0001
		16	トルエン	mg/L	0.6 以下	—	<0.0002	—	<0.0002
		17	キシレン	mg/L	0.4 以下	—	<0.0006	—	<0.0006
		18	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L	0.06 以下	—	<0.0005	—	<0.0005
		19	モリブデン	mg/L	0.07 以下	—	<0.007	—	<0.007
		20	アンチモン	mg/L	0.02 以下	—	<0.0003	—	<0.0003
		21	塩化ビニルモノマー	mg/L	0.002 以下	—	<0.0002	—	<0.0002
		22	エピクロロヒドリン	mg/L	0.0004 以下	—	<0.00003	—	<0.00003
		23	全マンガン	mg/L	0.2 以下	—	0.027	—	0.030
		24	ウラン	mg/L	0.002 以下	—	<0.00005	—	<0.00005
水生生物の保全に関する項目		1	クロロホルム	mg/L	0.7以下	<0.0002	—	<0.0002	—
		2	フェノール	mg/L	0.05以下	<0.001	—	<0.001	—
		3	ホルムアルデヒド	mg/L	1以下	<0.003	—	<0.003	—
		4	4-tert-オクチルフェノール	mg/L	0.001以下	<0.00003	—	<0.00003	—
		5	アニリン	mg/L	0.02以下	<0.002	—	<0.002	—
		6	2,4-ジクロロフェノール	mg/L	0.03以下	<0.0003	—	<0.0003	—

備考1 「<」は、未満を示します。

2 地下水の状況

(1) 定期モニタリング調査（市計画）結果

相模原市測定計画（2か年計画）に基づき、市域を1kmメッシュに区分し、相模原地域（旧相模原市）の46地点及び城山地区（旧城山町）の8地点、計54地点の定期モニタリング調査を実施しました。

100地点（平成29年度分については54地点）のうち、四塩化炭素、1,1,1-トリクロロエタン及びトリクロロエチレンについては、すべての地点で環境基準を達成しました。テトラクロロエチレンについては、98地点（平成29年度分については52地点）で環境基準を達成しました。

平成29年度 定期モニタリング調査（市計画）結果

単位：mg/L

項目名	環境基準値	調査地点数	平均値	最大値	最小値	検出		基準超過	
						地点数	検出割合	地点数	超過割合
四塩化炭素	0.002以下	54	0.0002	0.0007	<0.0002	2	3.7%	0	0.0%
1,1,1-トリクロロエタン	1以下	54	0.0002	0.0012	<0.0002	9	16.7%	0	0.0%
トリクロロエチレン	0.01以下	54	0.0006	0.0040	<0.0002	30	55.6%	0	0.0%
テトラクロロエチレン	0.01以下	54	0.0017	0.013	<0.0002	28	51.9%	2	3.7%

備考1 環境基準値：平成9年3月13日環境庁告示第10号（平成26年11月17日第127号改正）

2 採水時期：10月

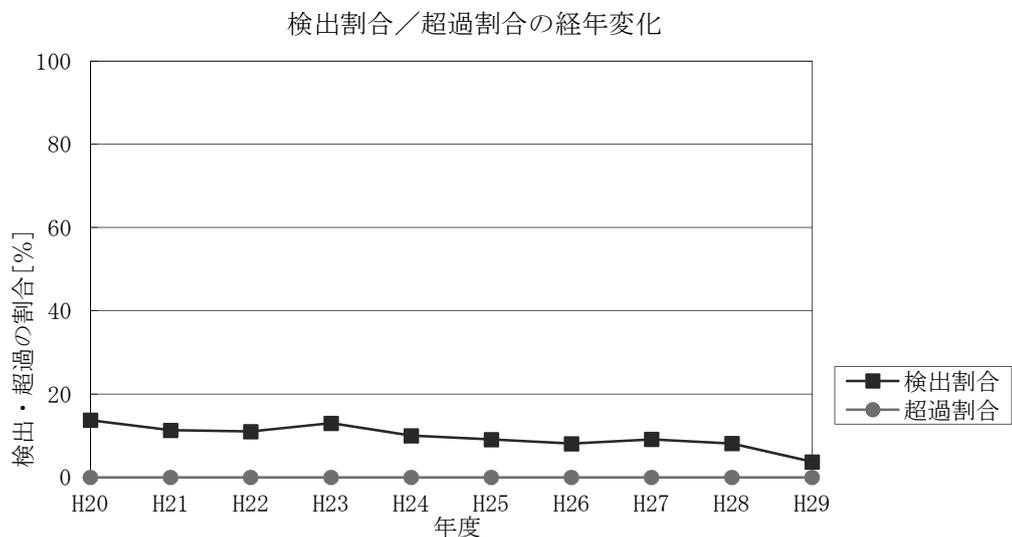
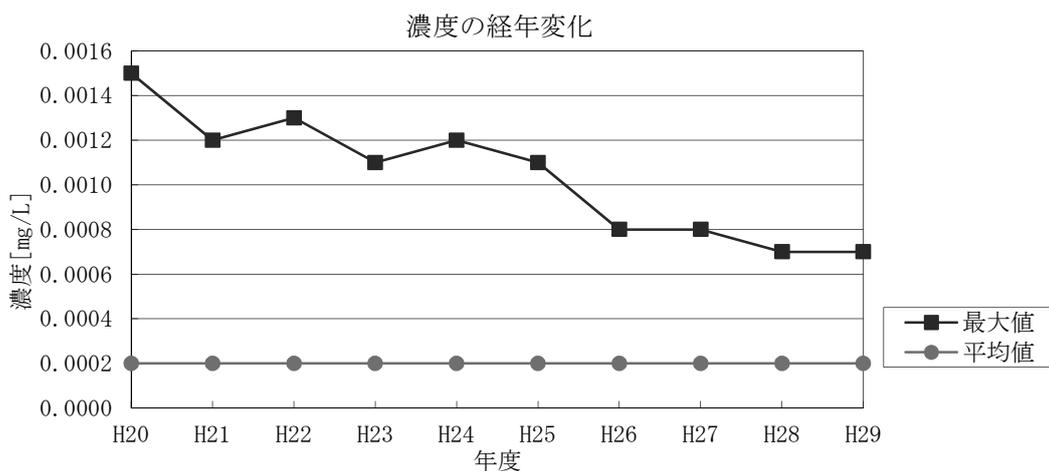
3 「<」は、未満を示します。

四塩化炭素濃度経年変化

環境基準 0.002mg/L 以下

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
年・月	H20.10	H21.10	H22.10	H23.10	H24.10	H25.10	H26.10	H27.10	H28.10	H29.10
調査地点数	124	124	100	100	100	99	99	99	99	54
平均値	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002
最大値	0.0015	0.0012	0.0013	0.0011	0.0012	0.0011	0.0008	0.0008	0.0007	0.0007
最小値	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
検出地点数	17	14	11	13	10	9	8	9	8	2
検出割合	13.7	11.3	11.0	13.0	10.0	9.1	8.1	9.1	8.1	3.7
超過地点数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
超過割合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

備考 濃度の単位は、mg/L、割合は%。「<」は不検出を示す。



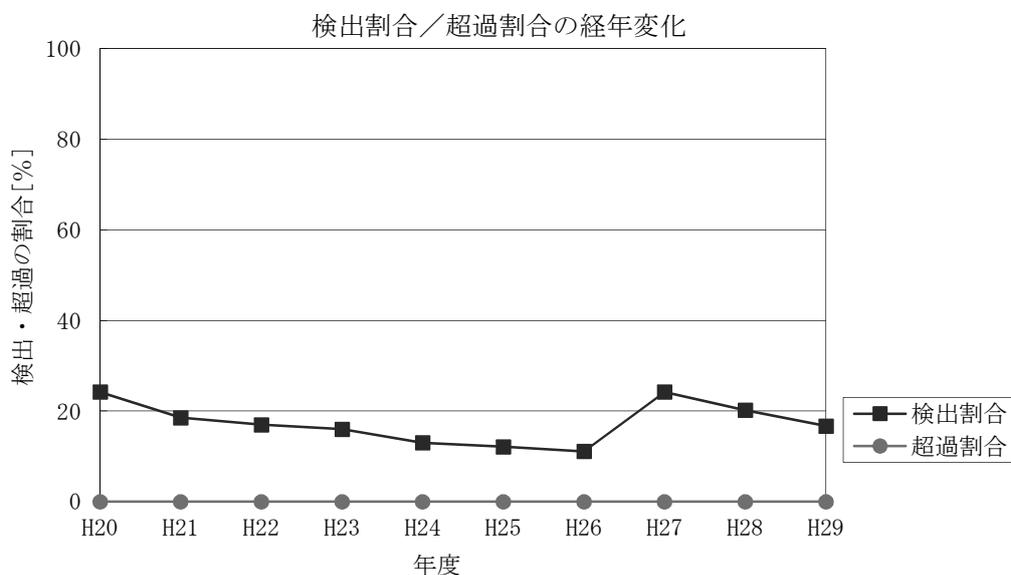
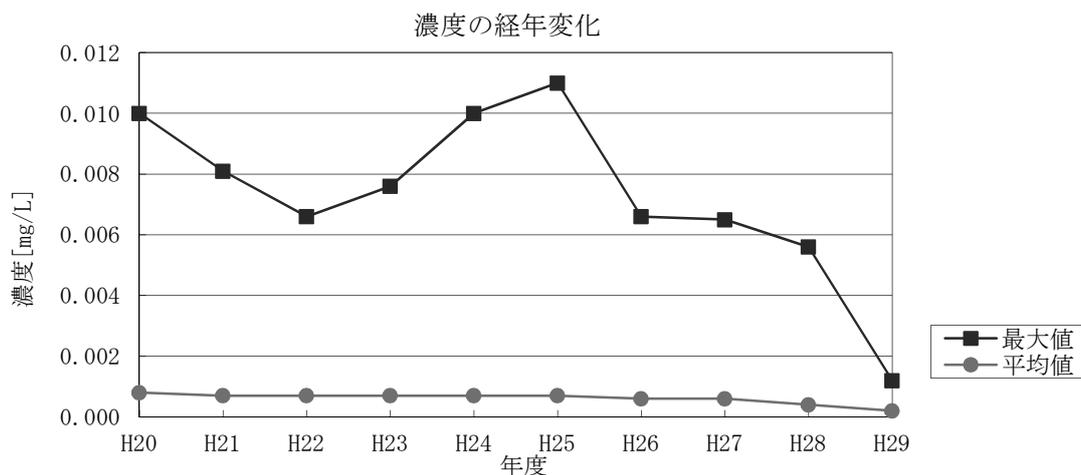
1,1,1-トリクロロエタン濃度経年変化

環境基準 1mg/L 以下

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
年・月	H20.10	H21.10	H22.10	H23.10	H24.10	H25.10	H26.10	H27.10	H28.10	H29.10
調査地点数	124	124	100	100	100	99	99	99	99	54
平均値	0.0008	0.0007	0.0007	0.0007	0.0007	0.0007	0.0006	0.0006	0.0004	0.0002
最大値	0.010	0.008	0.0066	0.0076	0.010	0.011	0.007	0.0065	0.0056	0.0012
最小値	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0002	<0.0002	<0.0002
検出地点数	30	23	17	16	13	12	11	24	20	9
検出割合	24.2	18.5	17.0	16.0	13.0	12.1	11.1	24.2	20.2	16.7
超過地点数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
超過割合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

備考1 濃度の単位は、mg/L、割合は%。「<」は不検出を示す。

2 平成 27 年度より報告下限値である最小値が<0.0005 から<0.0002 へ変更となった。



トリクロロエチレン濃度経年変化

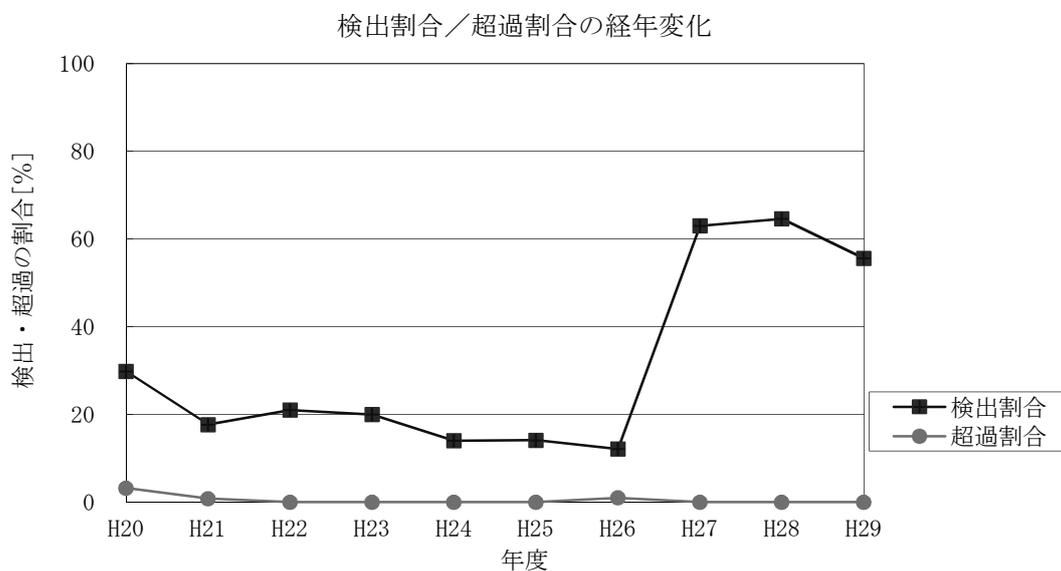
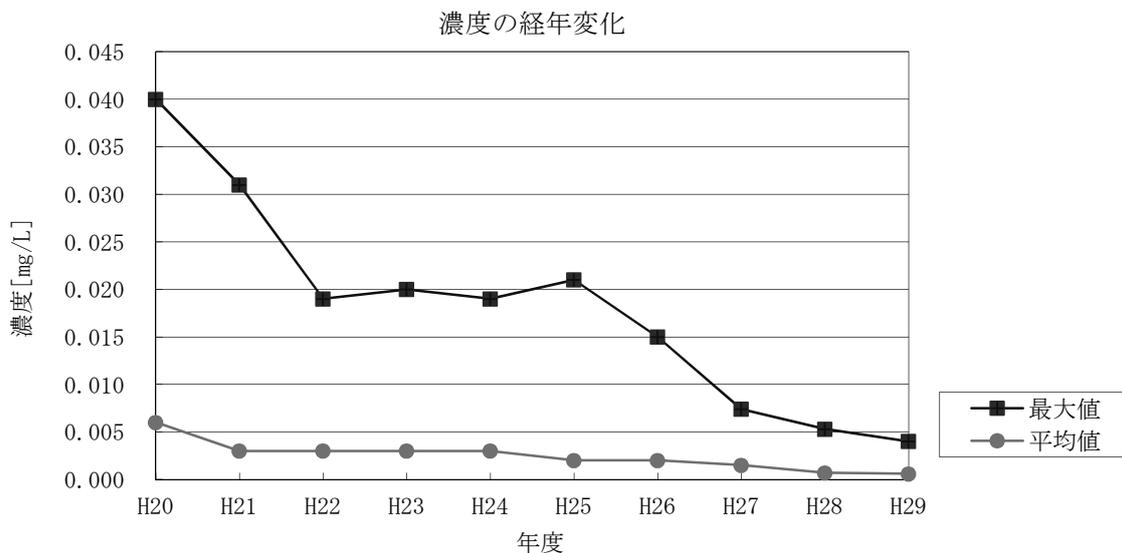
環境基準 0.01 mg/L 以下

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
年・月	H20.10	H21.10	H22.10	H23.10	H24.10	H25.10	H26.10	H27.10	H28.10	H29.10
調査地点数	124	124	100	100	100	99	99	99	99	54
平均値	0.006	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	0.0015	0.0007	0.0006
最大値	0.040	0.031	0.019	0.020	0.019	0.021	0.015	0.0074	0.0053	0.0040
最小値	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
検出地点数	37	22	21	20	14	14	12	63	64	30
検出割合	29.8	17.7	21.0	20.0	14.0	14.1	12.1	63.0	64.6	55.6
超過地点数	4	1	0	0	0	0	1	0	0	0
超過割合	3.2	0.8	0	0	0	0	1.0	0	0	0

備考1 濃度の単位は、mg/L、割合は%。「<」は不検出を示す。

2 平成 26 年 11 月 17 日環境省告示第 127 号により、基準値が 0.03 mg/L 以下から 0.01 mg/L 以下へ改正された。

3 平成 27 年度より報告下限値である最小値が<0.002 から<0.0002 へ変更となった。



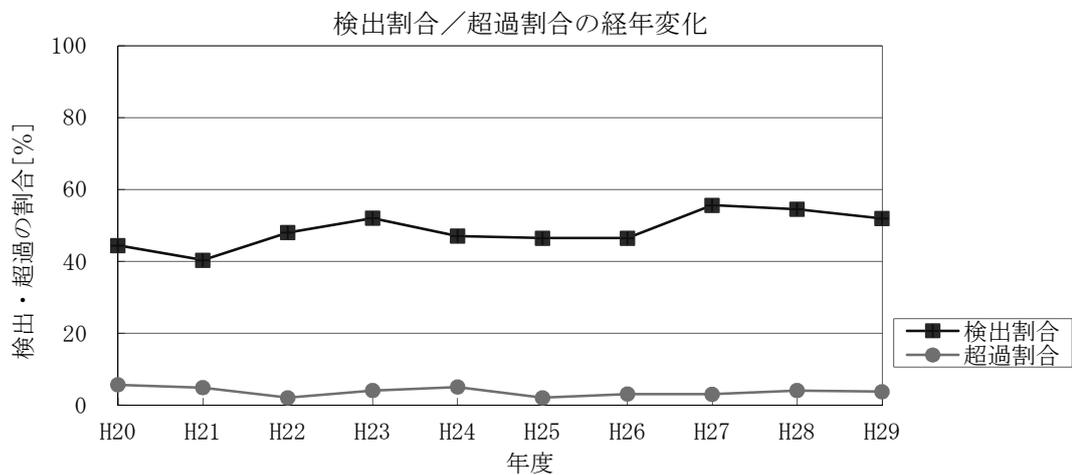
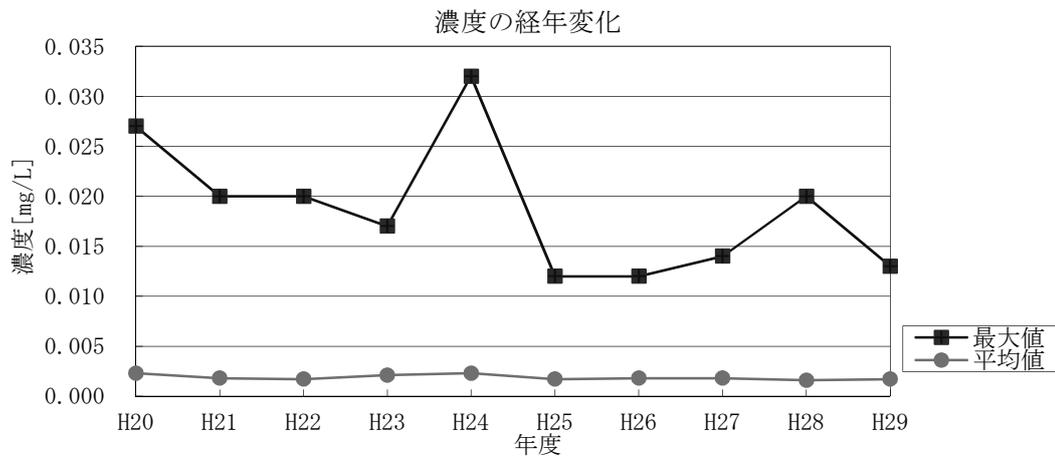
テトラクロロエチレン濃度経年変化

環境基準 0.01 mg/L 以下

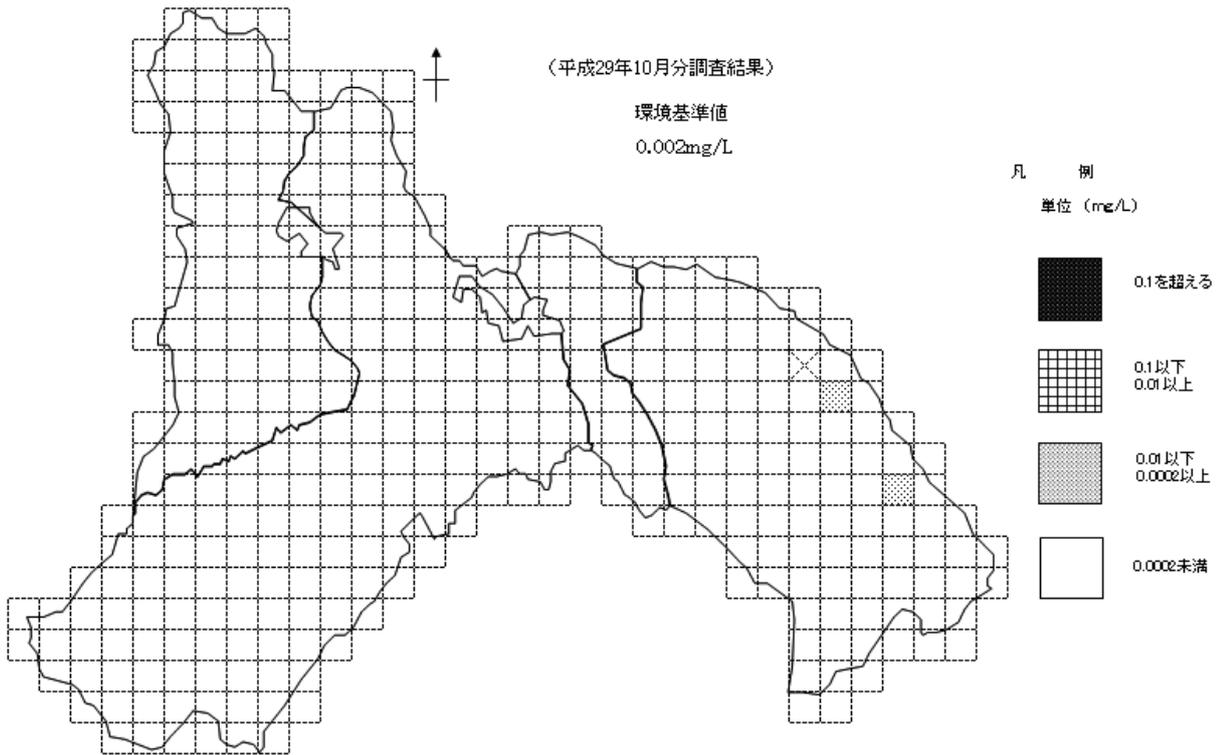
年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
年・月	H20.10	H21.10	H22.10	H23.10	H24.10	H25.10	H26.10	H27.10	H28.10	H29.10
調査地点数	124	124	100	100	100	99	99	99	99	54
平均値	0.0023	0.0018	0.0017	0.0021	0.0023	0.0017	0.0018	0.0018	0.0016	0.0017
最大値	0.027	0.020	0.020	0.017	0.032	0.012	0.012	0.014	0.020	0.013
最小値	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0002	<0.0002	<0.0002
検出地点数	55	50	48	52	47	46	46	55	54	28
検出割合	44.4	40.3	48.0	52.0	47.0	46.5	46.5	55.6	54.5	51.9
超過地点数	7	6	2	4	5	2	3	3	4	2
超過割合	5.6	4.8	2.0	4.0	5.0	2.0	3.0	3.0	4.0	3.7

備考1 濃度の単位は、mg/L、割合は%。「<」は不検出を示す。

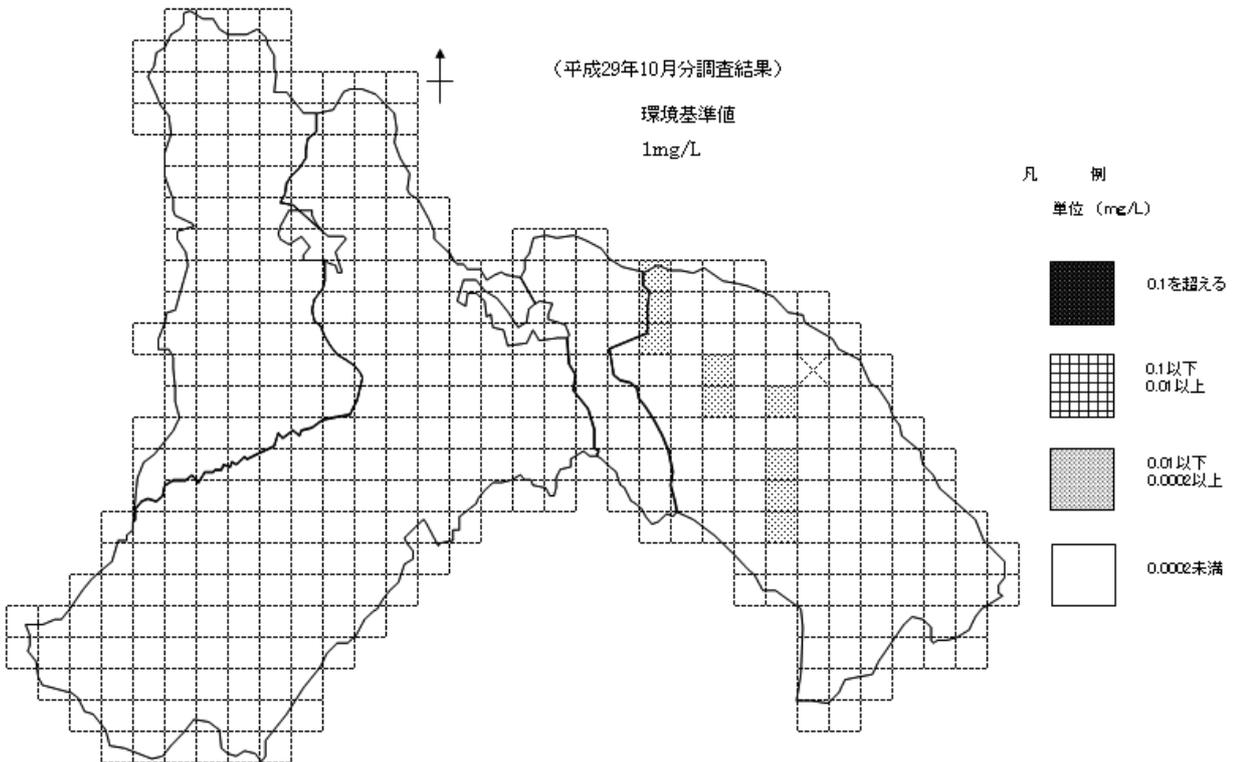
2 平成27年度より報告下限値である最小値が<0.0005から<0.0002へ変更となった。



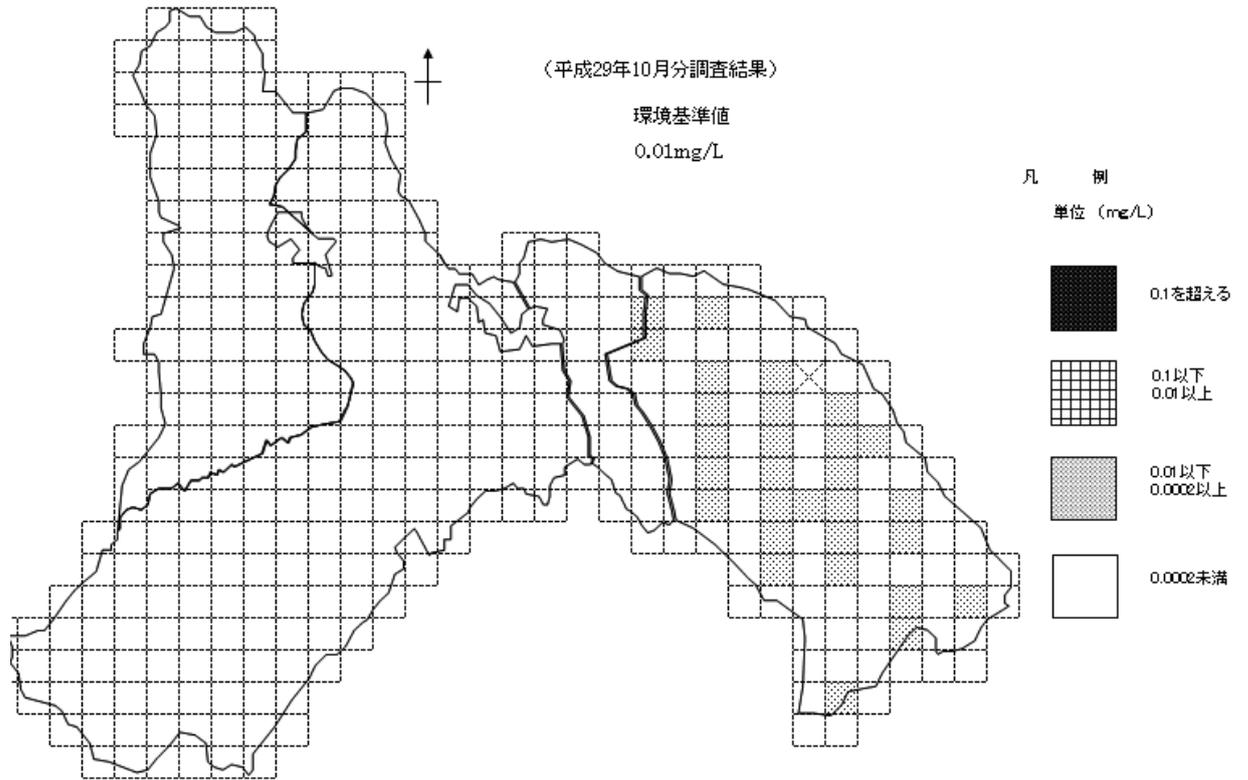
四塩化炭素濃度分布図



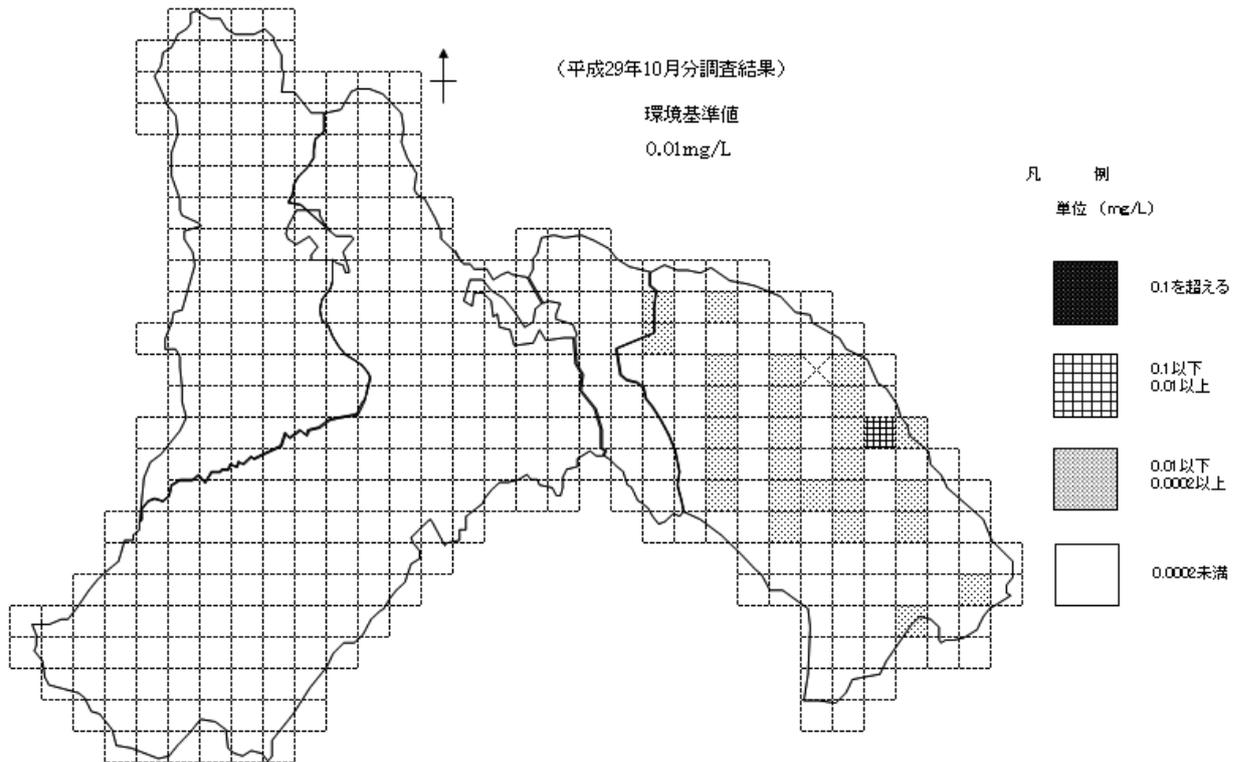
1,1,1-トリクロロエタン濃度分布図



トリクロロエチレン濃度分布図



テトラクロロエチレン濃度分布図



(2) 概況調査（県計画）結果

平成29年度は4か年計画の4年目であり、12地点で調査を実施しました。また、長期的な観点から水質の経年変化を把握するための定点調査として、10地点で調査を実施しました。

その結果、すべての地点で環境基準を達成しました。

平成29年度 概況調査（県計画）結果

単位: mg/L

項目名	環境基準値	平均値	最大値	最小値	検 出		基 準 超 過	
					地点数	検出割合	地点数	超過割合
カドミウム	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0	0.0%	0	0.0%
全シアン	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	0	0.0%	0	0.0%
鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	0	0.0%	0	0.0%
六価クロム	0.05 以下	<0.02	<0.02	<0.02	0	0.0%	0	0.0%
砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	0	0.0%	0	0.0%
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0	0.0%	0	0.0%
アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—
PCB	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	0	0.0%	0	0.0%
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0	0.0%	0	0.0%
四塩化炭素	0.002 以下	0.0002	0.0002	<0.0002	1	4.5%	0	0.0%
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0	0.0%	0	0.0%
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0	0.0%	0	0.0%
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	0.0004	0.0032	<0.0002	2	9.1%	0	0.0%
1,2-ジクロロエチレン	合計 0.04 以下	0.0004	0.0019	<0.0004	6	27.3%	0	0.0%
シス-1,2-ジクロロエチレン		0.0003	0.0017	<0.0002	6	27.3%		
トランス-1,2-ジクロロエチレン		<0.0002	<0.0002	<0.0002	0	0.0%		
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	0.0006	0.0076	<0.0002	5	22.7%	0	0.0%
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	0.0002	0.0008	<0.0002	1	4.5%	0	0.0%
トリクロロエチレン	0.01 以下	0.0007	0.0050	<0.0002	9	40.9%	0	0.0%
テトラクロロエチレン	0.01 以下	0.0006	0.0037	<0.0002	8	36.4%	0	0.0%
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0	0.0%	0	0.0%
チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0	0.0%	0	0.0%
シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0	0.0%	0	0.0%
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	0	0.0%	0	0.0%
ベンゼン	0.01 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0	0.0%	0	0.0%
セレン	0.01 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0	0.0%	0	0.0%
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	合計 10 以下	3.5	7.2	<0.10	20	90.9%	0	0.0%
硝酸性窒素		3.5	7.2	<0.05	20	90.9%		
亜硝酸性窒素		<0.05	<0.05	<0.05	0	0.0%		
ふっ素	0.8 以下	0.09	0.25	<0.08	1	4.5%	0	0.0%
ほう素	1 以下	<0.02	<0.02	<0.02	0	0.0%	0	0.0%
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	0	0.0%	0	0.0%

備考 1 環境基準値:平成9年3月13日環境庁告示第10号(平成26年11月17日第127号改正)

2 採水時期:10月

3 「<」は、未満を示します。

4 「不検出」は、定量下限値未満を示します。

5 アルキル水銀については、総水銀が検出された場合のみ分析を行います。

(3) 継続監視調査（県計画）結果

神奈川県測定計画に基づき、8地点で継続監視調査を実施しました。有機塩素系化合物については、四塩化炭素、1,1,1-トリクロロエタン及びトリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンについて、すべての地点で環境基準を達成しました。また、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素については、5地点のうち1地点で環境基準を達成しました。

平成29年度 継続監視調査（県計画）結果

単位：mg/L

項目名	環境基準値	調査地点数	平均値	最大値	最小値	検出		基準超過	
						地点数	検出割合	地点数	超過割合
四塩化炭素	0.002以下	3	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0	0.0%	0	0.0%
1,1,1-トリクロロエタン	1以下	3	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0	0.0%	0	0.0%
トリクロロエチレン	0.01以下	3	0.0004	0.0006	<0.0002	2	67%	0	0.0%
テトラクロロエチレン	0.01以下	3	0.0060	0.010	0.0030	3	100%	0	0.0%
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	合計10以下	5	13	16	7.7	5	100%	4	80.0%

備考1 環境基準値：平成9年3月13日環境庁告示第10号（平成26年11月17日第127号改正）

2 採水時期：10月

3 「<」は、未満を示します。

(4) 地下水位測定結果

ア 地下水位の測定

市測定計画に基づき、地下水位の変動の状況及び地下水の流向を把握するため、41地点において測定を実施しました。

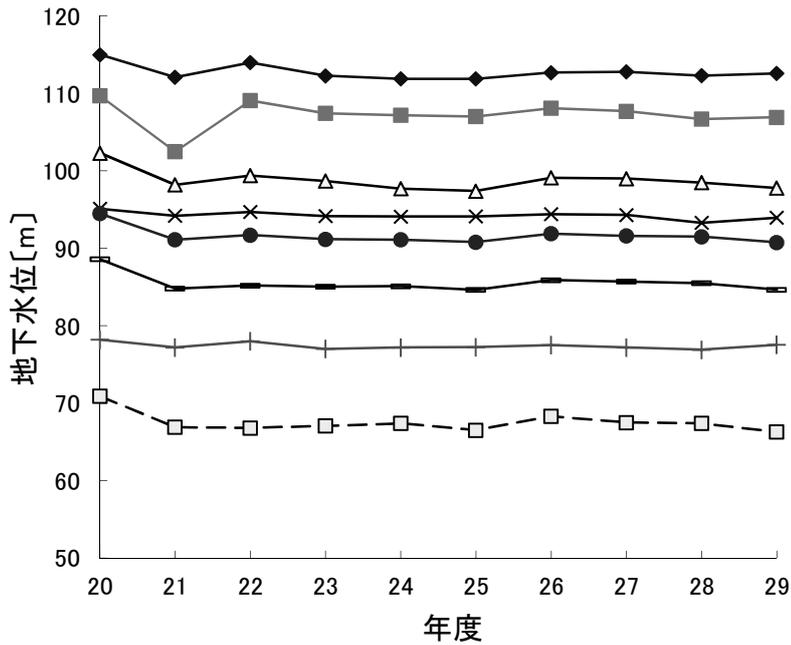
イ 地下水位の概況

地下水位の測定を毎年度実施している8地点については、全地点の平均が前年度と比較して約0.2m低下しました。なお、地下水位は降雨状況等により例年変動します。

地下水位の経年変化

単位：m（標高）

年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
測定地点										
橋本	115.0	112.1	114.0	112.3	111.9	111.9	112.7	112.8	112.3	112.6
大島	109.7	102.5	109.1	107.4	107.2	107.0	108.1	107.7	106.7	106.9
中央	102.3	98.2	99.4	98.7	97.7	97.4	99.1	99.0	98.5	97.8
田名	95.1	94.2	94.7	94.2	94.1	94.1	94.4	94.3	93.3	94.0
弥栄	94.5	91.1	91.7	91.2	91.1	90.8	91.9	91.6	91.5	90.8
上溝	78.2	77.2	78.0	77.0	77.2	77.2	77.5	77.2	76.9	77.5
大野台	88.6	84.8	85.2	85.1	85.1	84.6	85.9	85.7	85.5	84.7
桜台	70.9	66.9	66.8	67.1	67.4	66.5	68.3	67.5	67.4	66.3
降水量	2,257	1,636	1,706	1,900	1,630	1,663	1,905	1,886	1,815	2,041



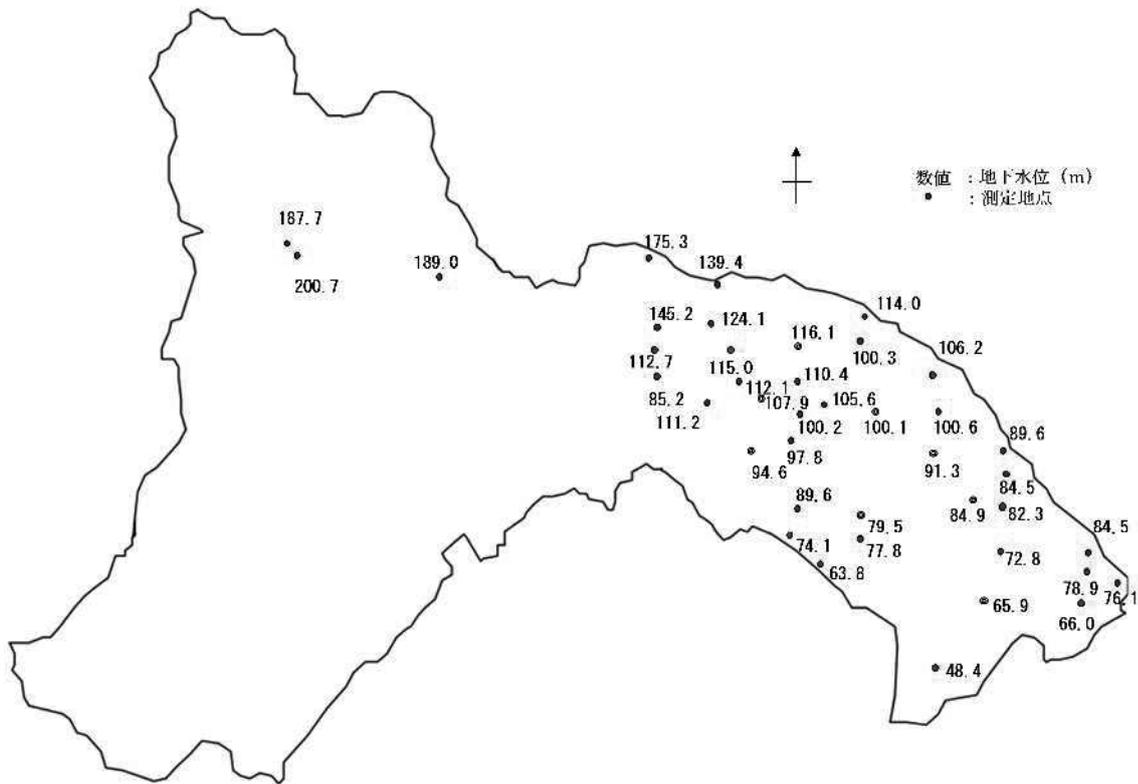
地下水水位経年変化



ウ 地下水の流向

相模原地域については、全体として北西から南東に向かって流れ、その後南または南西に向かって流れています。

地下水水位分布図



備考 測定時期：平成 29 年 10 月

地下水水位概況調査

単位：m (標高)

No.	調査地点	標高	測定値	地下水位	No.	調査地点	標高	測定値	地下水位
1	中央区田名塩田	64.7	0.89	63.8	22	南区上鶴間本町(3)	85.7	1.23	84.5
2	中央区田名(1)	76.5	2.39	74.1	23	南区大野台(1)	106.1	21.18	84.9
3	中央区上溝(1)	82.8	5.03	77.8	24	南区大野台(2)	103.0	20.67	82.3
4	中央区田名(2)	91.5	1.95	89.6	25	南区古淵	88.0	3.49	84.5
5	中央区上溝(2)	85.9	6.42	79.5	26	中央区弥栄	114.4	23.12	91.3
6	中央区田名(3)	99.0	4.42	94.6	27	中央区東淵野辺	105.6	16.00	89.6
7	中央区上溝(3)	104.4	6.60	97.8	28	中央区淵野辺	117.1	16.54	100.6
8	緑区大島(1)	119.5	8.30	111.2	29	中央区上矢部	117.6	11.40	106.2
9	緑区大島(2)	116.9	9.02	107.9	30	緑区若柳	193.0	3.96	189.0
10	緑区下九沢(1)	109.5	9.34	100.2	31	緑区吉野	193.0	5.32	187.7
11	中央区南橋本	129.7	24.15	105.6	32	緑区日連	202.0	1.30	200.7
12	中央区中央	124.3	24.18	100.1	33	緑区小倉(2)	119.6	6.94	112.7
13	緑区小倉(1)	89.0	3.76	85.2	34	緑区下九沢(2)	126.8	11.78	115.0
14	緑区大島(3)	124.6	12.47	112.1	35	緑区橋本	137.0	20.93	116.1
15	中央区下九沢	136.0	25.56	110.4	36	中央区宮下	131.0	30.66	100.3
16	南区磯部	52.7	4.29	48.4	37	緑区谷ヶ原	148.1	2.94	145.2
17	南区桜台	88.3	22.43	65.9	38	緑区原宿南	149.4	25.29	124.1
18	南区上鶴間	85.5	19.48	66.0	39	中央区宮下本町	120.3	6.35	114.0
19	南区上鶴間本町(1)	89.6	10.75	78.9	40	緑区相原	149.5	10.10	139.4
20	南区上鶴間本町(2)	85.6	9.48	76.1	41	緑区川尻	180.0	4.66	175.3
21	南区文京	94.3	21.49	72.8					

備考1 測定時期：平成29年10月

- 2 測定値とは、地盤から地下水面までの深さを示します。
- 3 標高は概数です。

Ⅲ 騒音

1 道路交通騒音

自動車騒音常時監視については、高速自動車国道のうち、中央自動車道富士吉田線（延長 9.8km）を、一般国道のうち、国道 20 号（延長 13.9km）、国道 412 号（延長 14.0km）を、一般県道のうち、三井相模湖線（延長 5.9km）、相模湖停車場線（延長 0.1km）、佐野川上野原線（延長 8.5km）、桐原藤野線（延長 5.7km）、藤野停車場線（延長 0.1km）、総延長 58.0km に面する地域において評価を行いました。

環境基準の評価の対象とされる 2,279 戸のうち、1,975 戸（86.7%）で昼間（午前 6 時～午後 10 時）及び夜間（午後 10 時～午前 6 時）とも環境基準を達成しました。

また、上溝測定局及び古淵測定局において参考として継続して測定している道路交通騒音については、昼間（午前 6 時～午後 10 時）及び夜間（午後 10 時～午前 6 時）については、両局で環境基準を達成しませんでした。なお、夜間については両局で騒音規制法に定める要請限度を超過しました（本測定については経年的な状況把握のため、旧環境基準に定める方法で集計しています）。

自動車騒音常時監視測定結果（平成 29 年度）

路線名	評価 区間 延長 (km)	評価対象 住居等戸数 (戸)	評価結果			
			昼夜とも 環境基準値 以下 (戸) 下段は割合	昼のみ 環境基準値 以下 (戸) 下段は割合	夜のみ 環境基準値 以下 (戸) 下段は割合	昼夜とも 環境基準値 超過 (戸) 下段は割合
中央自動車道 富士吉田線	9.8	261	185 70.9%	15 5.7%	0 0.0%	61 23.4%
国道 20 号	13.9	682	594 87.1%	27 4.0%	0 0.0%	61 8.9%
国道 412 号	14.0	871	735 84.4%	105 12.1%	0 0.0%	31 3.6%
三井相模湖線	5.9	269	268 99.6%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.4%
相模湖停車場線	0.1	3	3 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
佐野川上野原線	8.5	41	41 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
桐原藤野線	5.7	146	146 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
藤野停車場線	0.1	6	3 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 50.0%
合計	58.0	2,279	1975 86.7%	147 6.5%	0 0.0%	157 6.9%

備考 評価の対象範囲は、原則として道路端から 50m の範囲としています。

※環境基準値

	類型	幹線道路	A地域	B・C地域
近接空間	昼間 (午前6時～午後10時)	70dB以下	—	—
	夜間 (午後10時～午前6時)	65dB以下	—	—
非近接空間	昼間 (午前6時～午後10時)	—	60dB以下	65dB以下
	夜間 (午後10時～午前6時)	—	55dB以下	60dB以下

備考 近接空間とは、道路の構造が2車線の場合、道路端から15mまで、2車線を超える場合、20mまでの空間をいい、非近接空間とは、評価対象の50mの範囲から近接空間を除いた空間をいいます。

※地域類型

A	B	C
第一種低層住居専用地域	第一種住居地域	近隣商業地域
第二種低層住居専用地域	第二種住居地域	商業地域
第一種中高層住居専用地域	準住居地域	準工業地域
第二種中高層住居専用地域	その他の地域	工業地域

測定局における道路交通騒音測定結果

測定局	上溝測定局 (国道129号)		古淵測定局 (国道16号)	
	昼間 午前6時～ 午後10時	夜間 午後10時～ 午前6時	昼間 午前6時～ 午後10時	夜間 午後10時～ 午前6時
平成29年度 年平均値 (dB)	73.9	73.0	72.6	72.5
平成28年度 年平均値 (dB)	74.2	73.2	72.5	72.3
平成27年度 年平均値 (dB)	74.7	73.7	72.6	72.1
環境基準値 (dB)	70	65	70	65
要請限度値 (dB)	75	70	75	70

備考 測定値は L_{Aeq} (等価騒音レベル) です。

2 航空機騒音

市南部地域で本市及び神奈川県基地対策課が調査を実施しています。

7 地点で調査した結果、環境基準が適用される地域内にある 5 地点のうち、2 地点（南区合同庁舎、緑台小学校）で環境基準を達成しました。

測定場所及び用途地域		環境基準 の地域類型 及び基準値	年間ピーク値 の最高値 (dB)	年間値 Lden (dB) ※4	環境基準 の達成
南区合同庁舎 ※1	南区相模大野 5-31-1 (1 種住居)	I 類型 57 デシベル	101.2	54.9	○
緑台小学校 ※2	南区新磯野 3-10-23 (1 種中高層住居専用)	I 類型 57 デシベル	100.3	47.5	○
鶴園小学校 ※2	南区上鶴間本町 7-8-1 (1 種中高層住居専用)	I 類型 57 デシベル	110.3	59.9	×
上鶴間中学校 ※2	南区上鶴間 4-14-1 (1 種低層住居専用)	I 類型 57 デシベル	106.9	58.6	×
南消防署 東林分署 ※2	南区東林間 7-35-25 (1 種低層住居専用)	I 類型 57 デシベル	107.8	58.7	×
共和小学校 ※1	中央区高根 1-16-13 (1 種低層住居専用)	適用なし	95.5	48.2	
勝坂コミュニティ センター ※2、※3	南区磯部 2103 (1 種低層住居専用)	適用なし	89.1	48.5	

※1 神奈川県基地対策課のデータに基づきます。

※2 本市渉外課のデータに基づきます。

※3 ヘリコプター騒音測定用。

※4 時間帯補正等価騒音レベル (Lden) にて算出しました。

IV ダイオキシン類

(測定計画)

ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条に基づき、大気、水質及び土壌のダイオキシン類調査を実施しています。

平成 10 年度から環境中のダイオキシン類の調査を開始、平成 29 年度相模原市測定計画に基づき、大気については焼却施設が立地する地域を含む 4 地点、水質については河川水質及び河川底質で 4 河川 6 地点、地下水については 8 地点、土壌については 8 地点で調査を実施しました。

(ダイオキシン類の説明)

平成 11 年 7 月 16 日に公布されたダイオキシン類対策特別措置法において、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン (PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF) 及びコプラナーポリ塩化ビフェニル (コプラナー PCB) をあわせて、「ダイオキシン類」と定義されています。

一般に、PCDDとPCDFをまとめてダイオキシン類と呼び、コプラナー PCB のようなダイオキシン類と同様の毒性を示す物質をダイオキシン類似化合物と呼んでいます。

コプラナー PCB とは、PCB の中で扁平な構造を持つものを示します。なお、PCB には扁平構造を持たないものについてもダイオキシン類と似た毒性を有するものがあり、我が国では現在、これらも併せてコプラナー PCB として整理しています。

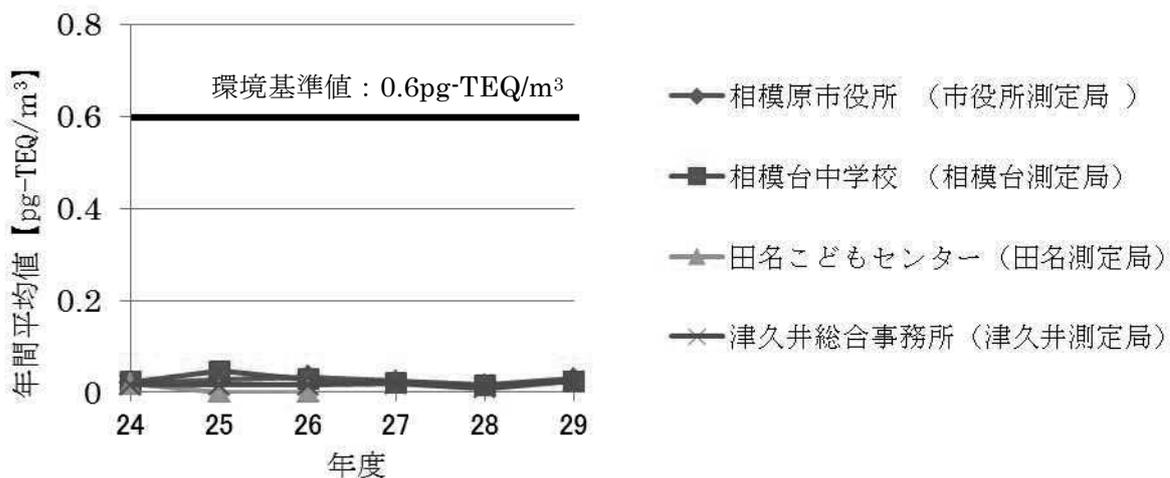
TEQ (毒性等量) とは、ダイオキシン類のそれぞれの異性体の毒性をダイオキシン類の中で最も強い毒性を有する 2,3,7,8-TeCDD の量に換算して合計したものです。なお、換算に当たっては、2006 年の WHO-TEF (毒性等価係数) を適用しました。

1 大気

(1) 一般環境 (環境基準 0.6pg-TEQ/m³ 以下・年平均値)

○ まとめ・経年変化

平成 29 年度の調査結果は 0.024-0.030 pg-TEQ/m³ で、すべての地点で環境基準を達成しました。



○ 一般環境（常時監視）

単位：pg-TEQ/m³

測定地点名	年間平均値				
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
相模原市役所（市役所測定局）	0.028	0.034	0.024	0.016	0.030
相模台中学校（相模台測定局）	0.046	0.029	0.021	0.014	0.024
田名こどもセンター（田名測定局）	—	—	—	—	—
津久井総合事務所（津久井測定局）	0.016	0.016	0.019	0.0094	0.024

○ 測定結果

単位：pg-TEQ/m³

測定地点名	平成29年度		年間平均値
	8/24～8/31	1/25～2/1	
相模原市役所（市役所測定局）	0.024	0.035	0.030
相模台中学校（相模台測定局）	0.018	0.030	0.024
津久井総合事務所（津久井測定局）	0.031	0.017	0.024

(2) 焼却施設が立地する地域（環境基準 0.6pg-TEQ/m³以下・年平均値）

○ まとめ・経年変化

平成29年度の調査結果は0.031pg-TEQ/m³で、すべて環境基準を達成しました。

単位：pg-TEQ/m³

測定地点名	年間平均値				
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
相模原北公園	0.027	0.028	0.028	0.015	—
相武台中学校	0.044	0.036	0.036	0.047	0.031
若草小学校	0.062	0.032	0.032	—	—
しおだテクノパイル公園	0.028	0.025	0.025	0.014	—
相模原麻溝公園	—	—	—	0.012	—

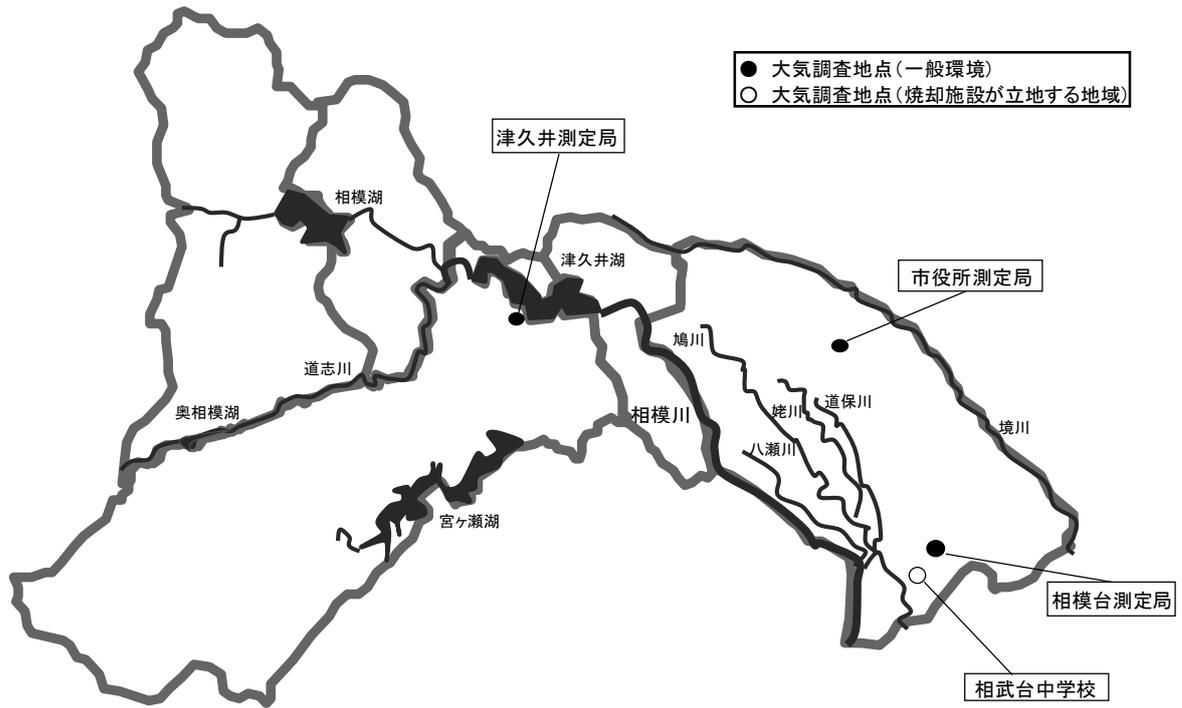
○ 測定結果

単位：pg-TEQ/m³

測定地点名	平成29年度		年間平均値
	8/24～8/31	1/25～2/1	
相武台中学校（南区新磯野）	0.021	0.041	0.031

(3) 測定地点

平成 29 年度環境中のダイオキシン類調査地点図

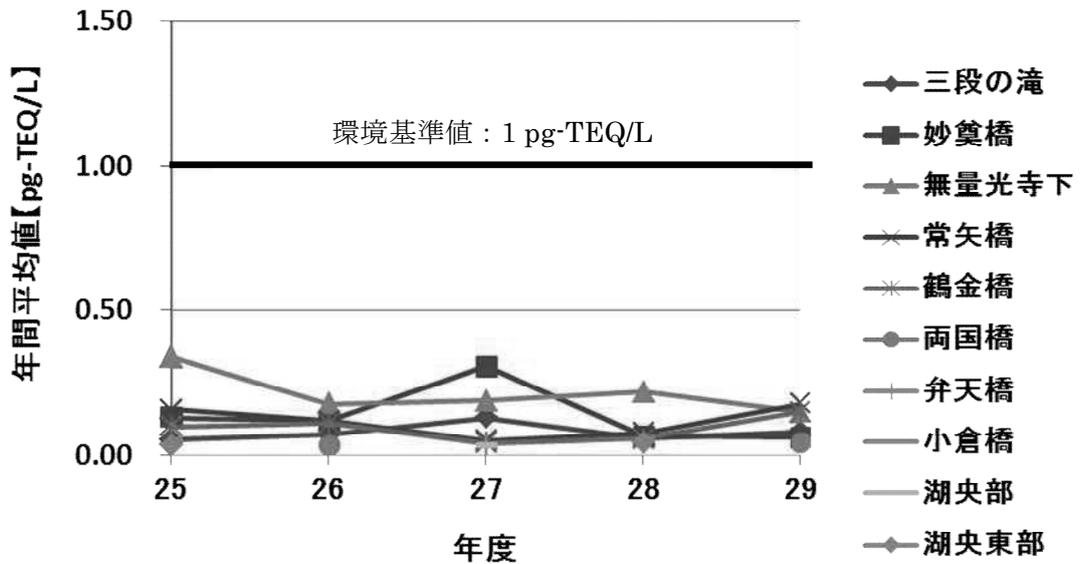


2 水質・底質

(1) 河川(湖沼)水質(環境基準 1pg-TEQ/L 以下・年平均値)

○ まとめ・経年変化

平成 29 年度の年平均値は 0.043-0.18pg-TEQ/L で、すべての地点で環境基準を達成しました。



単位:pg-TEQ/L

河川・湖沼	測定地点名	年間平均値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
鳩川	三段の滝	0.054	0.072	0.13	0.057	0.081
	妙奠橋	0.13	0.12	0.31	0.066	0.063
八瀬川	無量光寺下	0.34	0.18	0.19	0.22	0.15
境川	常矢橋	0.16	0.12	0.052	0.077	0.18
	鶴金橋	0.10	0.11	0.042	0.058	0.15
道志川	両国橋	—	0.034	—	—	0.043
	弁天橋	—	—	0.030	—	—
相模川	小倉橋	0.054	—	—	0.056	—
津久井湖	湖央部	—	—	0.035	—	—
相模湖	湖央東部	0.034	—	—	0.043	—

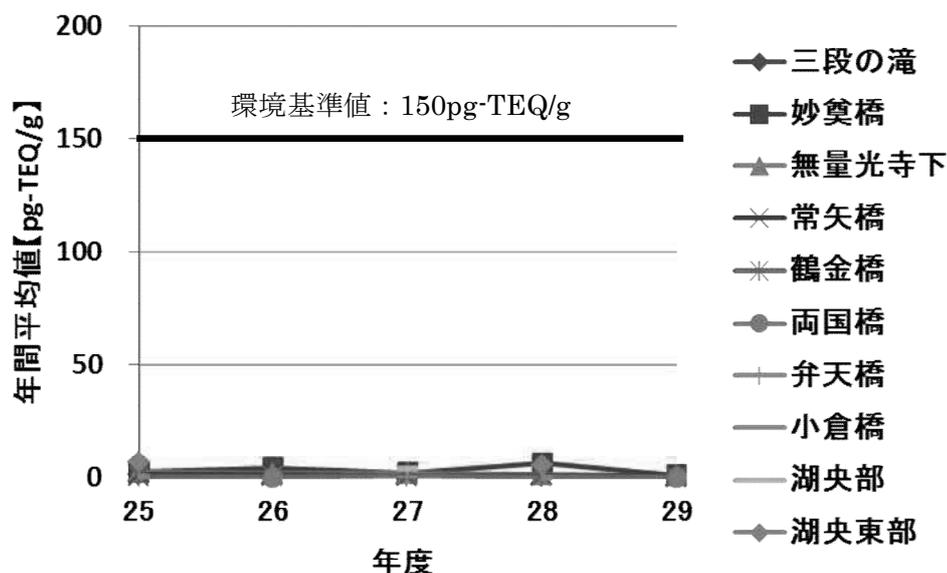
○ 測定結果

河川・湖沼	測定地点名	平成 29 年度	
		採取日	pg-TEQ/L
鳩川	三段の滝 (南区磯部)	8/29	0.081
	妙奠橋 (南区新戸)	8/29	0.063
八瀬川	無量光寺下 (南区当麻)	8/29	0.15
境川	常矢橋 (中央区上矢部)	8/29	0.18
	鶴金橋 (南区上鶴間本町)	8/29	0.15
道志川	両国橋 (緑区青根)	8/29	0.043

(2) 河川 (湖沼) 底質 (環境基準 150pg-TEQ/g 以下)

○ まとめ・経年変化

平成 29 年度の調査結果は 0.13-1.2pg-TEQ/g で、すべて環境基準を達成しました。



3 地下水（環境基準 1pg-TEQ/L 以下・年平均値）

○ まとめ・経年変化

平成 29 年度の調査結果は、0.043pg-TEQ/L で、すべての地点で環境基準を達成しました。

単位：pg-TEQ/L

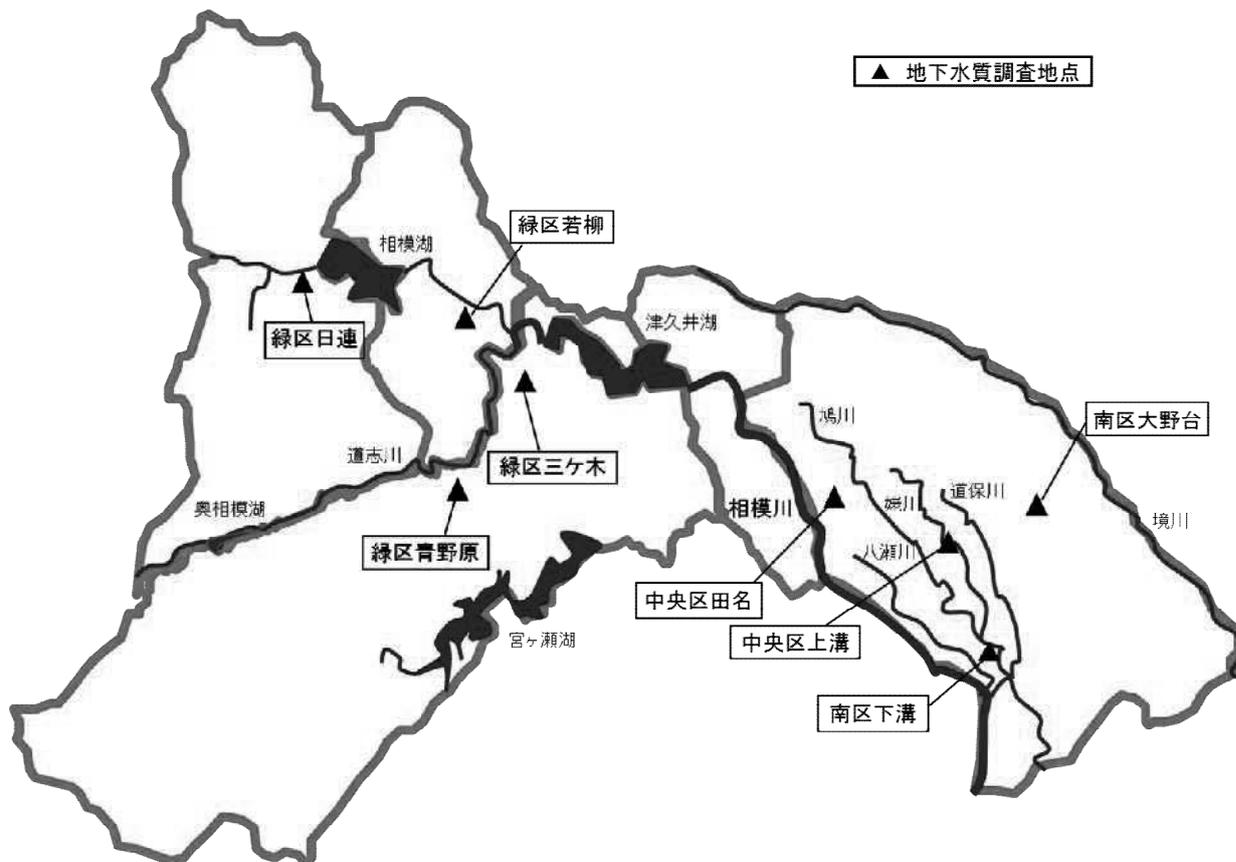
測定地点名	年間平均値				
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
中央区小山	—	—	—	0.039	—
中央区上溝	—	0.034	—	—	—
中央区上溝	—	—	—	—	0.043
中央区上矢部	—	0.033	—	—	—
中央区田名	0.028	—	—	—	—
中央区田名	—	—	—	—	0.043
中央区千代田	—	0.035	—	—	—
中央区淵野辺	—	—	—	0.039	—
中央区宮下	0.028	—	—	—	—
中央区宮下	—	0.035	—	—	—
中央区宮下本町	—	—	—	0.096	—
中央区由野台	—	0.033	—	—	—
緑区青野原	—	—	0.030	—	—
緑区青野原	—	—	—	—	0.043
緑区青山	—	0.033	—	—	—
緑区大島	0.028	—	—	—	—
緑区小湊	0.029	—	—	0.040	—
緑区長竹	—	—	0.030	—	—
緑区中野	—	—	—	—	—
緑区西橋本	—	—	—	0.039	—
緑区橋本	0.028	—	—	—	—
緑区橋本	—	—	—	0.045	—
緑区日連	—	—	—	0.039	—
緑区日連	—	—	—	—	0.043
緑区広田	0.028	—	—	—	—
緑区若柳	—	0.034	—	—	—
緑区若柳	—	—	—	—	0.043
緑区牧野	0.028	—	—	0.039	—
緑区牧野	0.028	—	—	—	—
緑区三井	—	—	0.043	—	—
緑区三ヶ木	—	—	—	—	0.043
緑区吉野	—	0.033	—	—	—
南区麻溝台	—	—	0.030	—	—
南区新磯野	—	—	0.030	—	—
南区磯部	—	—	0.030	—	—
南区大野台	—	—	—	—	0.043
南区上鶴間	—	—	0.030	—	—
南区下溝	—	—	—	—	0.043
南区当麻	—	—	0.030	—	—

○ 測定結果

測定地点名	平成 29 年度	
	採取日	pg-TEQ/L
中央区田名	8/25	0.043
中央区上溝	8/25	0.043
南区大野台	8/25	0.043
南区下溝	8/25	0.043
緑区日連	8/28	0.043
緑区若柳	8/28	0.043
緑区三ヶ木	8/28	0.043
緑区青野原	8/28	0.043

○ 調査地点

平成 29 年度環境中のダイオキシン類調査地点図



4 土壌（環境基準 1000pg-TEQ/g 以下）

○ まとめ・経年変化

平成 29 年度の調査結果は 0.56-8.6 pg-TEQ/g で、すべての地点で環境基準を達成しました。

単位：pg-TEQ/g

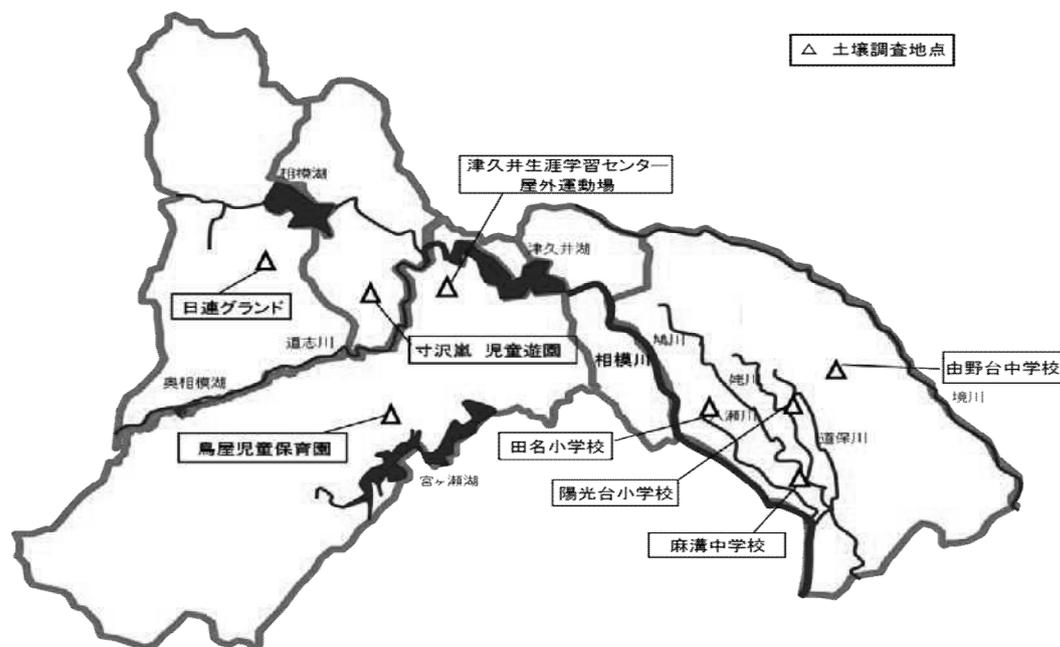
測定地点名	年間平均値				
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
水郷田名ひがし公園	—	2.3	—	—	—
田名小学校	—	—	—	—	0.56
比丘口公園	—	5.4	—	—	—
小山小学校	—	—	—	0.63	—
淵野辺 1 丁目第 1 公園	—	4.3	—	—	—
大野北小学校	—	—	—	1.4	—
横山小学校	—	9.0	—	—	—
陽光台小学校	—	—	—	—	4.9
相模原麻溝公園	—	—	34	—	—
緑台小学校	—	—	1.4	—	—
新磯小学校	—	—	2.2	—	—
大野台小学校	—	1.6	—	—	—
由野台中学校	—	—	—	—	0.85
くぬぎ台小学校	—	—	2.5	—	—
当麻山公園	—	—	2.8	—	—
麻溝小学校	—	—	—	—	1.6
相原小学校	4.4	—	—	—	—
橋本公園	—	—	—	1.8	—
東橋本プレーメン公園	—	—	—	14	—
大島小学校	1.6	—	—	—	—
九沢小学校	—	—	—	3.1	—
藤野台東公園	8.3	—	—	5.4	—
川尻小学校	1.8	—	—	—	—
久保沢南公園	0.76	—	—	—	—
藤野北小学校	2.2	—	—	—	—
鳥屋小学校	—	—	2.6	—	—
鳥屋児童保育園	—	—	—	—	2.3
串川中学校	—	—	0.72	—	—
根小屋小学校	—	—	1.0	—	—
宮上公園	22	—	—	—	—
杉北公園	—	—	—	2.9	—
藤野南小学校	1.6	—	—	1.2	—
津久井中央小学校	—	0.94	—	—	—
津久井生涯学習センター屋外運動場	—	—	—	—	8.6
桂北小学校	—	1.3	—	—	—
日連グラウンド	—	—	—	—	2.3
相模湖林間公園	—	0.51	—	—	—
寸沢嵐 児童遊園	—	0.51	—	—	1.4

○ 測定結果

測定地点名	平成 29 年度	
	採取日	pg-TEQ/g
田名小学校（中央区田名）	8/25	0.56
陽光台小学校（中央区陽光台）	8/25	4.9
由野台中学校（中央区由野台）	8/25	0.85
麻溝小学校（南区下溝）	8/25	1.6
日連ランド（緑区日連）	8/28	2.3
寸沢嵐児童遊園（緑区寸沢嵐）	8/28	1.4
津久井生涯学習センター（緑区三ヶ木）	8/28	8.6
鳥屋児童保育園（緑区鳥屋）	8/28	2.3

○ 調査地点

平成 29 年度環境中のダイオキシン類調査地点図



5 平成 29 年度中に報告された廃棄物焼却施設から排出されるダイオキシン類の測定結果

単位 排出ガス:ng-TEQ/m³N

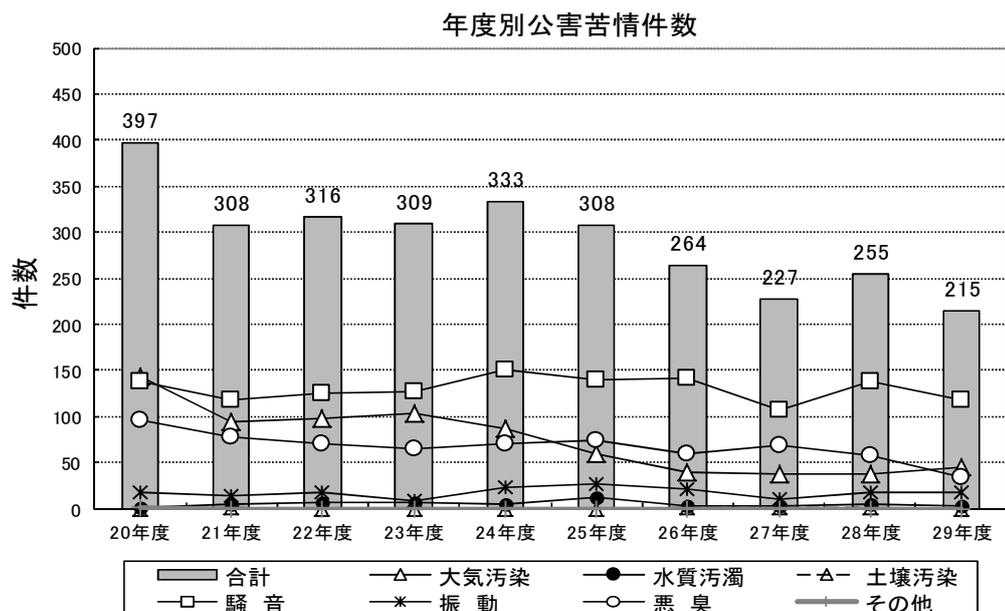
事業所及び施設名	測定対象	測定日	測定結果	基準値
(株)旭商会ソリューション・プラザ	排出ガス	H29. 9. 26	0. 57	10
(株)エニックス 1号炉		H29. 3. 22	1. 0	1
同 2号炉		H29. 3. 23	0. 090	10
相模原市北清掃工場 1号炉		H29. 11. 22	0. 018	1
同 2号炉		H29. 10. 19	0. 0087	1
同 3号炉		H29. 10. 20	0. 0030	1
同 小型炉		H29. 10. 18	0. 46	10
相模原市南清掃工場 1号炉		H29. 7. 7	0. 00067	0. 1
同 2号炉		H29. 9. 7	0. 0015	0. 1
同 3号炉		H29. 9. 8	0. 0010	0. 1
三友プラントサービス(株) PL炉		H29. 4. 19	0. 039	10
同 ロータリーキルン炉		H29. 4. 18	0. 15	10
スリーエムジャパン(株)相模原事業所		H28. 12. 1	0. 024	10
セントラル総合サービス(株)		H29. 4. 28	0. 080	5
(株)トキオ		H29. 3. 28	0. 074	10
(株)日環 (メコイス) 1号炉		H29. 10. 5	0. 5	10
同 2号炉		H29. 10. 6	1. 0	10
一般財団法人生物科学安全研究所		H29. 9. 19	0. 0095	10
さがみ湖リゾートプレジャーフォレスト		H29. 7. 14	0. 47	10

備考 表の数値は、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき平成 29 年度中に事業者より報告された自主測定の結果です。

V 公害苦情

1 公害苦情の状況

平成 29 年度の公害苦情件数は 215 件で、前年度件数（255 件）と比較して 40 件（約 16%）の減少となりました。苦情内容は「大気汚染」、「騒音」、「悪臭」が多く、この 3 種類で約 90%を占めています。また、前年度と比較すると「大気汚染」、「振動」が増加したものの、「水質汚濁」、「騒音」、「悪臭」は減少しました。平成 20 年度～平成 25 年度までの受付件数は年間 300 件前後を推移していますが、近年は減少傾向にあります。

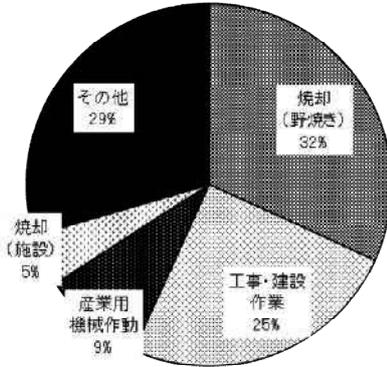


年度 \ 公害種類	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	悪臭	その他	合計
H20 年度	143	1	0	138	18	96	1	397
H21 年度	94	4	1	118	14	77	0	308
H22 年度	97	6	0	125	18	70	0	316
H23 年度	104	6	0	126	9	64	0	309
H24 年度	86	4	0	150	23	70	0	333
H25 年度	59	11	0	139	26	73	0	308
H26 年度	39	2	1	142	21	59	0	264
H27 年度	37	3	1	107	10	69	0	227
H28 年度	38	5	1	137	17	57	0	255
H29 年度	44	3	0	117	18	33	0	215

2 発生源

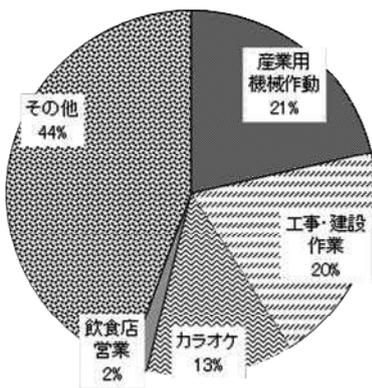
大気汚染は、「焼却(野焼き)」が32%、「工事・建設作業」が25%となりました。騒音は、「その他」が44%、「産業用機械作動」が21%となりました。悪臭は、「その他」だけで52%を占めました。

大気汚染 発生源割合



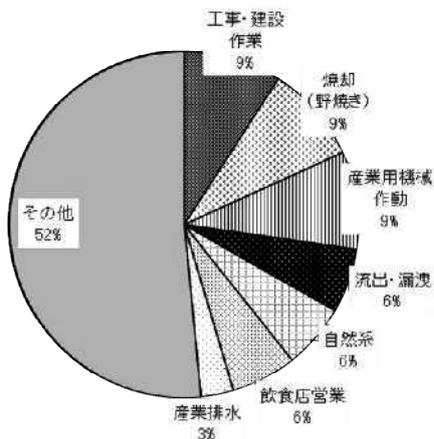
	大気汚染件数	割合 (%)
焼却(野焼き)	14	32
工事・建設作業	11	25
産業用機械作動	4	9
焼却(施設)	2	5
その他	13	29
合計	44	100

騒音 発生源割合



	騒音件数	割合 (%)
産業用機械作動	25	21
工事・建設作業	23	20
カラオケ	15	13
飲食店営業	2	2
その他	52	44
合計	117	100

悪臭 発生源割合

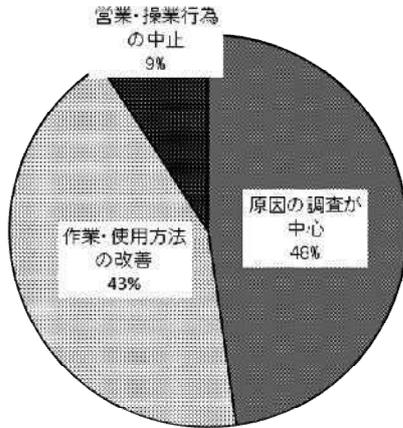


	悪臭件数	割合 (%)
工事・建設作業	3	9
焼却(野焼き)	3	9
産業用機械作動	3	9
流出・漏洩	2	6
自然系	2	6
飲食店営業	2	6
産業排水	1	3
焼却(施設)	0	0
その他	17	52
合計	33	100

3 苦情の処理方法

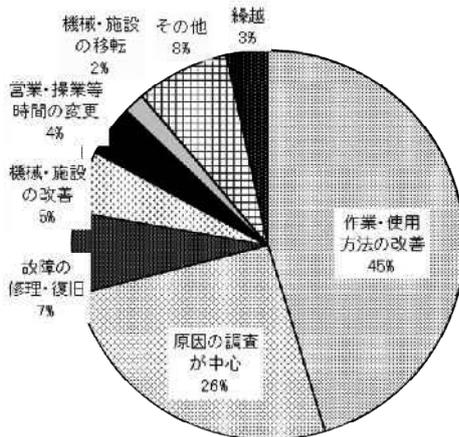
大気汚染は、「原因の調査が中心」が 48%、「作業・使用方法の改善」が 43%となりました。騒音は、「作業・使用方法の改善」が 45%、「原因の調査が中心」が 26%となりました。悪臭は、「原因の調査が中心」が 55%、「作業・使用方法の改善」が 33%となりました。

大気汚染 処理方法割合



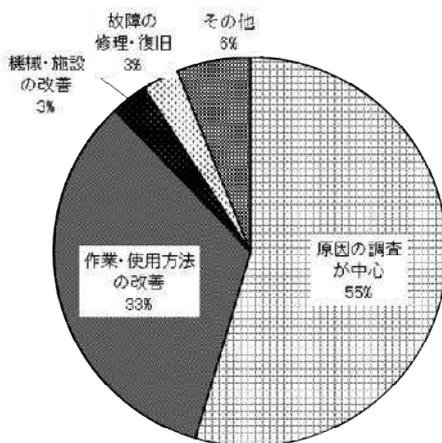
	大気汚染件数	割合 (%)
原因の調査が中心	21	48
作業・使用方法の改善	19	43
営業・操業行為の中止	4	9
合計	44	100

騒音 処理方法割合



	騒音件数	割合 (%)
作業・使用方法の改善	53	45
原因の調査が中心	30	26
故障の修理・復旧	8	7
機械・施設の改善	6	5
営業・操業等時間の変更	5	4
機械・施設の移転	2	2
その他	9	8
繰越	4	3
合計	117	100

悪臭 処理方法割合



	悪臭件数	割合 (%)
原因の調査が中心	18	55
作業・使用方法の改善	11	33
機械・施設の改善	1	3
故障の修理・復旧	1	3
その他	2	6
合計	33	100

4 雑草に係る苦情の状況

空地等に大量に繁茂した雑草は、環境衛生、交通障害等の環境悪化をもたらすため、苦情受付の中で指導を行っています。

平成 29 年度の雑草に係る相談件数は、84 件であり、月別の相談件数を見ると、夏季に多くなっており、7月から9月で約 61%を占めています。

月別相談件数

月	受付件数	割合 (%)
4	1	1.1
5	3	3.6
6	13	15.5
7	14	16.7
8	20	23.8
9	17	20.2
10	12	14.3
11	4	4.8
12	0	0.0
1	0	0.0
2	0	0.0
3	0	0.0
合計	84	100.0

処理状況

区分	件数
刈取指導実施	50
刈取指導不要	6
環境部局以外へ引継ぎ	27
その他	1
合計	84

VI 公害の未然防止指導

本市では公害の未然防止のために、環境基本法を始めとする各種公害関係法令、神奈川県生活環境の保全等に関する条例に加え、これらの法令等に規定する規制基準を上回る指導基準を定めた相模原市環境保全に関する条例に基づき指導を行っています。

1 公害関係法令に基づく申請・届出・立入検査の状況

(1) 申請・届出状況（平成 29 年度）

神奈川県生活環境の保全等に関する条例申請・届出状況

申請・届出の種類	件数	前年度比	(前年度数)
指定事業所設置許可申請書	3	3	(6)
指定施設設置工事完了届出書	2	▲ 1	(3)
指定事業所に係る変更許可申請書	48	9	(39)
指定事業所に係る変更完了届出書	26	4	(22)
指定事業所に係る変更計画中止届出書	0	0	(0)
指定事業所に係る変更届出書	70	▲ 7	(77)
指定事業所に係る地位承継届出書	6	▲ 2	(8)
指定事業所廃止等届出書	16	▲ 1	(15)
指定事業所休止等届出書	0	▲ 1	(1)
指定事業所現況届出書	0	0	(0)
環境管理事業所認定申請書	0	0	(0)
環境配慮推進事業所登録申請書	0	0	(0)
環境管理事業所に係る変更届出書	0	0	(0)
環境配慮推進事業所に係る変更届出書	0	0	(0)
化学物質管理目標作成（達成状況）報告書	113	▲ 1	(114)
指定事業所に係る化学物質管理状況報告書	7	▲ 5	(12)
特定有害物質使用事業所廃止報告書	7	3	(4)
土地区画形質変更等届出書	40	▲ 11	(51)
土壌調査報告書	36	▲ 23	(59)
公害防止計画書	6	3	(3)
公害防止計画完了報告書	8	7	(1)
ダイオキシン類管理対象事業所廃止報告書	0	0	(0)
ダイオキシン類管理対象事業所土地区画形質変更等届出書	9	0	(9)
ダイオキシン類管理対象事業所土壌調査報告書	7	1	(6)
ダイオキシン類管理対象事業所公害防止計画書	0	0	(0)
ダイオキシン類管理対象事業所公害防止計画完了報告書	0	0	(0)
応急措置として行った土地の区画形質変更届出書	1	0	(1)
周知計画書	9	6	(3)
周知計画完了報告書	10	7	(3)
地下水への影響調査結果報告書	6	3	(3)
指定事業所に係る変更報告書	1	0	(1)
事故時等応急措置等報告書	2	▲ 3	(5)
事故時等応急措置等完了報告書	0	0	(0)

環境汚染原因調査報告書	0	0	(0)
環境汚染対策計画報告書	0	0	(0)
環境汚染対策完了報告書	0	0	(0)
合 計	433	▲ 13	(446)

大気汚染防止法届出状況

届出の種類		件 数	(前年度数)
ばい煙発生施設	設置	5	(4)
	使用	0	(0)
	変更	4	(1)
	氏名等変更	22	(29)
	使用廃止	10	(11)
	承継	3	(1)
ばい煙に関する説明書		25	(20)
VOC排出施設	設置	0	(0)
	使用	0	(0)
	変更	0	(0)
	氏名等変更	2	(6)
	使用廃止	1	(1)
	承継	0	(0)
特定粉じん発生施設に係る届出		0	(0)
一般粉じん発生施設	設置	0	(1)
	使用	0	(0)
	変更	0	(0)
	氏名等変更	3	(1)
	使用廃止	0	(2)
	承継	0	(1)
合 計		75	(78)
特定粉じん排出等作業に係る届出		22	(25)

工場及び事業場の数

種類	工場及び事業場の数	(前年度数)
ばい煙発生施設設置	234	(238)
VOC排出施設設置	9	(9)
特定粉じん発生施設設置	0	(0)
一般粉じん発生施設設置	15	(15)

ばい煙発生施設の設置状況

号	施設の種類	施設数	(前年度数)
1	ボイラー	394	(402)
2	ガス発生炉	1	(1)
5	溶解炉	26	(26)
6	金属加熱炉	27	(32)
9	焼成炉・溶解炉	6	(6)
10	反応炉	4	(4)
11	乾燥炉	11	(12)
13	廃棄物焼却炉	16	(16)
29	ガスタービン	38	(36)
30	ディーゼル機関	117	(117)
31	ガス機関	20	(21)
合 計		660	(673)

水質汚濁防止法届出状況

届出の種類	件 数	前年度比	(前年度数)
設置※	25	▲ 2	(27)
使用	0	▲ 1	(1)
構造等変更	26	▲ 5	(31)
氏名等変更	37	▲ 12	(49)
使用廃止	35	4	(31)
承継	6	▲ 1	(7)
合 計	129	▲ 17	(146)

※有害物質貯蔵指定施設設置届出書の件数を含みます。

特定事業場数経年変化

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
特定事業場数※	768	749	733	724	709
平均排水量 50 m ³ 以上の事業場数	35	31	25	24	24
平均排水量 50 m ³ 未満の事業場数	733	718	708	700	685

特定施設の状況

令別表 第一の 号番号	特定施設	事業所数
1の2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	18
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	5
3	水産食料品製造業の用に供する施設	7
4	野菜又は果実を原料とする保存食品製造業の用に供する施設	4
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設	3
8	パン若しくは菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう	1
10	飲料製造業の用に供する施設	5
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	1
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	10
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	42
18の2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	2
23の2	新開業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	9
46	有機化学工業製品製造業の用に供する施設	2
47	医薬品製造業の用に供する施設	3
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	5
54	セメント製品製造業の用に供する施設	4
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	10
59	砕石業の用に供する施設	1
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	1

令別表 第一の 号番号	特定施設	事業所数
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	3
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	47
64の2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道施設のうち、浄水施設	2
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	42
66	電気めつき施設	1
66の3	旅館業の用に供する施設	99
66の4	共同調理場に設置されるちゅう房施設	4
66の5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	6
66の6	飲食店に設置されるちゅう房施設	22
67	せんたく業の用に供する洗浄施設	151
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	4
68の2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	9
70の2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	2
71	自動式車両洗浄施設	134
71の2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育を行う事業場で環境省令で定めるものに設置されるそれらの業務の用に供する施設	31
71の3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	2
71の4	産業廃棄物処理施設	6
71の5	トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン又はジクロロメタンによる洗浄施設	3
72	し尿処理施設	6
74	特定事業場から排出される水の処理施設	2

合計	709
----	-----

備考1 平成30年3月31日現在の事業場数です。

2 複数の特定施設を設置する場合は、代表的な特定施設の欄に分類しました。

土壤汚染対策法届出状況

届出の種類	件数	前年度比 (前年度数)
土壤汚染状況調査結果報告書 (法第3条)	4	2 (2)
報告期限延長願	0	0 (0)
特定有害物質の種類のお知らせ申請書	0	0 (0)
土壤汚染対策法第3条第1項ただし書の確認申請書	11	3 (8)
承継届出書	1	1 (0)
土地利用方法変更届出書	1	1 (0)
一定の規模以上の土地の形質の変更届出書	22	▲ 5 (27)
土壤汚染状況調査結果報告書 (法第4条)	1	0 (1)
土壤汚染状況調査結果報告書 (法第5条)	0	0 (0)
帯水層の深さに係る確認申請書	0	0 (0)
指示措置と一体として行われる土地の形質の変更の確認申請書	0	0 (0)
地下水の水質の測定又は地下水汚染の拡大の防止が講じられている土地の形質の変更の届出書	0	0 (0)
形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届出書	1	0 (1)
指定の申請書	0	▲ 2 (2)
搬出しようとする土壤の基準適合認定申請書	0	0 (0)
汚染土壤の区域外搬出届出書	1	0 (1)
汚染土壤の区域外搬出変更届出書	0	0 (0)
非常災害時における汚染土壤の区域外搬出届出書	0	0 (0)
搬出汚染土壤の運搬処理状況確認届出書	0	0 (0)
合 計	42	0 (42)

騒音規制法届出状況

届出の種類	件数	前年度比 (前年度数)
設置	3	▲ 2 (5)
使用	0	0 (0)
種類ごとの数変更	2	1 (1)
騒音の防止の方法変更	0	0 (0)
氏名等変更	25	▲ 10 (35)
使用全廃	6	▲ 1 (7)
承継	3	1 (2)
特定建設作業実施	106	▲ 5 (111)
騒音に関する説明書	1	0 (1)
合計	146	▲ 16 (162)

特定施設の設置状況

号	特定施設の種類	特定施設数 (前年度数)	特定工場等数 (前年度数)
1	金属加工機械	1,110 (1,112)	253 (255)
2	空気圧縮機及び送風機	2,360 (2,349)	355 (355)
3	土石用破砕機等	68 (68)	9 (9)
4	織機	2 (2)	1 (1)
5	建設用資材製造機械	5 (6)	12 (12)
6	穀物用製粉機	0 (0)	0 (0)
7	木材加工機械	143 (143)	64 (64)
8	抄紙機	0 (0)	0 (0)
9	印刷機械	324 (326)	65 (66)
10	合成樹脂用射出成形機	249 (248)	44 (44)
11	鋳造型機	9 (9)	1 (1)
	合計	4,270 (4,262)	804 (807)

備考 1つの工場等が数種類の特定施設を設置している場合は、代表的な特定施設の欄に分類しています。

振動規制法届出状況

届出の種類	件数	前年度比 (前年度数)
設置	2	▲ 3 (5)
使用	0	0 (0)
種類及び能力ごとの数変更	7	▲ 3 (10)
特定施設の使用の方法	0	0 (0)
氏名等変更	13	▲ 7 (20)
使用全廃	5	▲ 1 (6)
承継	2	1 (1)
特定建設作業実施	61	▲ 22 (83)
合計	90	▲ 35 (125)

特定施設の設置状況

号	特定施設の種類	特定施設数 (前年度数)	特定工場等数 (前年度数)
1	金属加工機械	1893 (1,891)	273 (275)
2	圧縮機	696 (693)	178 (178)
3	土石用破碎機等	60 (60)	10 (10)
4	織機	15 (15)	2 (2)
5	コンクリートブロッカマシン等	4 (4)	1 (1)
6	木材加工機械	2 (2)	1 (1)
7	印刷機械	206 (206)	30 (31)
8	ゴム練用又は合成樹脂練用ロール機	1 (1)	1 (1)
9	合成樹脂用射出成形機	309 (308)	42 (42)
10	鋳造型機	10 (10)	1 (1)
	合計	3,196 (3,190)	539 (542)

備考 1つの工場等が数種類の特定施設を設置している場合は、代表的な特定施設の欄に分類しています。

相模原市における悪臭に係る規制基準

規制地域 都市計画区域に指定された区域（農業振興地域は除く。）	臭気
1種地域 第1・2種低層住居専用地域、第1・2種中高層住居専用地域、 第1・2種住居地域、準住居地域	10
2種地域（1種地域を除く地域） 近隣商業地域、商業地域、 準工業地域、工業地域、工業専用地域、 市街化調整区域、用途地域指定のない地域等	15

備考 悪臭防止法は、事業活動に伴って悪臭を発生している工場や事業場に対して必要な規制を行うとともに悪臭防止対策を推進させることにより、住民の生活環境を保全することを目的としています。規制方法には、①特定悪臭物質（現在22物質指定）の濃度、②臭気指数（嗅覚を用いた測定法による基準）の2種類の方法があります。相模原市は、平成18年10月1日から臭気指数による方法を取り入れています。

ダイオキシン類対策特別措置法届出状況

届出の種類	件数	前年度比 (前年度数)
設置	1	1 (0)
使用	0	0 (0)
構造等変更	1	1 (0)
氏名等変更	3	▲ 1 (4)
使用廃止	0	0 (0)
承継	0	0 (0)
合計	5	1 (4)

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律届出状況

届出の種類		合計	本人		代理人	
			選任	解任	選任	解任
管理者等の種類						
公害防止統括者		14	3	3	4	4
主任管理者		0	0	0	0	0
公害防止管理者	大気	23	5	7	5	6
	水質	2	1	1	0	0
	騒音	0	0	0	0	0
	特定粉じん	0	0	0	0	0
	一般粉じん	6	1	1	2	2
	振動	0	0	0	0	0
	ダイオキシン類	0	0	0	0	0
承継		0				

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律届出状況

届出の種類	件数	前年度比 (前年度数)
第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出書	114	3 (111)
電子情報処理組織使用届出書	7	4 (3)
電子情報処理組織変更 (廃止) 届出書	14	1 (13)
合計	135	8 (127)

(2) 立入検査の状況（平成 29 年度）

立入検査の種類		検査結果	問題なし	問題あり（指導内容）			合計
				行政指導		命令	
				口頭	文書		
立入検査総数			239	56	0	0	295
法令別詳細	大気汚染防止法		58	13	0	0	71
	水質汚濁防止法		69	12	0	0	81
	神奈川県生活環境の保全等に関する条例		85	23	0	0	108
	土壌汚染対策法		3	0	0	0	3
	騒音規制法		3	0	0	0	3
	振動規制法		4	0	0	0	4
	ダイオキシン類対策特別措置法		12	2	0	0	14
	悪臭防止法		1	0	0	0	1
	その他	火災又は河川等事故に伴う立入		0	0	0	0
	その他		4	2	0	0	6

備考 一度の立入中に複数の法令に基づく調査を実施する場合もあるため、立入検査総数と法令別詳細の合計は一致しません。

2 環境保全協定等

昭和 46 年 8 月に地域社会の状況に応じた公害防止対策を行う観点から、「公害防止に関する協定書」を 1 社と締結しました。その後、昭和 47 年に相模原市環境保全に関する条例を制定し、公害防止協定の締結を市長が行うべき責務としました。

昭和 55 年には、公害関係法令の基準を大幅に下回るといった公害防止上良好な状況にある企業との間で、この良好な状況を将来にわたって維持、発展させることを主眼とした、「公害防止対策に関する確認書」を 7 社と締結しました。

また、平成 10 年度には、これら 8 社との間で、従来 of 協定書、確認書を見直し、企業自らが積極的な環境管理体制の確立に努めるとともに環境への負荷の低減を図ることを目的とした「環境保全に関する協定書」を新たに締結しました。その後、平成 11 年度に 2 社と「環境保全に関する協定書」を締結し、10 社となりました。

このうち 1 社が平成 28 年度末をもって事業所を閉鎖したことに伴い、平成 29 年度から「環境保全に関する協定書」を締結している企業は 9 社となりました。

環境保全に関する協定締結企業

企業名
KYB 株式会社相模工場
昭和電線ケーブルシステム株式会社相模原事業所
大和製罐株式会社東京工場
サクサ株式会社相模原オフィス
株式会社ニコン相模原製作所
日本電気株式会社相模原事業場
日本山村硝子株式会社東京工場
三菱電機株式会社鎌倉製作所相模事務所
三菱重工業株式会社相模原製作所

放射線・放射性物質対策

I 東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故への対応

1 対応の状況（平成29年度）

平成23年3月11日東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故により放射性物質が大気中に放出され、その影響が本市にまで及びました。市では、生活空間における空間放射線量率の測定を市内29区画で3か月に1回実施し、その結果は 0.02～0.08 μ Sv(マイクロシーベルト)/時でした。

市域全体における空間放射線量率の測定内容

測定場所	市域を 3km メッシュに区切り、その内 29 区画のそれぞれ中央付近に位置する公共施設等
測定機器	NHC7（富士電機株式会社）シンチレーション式
測定方法	測定高さ 地表から 5cm、50cm、100cm

また、土壌についても放射性物質の測定を市内29区画で8月及び2月に実施し、その結果、放射性ヨウ素131は不検出、放射性セシウム134は不検出～33.5Bq(ベクレル)/kg、放射性セシウム137は12.2～189.0Bq(ベクレル)/kgでした。

市域全体における土壌放射性物質等の測定内容

測定場所	市域を 3km メッシュに区切り、その内 29 区画のそれぞれ中央付近に位置する公共施設等
測定機器	GC2018(CANBERRA 社)ゲルマニウム半導体検出器
測定方法	放射性ヨウ素（I-131）、放射性セシウム（Cs-134、Cs-137）を測定乾土 1kg 当たりに含まれる放射性物質の量（単位：Bq/kg） 地点の地表から 5cm の深さの表層土を 5 か所採取し、5 地点混合としました。

モニタリングポストは大気中の空間放射線量率の連続測定を行う計測機器であり、今回の福島第一原子力発電所を含め、原子力関連施設の放射性物質漏出事故等による本市市域への影響を早期に発見することを目的として、平成 23 年 10 月に設置しました。

モニタリングポストの測定値については、原子力関連施設など的人為的影響だけでなく、宇宙線や大地からの自然放射線の影響を含めたものであり、降雨・降雪、雷などの気象状況によっても一定の範囲内で変動するもので、平成 23 年 10 月以降、1 時間平均値は 0.035～0.098 μ Gy(マイクログレイ)/時の範囲で、また、1 時間平均値の月平均値は 0.044～0.055 μ Gy/時の範囲で推移しました。

モニタリングポストによる大気中の空間放射線量率の測定内容

測定場所	相模原市役所第2別館屋上 (相模原市中央区中央2-11-15、地上21m)
測定機器	TDJ6220(富士電機株式会社)可搬式モニタリングポスト (NaI(Tl)シンチレータ検出器、エネルギー補償型)
測定方法	連続モニタによる環境 γ (ガンマ)線測定法(文部科学省)に準じた方法

さらに、市民が自ら空間放射線の測定が行うことができるよう、平成24年2月から自治会への、また同年3月から市民への空間放射線測定器の貸出しを行っています。

空間放射線測定器の市民等への貸出しについて

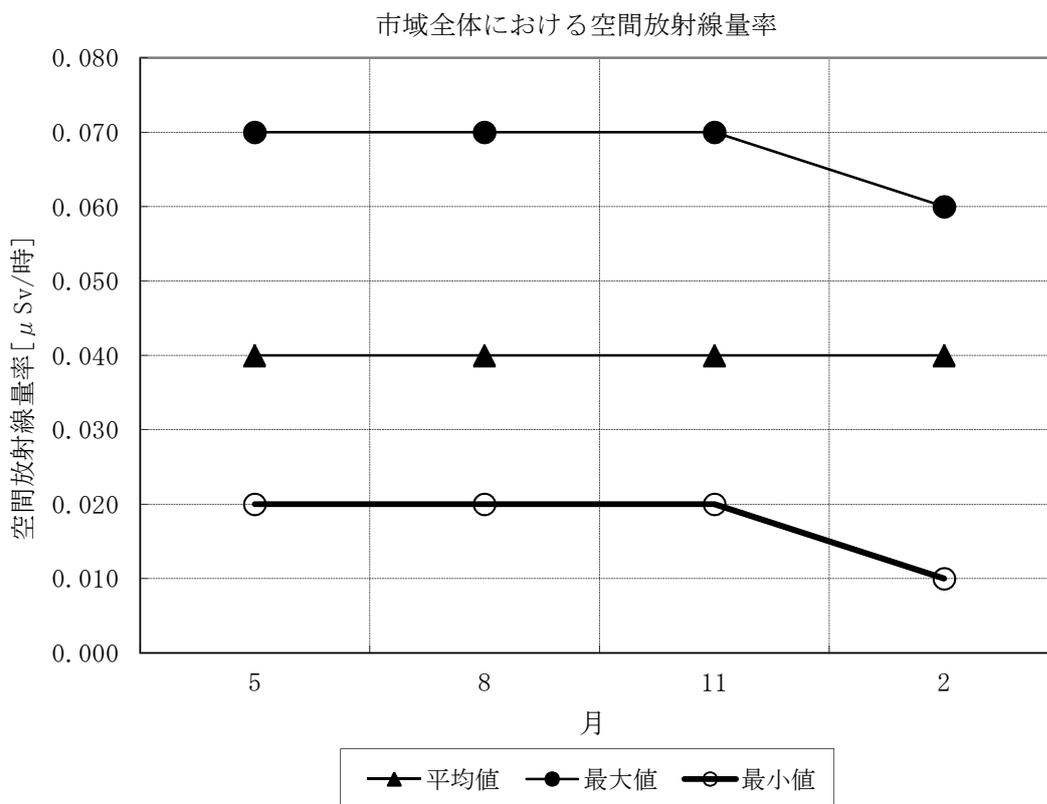
貸出場所	緑区役所、南区役所、まちづくりセンター及び公民館(市内22箇所)
貸出機器	株式会社堀場製作所製 環境放射線モニタ PA-1000 Radi

空間放射線測定器の年度別貸出状況

予約・貸出窓口	月別件数						
	24.3月	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
緑区	146	115	13	15	22	9	3
中央区	188	95	23	15	6	9	1
南区	178	149	34	22	17	13	7
合計	512	359	70	52	45	31	11

2 測定結果（平成29年度）

（1） 市域全体における空間放射線量率の測定結果



市域全体における空間放射線量率

月	単位 $\mu\text{Sv}/\text{時}$			
	5	8	11	2
平均値	0.04	0.04	0.04	0.04
最大値	0.07	0.07	0.07	0.06
最小値	0.02	0.02	0.02	0.01

- 備考1 測定場所 市域を3kmメッシュに区切り、その内29区画のそれぞれ中央付近に位置する公共施設等
 測定機器 NHC7（富士電機株式会社）シンチレーション式
 測定方法 測定高さ 地表から5cm、50cm、100cm
 *測定結果は3つの高さの平均から最大値と最小値を、平均値は全体の平均を表します。
- 2 相模原市における空間放射線量率の暫定基準値 $0.23 \mu\text{Sv}/\text{時}$
- (1) 自然界の放射線 $0.04 \mu\text{Sv}/\text{時}$
 (大地からの放射線： $0.38\text{mSv}/\text{年} \div 365\text{日} \div 24\text{時間} \times 1000$)
- (2) 追加被ばく線量 $0.19 \mu\text{Sv}/\text{時}$
 (追加被ばく線量： $1\text{mSv}/\text{年} \div 365\text{日} \div (8\text{時間} + 0.4 \times 16\text{時間}) \times 1000$)
 ※1日のうち屋外に8時間、屋内（遮へい効果（0.4倍）のある木造家屋）に16時間滞在するという生活パターンを仮定)
- (3) 時間当たり合計 $0.23 \mu\text{Sv}/\text{時}$ （（1）+（2）） $0.04 \mu\text{Sv}/\text{時} + 0.19 \mu\text{Sv}/\text{時}$
 ※参考：「災害廃棄物安全評価検討会・環境回復検討会合同検討会」（環境省）
 ※出典：原子力安全研究協会「生活環境放射線」
 ※単位：1mSv（ミリシーベルト）=1000 μSv

(2) 市域全体における土壌放射性物質等の測定結果

測定項目	放射性物質濃度 (Bq/kg)					
	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
月	8月			2月		
最大値	不検出	33.5	189.0	不検出	24.1	179.0
最小値	不検出	不検出	12.2	不検出	不検出	12.6

備考1 土壌放射性物質濃度

測定項目 放射性ヨウ素 (I-131)、放射性セシウム (Cs-134、Cs-137)

乾土1kgあたりに含まれる放射性物質の量 (単位: Bq/kg)

測定場所 市域を3kmメッシュに区切り、その内29区画のそれぞれ中央付近に位置する公共施設等

測定機器 GC2018(CANBERRA社) ゲルマニウム半導体検出器

測定方法 各地点の地表から5cmの深さの表層土を5箇所採取し、5地点混合としました。

2 参考となる基準

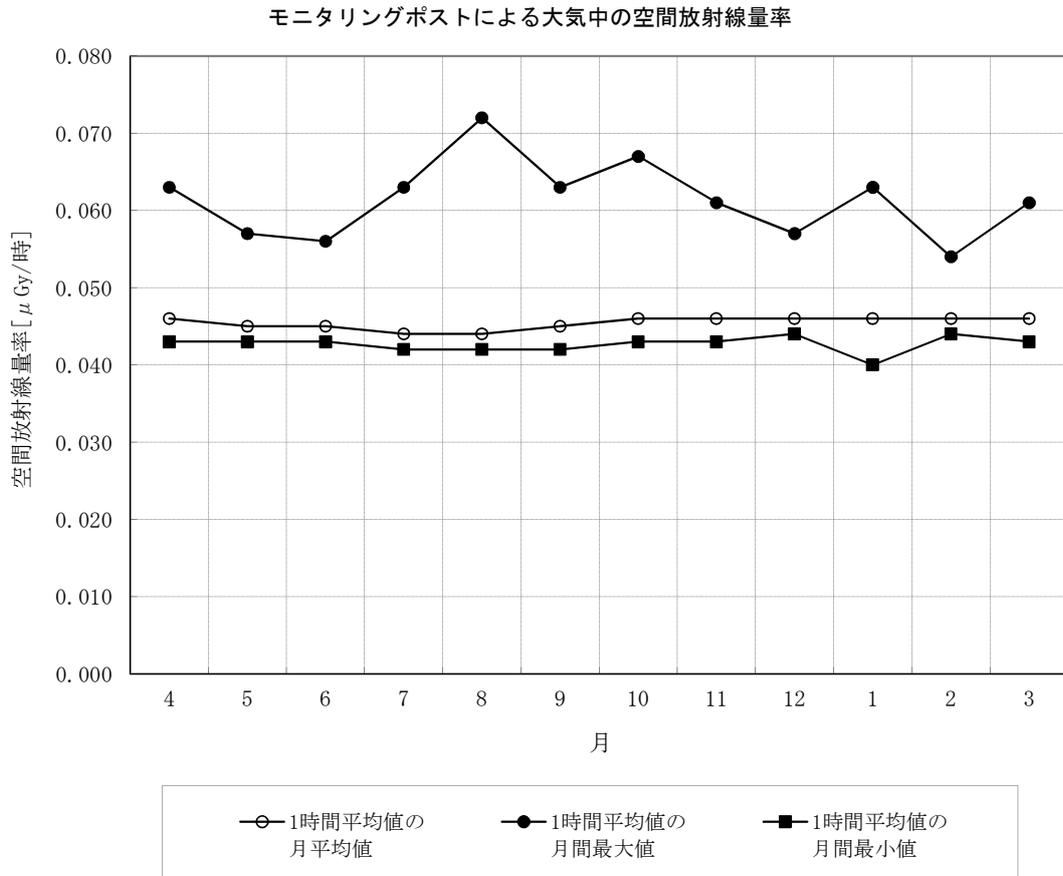
土壌の放射性物質濃度等については、現在、基準値が定められておりませんが、参考となる上限値等として次のものがあります。

・土壌等放射性物質濃度

稲の作付に関する考え方における土壌中放射性セシウム濃度の上限値: 5,000Bq/kg

(原子力災害対策本部)

(3) モニタリングポストによる大気中の空間放射線量率の測定結果



備考 1時間平均値の月間最大値は、すべて降水時です。

モニタリングポストによる大気中の空間放射線量率

単位 $\mu\text{Gy}/\text{時}$

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1時間平均値の月平均値	0.046	0.045	0.045	0.044	0.044	0.045	0.046	0.046	0.046	0.046	0.046	0.046
1時間平均値の月間最大値	0.063	0.057	0.056	0.063	0.072	0.063	0.067	0.061	0.057	0.063	0.054	0.061
備考	降水時											
1時間平均値の月間最小値	0.043	0.043	0.043	0.042	0.042	0.042	0.043	0.043	0.044	0.040	0.044	0.043

備考1 測定場所 相模原市役所第2別館屋上（相模原市中央区中央2-11-15、地上21メートル）

測定機器 可搬式モニタリングポスト（NaI（Tl）シンチレーション検出器、エネルギー補償型）

測定方法 連続モニタによる環境 γ （ガンマ）線測定法（文部科学省）に準じた方法

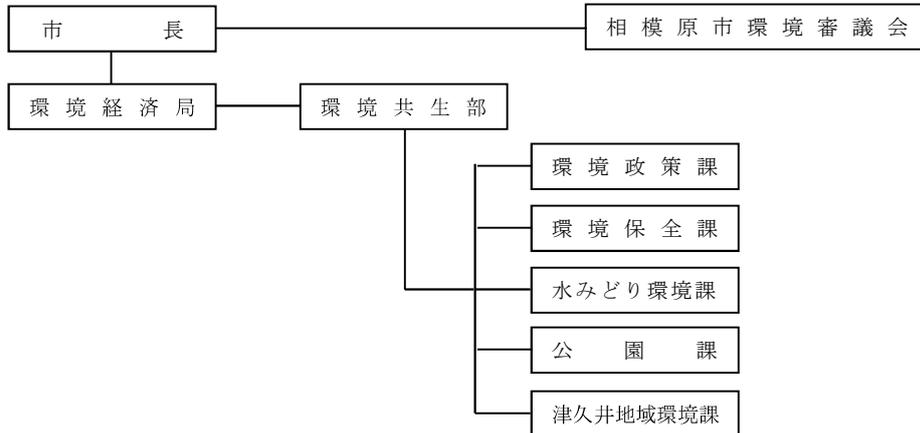
- 2 測定値は、原子力関連施設などの人為的影響だけでなく、宇宙線や大地からの自然放射線の影響を含めたものであり、降雨・降雪、雷などの気象状況によっても一定の範囲内で変動します。環境放射線モニタリング指針（原子力安全委員会）では“ $1\mu\text{Gy}/\text{時}=0.8$ 又は $1\mu\text{Sv}/\text{時}$ ”に換算しています。

本市の環境対策の組織体制

1 環境共生部の組織体制

本市の環境対策の組織体制は、環境経済局の中に環境共生部を設置しています。環境共生部は、5つの課で構成されています。地域特性や事務の効率性を考慮し、津久井地域の事務を担う津久井地域環境課を設置しています。

環境共生部の体制（平成29年度）



2 相模原市環境審議会の活動

環境基本法第44条の規定に基づき、本市の環境政策に関する重要事項を審議する機関として平成6年8月に設置されました。

< 委員構成 >

平成30年3月31日現在

選出区分	委員名	所属・役職	備考
学識経験者	亀山 章	東京農工大学 名誉教授	会長
	森 武昭	神奈川工科大学 名誉教授・特命教授	副会長
	飯島 泰裕	青山学院大学 社会情報学部 教授	
	岡部 とし子	相模女子大学 栄養科学部 健康栄養学科 教授	
	松本 安生	神奈川大学 人間科学部 人間科学科 教授	
	遠藤 治	麻布大学 生命・環境科学部 環境科学科 教授	
市内の 公共的団体等の 代表者	坂上 伸一	相模原の環境をよくする会 会長	
	若林 幸子	相模原市立小中学校校長会 委員	
	佐藤 治男	津久井郡森林組合 代表理事組合長	
	根本 敏子	相模原商工会議所 常議員	
	山本 裕子	さがみはら環境活動ネットワーク	
	竹田 幹夫	相模原市自治会連合会	
	武内 健三	(NPO)かながわ環境カウンセラー協議会 理事・相模原支部長	
関係行政機関の職員	佐々木 涉	環境省関東地方環境事務所 環境対策課長	

公 募	岡村 園子		
	加藤 信男		
	後藤 素子		

<平成29年度開催実績（主な議題）>

平成29年8月23日： 相模原市環境基本計画年次報告書（案）について
環境基本計画について

平成30年3月8日： 次期環境基本計画の策定について

平成 29 年度 相模原市自然環境観察員制度 調査結果

相模原市自然環境観察員制度は、有志の市民によって自然環境を調査し、大切な自然を監視・保全するための基礎資料を集積していくことを目的としたボランティア制度で、29年度は全体調査として「セミの鳴き声調査」と植物、野鳥、河川生物相、湧水環境の調査を実施しました。

◆全体テーマ調査

セミの鳴き声調査

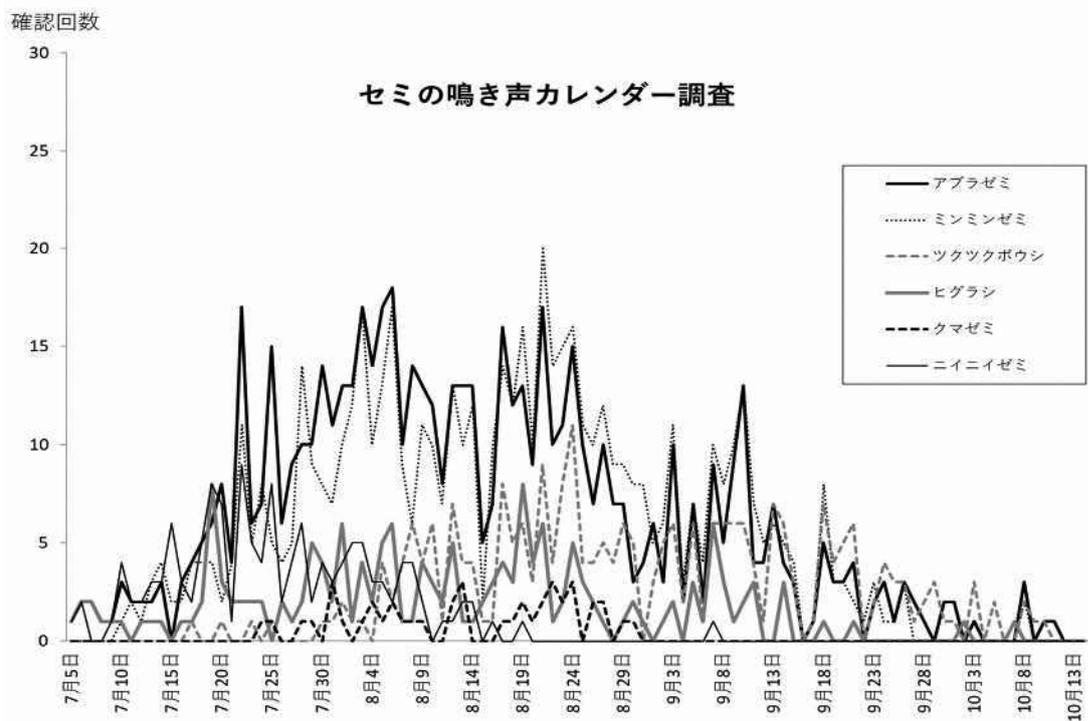
相模原市内のセミの生息状況とその周辺環境を知ることがを目的に、市内 93 か所のメッシュ（1 km×1 km）の調査を実施しました。調査期間：7月5日～10月15日

	確認メッシュ		未確認メッシュ	
	メッシュ数	割合	メッシュ数	割合
アブラゼミ	93	100.0%	0	0%
ミンミンゼミ	90	96.77%	3	3.23%
ツクツクボウシ	64	68.82%	29	31.18%
ヒグラシ	44	47.31%	49	52.69%
クマゼミ	15	16.13%	78	83.87%
ニイニイゼミ	49	52.69%	44	47.31%



セミの鳴き声カレンダー調査

相模原市内のセミの鳴き始めと鳴き終わりをすることを目的に調査を実施しました。



◆植物調査

花ごよみ調査

地域の花の開花時期を知り、気候との関係や変化を把握することを目的に調査を実施しました。今年度から、市立博物館に調査場所を変えました。中央区高根の市立博物館周辺の雑木林で、つばみ・花・果実まで、その月ごとの植物の状態を調査。園芸種を除き、1回の調査で多い時は81種類の植物が確認されました。

◆野鳥調査

南区下溝 三段の滝～磯部頭首工周辺にて、線センサス調査と定点調査を5月（渡り期）・6月（繁殖期）・1月（越冬期）に実施しました。5月には、アマサギや相模原市の鳥に指定されているヒバリ、イカルチドリを確認し、6月にはセッカやオオヨシキリなど川原の環境を代表する夏鳥を確認しました。定点調査では、タカの仲間の「ツミ」など過去に見られなかった野鳥も確認することができました。年間を通じて57種、確認しました。

		5月20日	6月10日	1月20日	合計
三段の滝下～磯部頭首工 (線センサス調査1)	種数	15	17	26	58
	個体数	50	43	147	240
磯部頭首工～新戸スポーツ広場 (線センサス調査2)	種数	16	16	35	67
	個体数	41	64	267	372
三段の滝下 (定点調査1)	種数	16	19	18	53
	個体数	37	58	51	146
新戸スポーツ広場 (定点調査2)	種数	14	12	14	40
	個体数	19	23	130	172
確認した鳥類					
アオサギ、アオジ、アカハラ、アマサギ、イカル、イカルチドリ、ウグイス、エナガ、オオバン、オオヨシキリ、オカヨシガモ、オナガ、オナガガモ、カイツブリ、ガビチョウ、カラス、カルガモ、カワウ、カワラハト、カワラヒワ、カンムリカイツブリ、キジ、キジバト、キセキレイ、キンクロハジロ、コガモ、コゲラ、コサギ、コジュケイ、シジュウカラ、ジョウビタキ、シロハラ、スズメ、セグロセキレイ、セッカ、ダイサギ、タヒバリ、ツグミ、ツバメ、ツミ、トビ、ノスリ、ハクセキレイ、ハシブトカラス、ハシボソカラス、ヒバリ、ヒヨドリ、ホオジロ、ホシハジロ、ホトトギス、マガモ、ミサゴ、ムクドリ、メジロ、モズ、ユリカモメ、ヨシガモ					

◆河川生物相調査

相模原市の身近な河川における水の汚れ具合を把握することを目的として、主に底生生物相の調査を緑区大島の相模川と南区下溝の八瀬川で行いました。

調査日時：平成29年9月17日 天気：曇り

調査地	水温	流の速さ	水の匂い	水の濁り
相模川	19.5℃	早い	感じられない	透明
八瀬川	19.0℃	早い	感じられない	少しあり

八瀬川では、水質階級Ⅱ級（ややきれいな水）の指標、ヒラタドロムシの他、モクズガニ、カマツカヤアブラハヤ等の魚類を含む20種を確認。相模川ではコオニヤンマ（水質階級Ⅱ級）を初めとしたヤゴ（トンボの幼虫）の仲間を中心に20種の確認となりました。また、自然環境観察員の調査では今回初になるスナヤツメを目にしました。本種の発見は良好な清流が維持されている証拠となりました。

◆湧水環境調査

緑区大島 神沢・滝、神沢・上、神沢、相模川自然の村裏にて、水質、水生生物相、植物相の調査を豊水期（10月上旬）と渇水期（2月上旬）に実施。相模川自然の村裏の渇水期につきましては、「危険個所のため、調査中止」となりました。植物に関しては豊水期にはヤブソテツ、キズタ、アラカシ、マダケ、アオキ、渇水期にはアオキ、アラカシ、マダケなどの種を確認しました。水生生物は、サワガニやヘビトンボ、カワゲラなど良好な水質の指標種を確認し、全体的に良好な湧水環境が維持されていることが確認できました。

名称	時期	時間	天候	気温 (℃)	水温 (℃)	COD (mg/l)	pH	EC (mS/cm)	湧水量 (l/min)
神沢・滝 (緑区大島 2938)	豊水期	9:20	晴れ	18.0	15.9	3	7.7	0.20	17.9
	渇水期	9:30	曇り	3.0	9.5	3	7.8	0.21	7.0
神沢・上 (緑区大島 2883)	豊水期	10:55	晴れ	19.7	16.3	2	7.9	0.20	64.1
	渇水期	10:15	曇り	3.0	8.0	1	7.6	0.21	7.5
神沢 (緑区大島 2617)	豊水期	12:00	晴れ	16.5	15.9	2	7.7	0.23	9.6
	渇水期	10:55	曇り	4.0	12.0	2	7.3	0.23	18.3
相模川自然の村裏 (緑区大島 3846)	豊水期	13:35	晴れ	22.0	17.0	3	7.6	0.19	5.0
	渇水期	危険個所のため、調査中止							

環境関連事業一覧

平成29年度実施

施設名	事業名	概要	実施日	参加人数 (延べ)
相模川自然の村野外体験教室	若あゆ食農体験デー①	農業、食、いのちのつながりに気づき、食物やいのちを大切にすゝる気持ちを養い、家族内の絆を深める。	6月3日	92人
	若あゆ食農体験デー②		10月14日	75人
ふるさと自然体験教室	やませみ自然体験スクール	自然への直接体験を通して、身近な環境についての理解を深める。	12月9日	47人
上溝公民館	ふれあい園芸教室	寄せ植えづくりを通して身近にある自然への関心を高めるとともに地域の人たちとの交流の場となった。	3月11日	25人
橋本公民館	<相原高校連携協定事業> 橋本マスタースクール2 「親子農業体験教室」	相原高校の自然を利用して、小学生親子が農業体験をする。自然の少ない橋本の子供達に自然の大切さや野菜や食品が出来上がるまでの食の育成を目指す。	9月3日 ～11月23日	65人
相原公民館	ザ・わんぱく塾 夏休み施設見学 「生命の星・地球博物館とちくわ手作り体験教室へ行こう！」	「生命の星・地球博物館」では、地球の壮大な歴史や生命の多様性、神奈川の自然、自然と人間とのかかわりを学び、「ちくわ手作り体験教室」では、食べることに結びついたものづくりの技と知恵を体験することを通して、学区を越えた友達との交流を深め、地域の大人（青少年部員等）とのつながりを大切にする。生命の星・地球博物館を見学後、かまぼこ博物館（鈴鹿かまぼこの里）で「ちくわ手作り体験教室」に参加する。	6月23日	30人
	山野草展(春・夏・秋)	「地域の人に自然の大切さを伝えるために、その季節に応じた山野草を展示し、珍しい山野草を誰もが気軽に鑑賞できる機会とする。	4月20日 ～23日 8月24日 ～27日 10月12日 ～15日	2300人
大野南公民館	こども社会見学 バスで行く 宮ヶ瀬自然体験教室	であい・ふれあいを通じて、こどもが学びあい、心の豊かさを養うと共に、地域の親睦と交流を図る。宮ヶ瀬ダムの「水とエネルギー館」を訪ね、水力発電の基礎を学び、ダムの放流を見学し、あいかわ公園で自然と親しみ、服部牧場で牛乳の乳搾りを体験する。	8月9日	27人
	きまぐれひろば ネイチャーゲーム 「セミの羽化観察会」	自然にふれあい生命の不思議さや、尊さを学ぶ。夕方、麻溝公園に向きセミの羽化を学ぶ。ネイチャーゲームインストラクター等を講師に招き、セミについての知識を学び、セミの羽化する場面を見る。	8月5日	43人
新磯公民館	自然に親しむ教室 ～川の中の生き物をさがそう！～	川の中の生き物を観察しながら、大切な自然や環境について学習する。	6月10日	36人
麻溝公民館	ホテル観察会	小中学生と保護者を対象。公民館でホテルについて学習し、古山周辺で観察を行う。	6月10日	37人
	伝統文化いけばな こども教室 (公民館共催事業)	小・中学生対象。日本独自の文化、いけばなの歴史や実技指導を学ぶ。また、麻溝地区文化展で作品展示も行う。	9月17日～ 1月28日	49人
	園芸教室Ⅰ「夏野菜の育て方と手入れのポイント」	夏野菜の楽しみ方や育て方を学び、自然に親しむとともに地域や家庭の緑化の普及を図る。また参加者相互の親睦・交流を深める。	4月23日	33人
	園芸教室Ⅱ「庭木の手入れと楽しみ方」	庭木の剪定の仕方や楽しみ方を学びつつ、公民館敷地内の植栽を剪定するという実践も行う。	11月19日	20人
	野鳥観察会	小学生以上を対象。相模原沈黙池で野鳥の生態を学ぶ。	1月21日	10人
	春の山野草展及び講習会 (公民館共催事業)	春の山野草の展示会及び手入れ方法等の相談、栽培方法等の講習会	4月15日 16日	136人
	鈴虫をお分けします (公民館共催事業)	鈴虫飼育の講習と鈴虫の無料配布。	7月23日	45人

施設名	事業名	概要	実施日	参加人数 (延べ)
田名公民館	環境講座	昨今頻繁に目にするようになった言葉、「地球温暖化」。緑を育てるには厳しい地球環境でも緑の育て方にもさまざまな方法が考えられる。その一つの方法として今回は「盆栽」を育てることに挑戦する。人の手で形を整え成長し続ける「盆栽」。数百年という月日をかけ育てられたものも存在する。これから盆栽を育ててみようという人には長い年月をかけ1年に一本の年輪しか刻むことのできない木をどこまで育てていけるか忍耐と努力が試される。植物を育てる楽しみ、緑を愛でる楽しみを緑を増やす環境につなげていってもらおう。	12月1日 1月27日 3月31日	44人
	ホテル鑑賞会	田名地区の豊かな環境に育てられた蛭を地域の方に知っていただき自然環境に興味・関心を持ち、環境を大切にしようという意識を持っていただく。また、参加者相互の交流の場とする。	5月31日	27人
星が丘公民館	親子で見る星空観望会	親子で星空を見ることにより星座への関心を高めるとともに環境学習の一助とする。屋内で星や望遠鏡についての説明の後、屋外に出て星座探しと天体望遠鏡による星空の観望。	3月17日	31人
清新公民館	環境教室	地球温暖化やゴミ問題等現代社会における「環境問題」や地域や自分の周りにおける身近な「環境問題」について考える。	7月28日	21人
中央公民館	冬の星空観望会	星空の観察をとおして、宇宙に関心を持ってもらう。また、解説や観測の過程で大気汚染や環境問題について考えてもらう。	2月24日	37人
相模台公民館	園芸講座	土作りの基礎を学び、ビオラ等の寄せ植えを行なう。講義では野菜作りにもふれてもらう。また花根の扱い方やコンポストにも興味を持ってもらい環境保護や美化の推進を図る。また参加者の交流を図る。	10月22日	19人
横山公民館	野菜づくり教室	子ども達に作物の観察・収穫の体験学習の機会を与え、自然とのふれあいの大切さを教えるとともに、併せて参加者相互の親睦の場とすることを目的として実施する。 ①オリエンテーション 里芋の種芋植え、枝豆・とうもろこしの種まき ②さつまいもの苗植え ③じゃがいもの収穫 ④枝豆の収穫 ⑤とうもろこしの収穫 ⑥さつまいもの収穫 ⑦いも煮会、学習のまとめ、里芋の収穫（雨天の為、里芋の収穫は後日実施した）	4月30日 ～11月23日	310人
	自然に親しむ会 「八ヶ岳を眺める小淵沢・清里の自然を楽しむ」	雄大な大地が育む八ヶ岳を望む小淵沢と清里を訪れ、その歴史や環境に触れながら自然を満喫し、参加者同士の交流を深め、地域の人々の連帯意識の高揚を図る機会とする。	10月21日	45人
光が丘公民館	親子で見る 星空観望会	星座や天体の観察をとおして宇宙や天文への興味関心を高めるきっかけとする。	2月3日	18人
	野外活動 「大地沢でデイキャンプ」	自然の生き物や植物に興味を持ち、さまざまなものを自分の目や耳、手でふれることで、新たな知識の習得と感動を体験する。 飯ごうでカレー作りと自然観察の実施。	6月11日	37人
大沼公民館	木もれびの森自然教室 『せみの羽化をみよう』	木もれびの森へ出かけ、季節の生き物の姿を観察する。	7月23日	15人
上鶴間公民館	花を植える活動	花壇等の除草、花植え	6月10日 11月11日	116人
大野台公民館	木もれびの森 J r. ボランティア体験講座	異学年学校間の交流をしながら、自然観察や体験活動をとおして環境保護について学ぶ。 ①笹刈り体験と木工クラフト作り ②セミの羽化観察 ③間伐体験としいたけホダ木づくり ④落ち葉掃きと花炭・焼芋作	6月4日 8月7日 11月19日 2月25日	67人

施設名	事業名	概要	実施日	参加人数 (延べ)
大野台 公民館	木もれびの森 J r. ボランティア体験講座	異学年学校間の交流をしながら、自然観察や体験活動 をとおして環境保護について学ぶ。 ①笹刈り体験と木工クラフト作り ②セミの羽化観察 ③間伐体験としいたけホダ木づくり ④落ち葉掃きと花炭・焼芋作	6月4日 8月7日 11月19日 2月25日	67人
陽光台 公民館	ほたる観察教室	ホテルの生態観察をとおして、身近な自然に触れると ともに、自然環境の大切さを認識し、自然への関心を 深める機会とする。ホテルについての学習会・道保川 公園での観察会。	6月10日	21人
城山公民館	城山エコミュージアムツアー 津久井湖誕生～昔を探して今を 歩く～	館区及び近隣の自然、文化・歴史等の資源を展示物と してみなし、参加者が地域に関心を持ち、再度訪れ、 自らテーマを設けて学習するきっかけをつくる。今年 は中沢地区を歩く。	3月17日	24人
津久井中央 公民館	宿泊交流体験事業 つくいっ子お泊り隊	家庭を離れた場で生活することにより、家庭の機能や 自分の生活を見つめる機会とし、自立心を養う。集団 生活をとおして、人との関わりや集団生活のあり方を 体験し、社会性を養う。地域や学校で、これからの担 うリーダーとしての資質を養う。様々なプログラムを とおして、地域の自然環境や文化について見識を深め る。 ・ふじの体験の森やませみでの2泊3日の体験学習 陣馬山ハイキング、クラフト、川遊び、キャンプ ファイヤー他	7月15日 7月16日 7月17日	32人
相模湖 公民館	自然観察教室 ～カブトムシについて～	夏休みの時期に集中して観察できるカブトムシをとお して地域の自然を親しむとともに参加者同士の交流を 図る。	7月29日	5人
	相模湖デイキャンプ	相模湖地区の子どもが一堂に会し、豊かな自然に触れ あいながら地域や年齢を超えた交流や仲間づくりを行 うことを目的とする。	7月8日	22人
藤野中央 公民館	第52回陣馬山ハイキング	藤野地区住民が陣馬山ハイキングを通じて、親子間の 親睦・地区住民の連携を深め、体力づくりの増進及び 環境美化活動を行うことを目的とする。	4月29日	330人
沢井公民館	「きのこ教室」	きのこをとおして地域の自然について知る。きのこに ついて見識を深める。	9月24日	11人
	「星空観察」	星座や天体観測をとおして、宇宙や天文に関する興味 関心を深める。	12月16日	14人
博物館	星空観望会	季節に応じた天体を望遠鏡などで観望し、天文教育の 普及を図った。	年間25回	延べ1,588人
	さがみはら宇宙の日	毎月1回、天文・宇宙分野の講演やワークショップな どを開催した。奇数月には折々のテーマで開催し、偶 数月には小惑星探査機「はやぶさ2」が目的地である 小惑星Ryugu（リュウグウ）に到達するまでの間、市 民のみなさまの興味関心を深め、応援の気運を高めて いくことを目的に、「はやぶさ2」トークライブを開 催した。	年間12回	延べ3819人
	生きものミニサロン	博物館周辺で身近な生きものを観察した。	年間12回	延べ403人
	砂展「日本の砂・海外の砂」	相模川をはじめ、日本各地の砂や海外のいろいろな砂 を展示した。また、砂の中に含まれる微生物や内出中 学校文化研究部が行った相模海岸の砂に関する研究も 紹介した。	5月27日 ～7月2日	延べ7,147 人
	企画展 JAXA×博物館 「水金地火木土展～カイ・メ イ！太陽系探査の軌跡～」	私達の住む地球、そして太陽系、これまでにさまざま な人工衛星や探査機が打ち上げられ、その姿やしくみ を明らかにしてきた。この展示では宇宙や宇宙科学の 歴史、最先端の技術等に触れながら、太陽系について 紹介した。	9月16日 ～10月29日	延べ10,080 人
プラネタリウム 「はやぶさウィーク」	6月13日の「はやぶさの日」にちなみ「はやぶさ」関 連の全天周映画を上映した。6月13日には、無料で計2 回の上映を行った。	6月10日 ～18日	延べ1,342人	

施設名	事業名	概要	実施日	参加人数 (延べ)
博物館	地球外生命の姿を描こう！ ～リアルVSイメージーション；我輩は天才科学者である。きみたちは我輩を超えられるかね？～	地球外生命や生命の起源についての話を聞き、自由に想像しながら参加した小学生らが地球外生命の姿を描いた。	7月9日	46人
	子ども鉱物教室 「鉱物のふしぎ」	ミョウバン結晶の育成実験や鉱物の硬さ比べなどを通して、鉱物についての初歩を学習した。	7月30日・ 8月6日	延べ46人
	夏休み親子天文教室 「手作り天体望遠鏡」	親子で天体望遠鏡工作キットを組み立て、プラネタリウムで事前学習した後、共和小学校校庭で天体を観望した。	8月5日	61人
	小中学生のための生物学教室 「動物の体のつくりを学ぼう」	生き物の体のつくりや生態について、標本を使った実習を行った。学校で学ぶ理科とは少し違ったカメラマンの授業で学んだ。	8月23日	22人
	JAXA相模原キャンパス特別公開 関連事業	普段は見られない研究施設や最新の研究内容を、JAXAに所属する研究者らが分かりやすく解説するイベント。博物館においては、ワークショップ・トークイベント等を行った。延べ人数の内訳は、「プラネタリウムJAXA特集2Days!」が1315人、「みんなで描こう月面基地」が30人、アストロバイオロジーに関する特別講演会が180人、「宇宙教育センター「つくる・のこす」みんなのゆめ」が1773人。	8月25日・ 26日	延べ3,298人
	初心者のための植物学教室	身近な野生植物の名前や成長の仕方などを学ぶ初心者向け教室を開催した。	10月7日・ 14日	延べ19人
	「火山灰を顕微鏡で見よう」	関東ローム層や日本各地の火山灰中に含まれる鉱物を顕微鏡で観察した。また、火山灰中に含まれる鉱物の洗い出し作業も体験した。	10月15日	194人
	学芸員リレートーク 火山がつくった相模原台地	相模原台地の地形・地質の特徴と成り立ちについて解説した。	11月18日	130人
	未知なる宇宙の謎を解き明かす 新たな鍵 ～ハッブルからジェームズ・ウェッブへ～	JAXA宇宙科学研究所、NASAアメリカ航空宇宙局、ノースロップ・グラマン社から講師を招き、日本の天体観測衛星や2019年に打ち上げが予定されているジェームズ・ウェッブ宇宙望遠鏡についての講演などを行った。	11月18日	80人
	学びの収穫祭	相模原市を拠点に活動する市民や学生による研究発表会のほか、博物館の紹介やワークショップも開催した。	11月18日 19日	270人
	あかつきトークライブ番外編	金星探査機「あかつき」の基本から最新情報までの話のほか、実際のデータを使って金星大気の動きを調べる体験学習を行った。	12月9日	94人
	プラネタリウム クリスマスほしぞらコンサート	ドームの中の星空を見上げながら、クリスマスの音楽を生演奏で楽しんだ。	12月16日	212人
	地質学講座 学びなおし地質学 小学校編（全4回）	小学校で習う地質分野の内容を、実験などを通して学んだ。	1月20日 2月3日 17日 3月3日	延べ37人
	バレンタインコンサート INプラネタリウム ～ハンドベルの響きと星々の輝き～	星空の解説とハンドベル演奏を楽しんだ。	2月11日	218人
	今年もやります！繭うさぎづくり	市民学芸員が繭を使った繭うさぎ作りを教えた。	2月12日	220人
「藤野の養蚕」展	「吉野宿ふじや」を会場として、お蚕の飼育を見学したり、糸取りや繭のクラフトの体験をし、藤野地域の養蚕にまつわる資料やエピソードなどを紹介した。	7月15 ～8月27日	延べ650人	

環境行政年表

年月	相模原市	国・神奈川県
昭和29年 7月		○「清掃法」施行
11月	◆ 相模原市制施行（県下10番目）	
昭和30年 7月	○「相模原市工場誘致条例」施行	
昭和35年 8月	◆ 人口10万人を超える	
昭和42年 8月		○「公害対策基本法」公布、施行
昭和43年 12月		○「大気汚染防止法」「騒音規制法」施行
昭和44年 7月	◆ 市民部に交通公害課を新設し、公害係を置く	
昭和46年 3月	◆ 市民部公害対策課を新設	○「神奈川県良好な環境の確保に関する基本条例」公布・施行
6月	◆ 相模原市公害対策審議会を設置	○「水質汚濁防止法」施行
7月	◆ 都市開発部公園緑地課を新設	
9月		○「神奈川県公害防止条例」施行
昭和47年 5月		○「廃棄物処理法」施行
10月	○「相模原市環境保全に関する条例」施行	○「悪臭防止法」施行
12月	○「相模原市緑化条例」施行	
昭和48年 4月		○ 神奈川地域公害防止計画が承認
7月	◆ 市民部公害対策課から環境部公害対策課に変更	○「自然環境保全法」施行
昭和51年 12月		○「振動規制法」施行
昭和52年 4月	◆ 「河川をきれいにする協議会」が名称を「相模原の河川をきれいにする会」に変更	
8月	◆ 局制移行により、環境部公害対策課から環境経済局公害対策課に変更	
昭和53年 3月		○ 神奈川地域公害防止計画の見直しが承認
6月	◆ 「相模原の青空を守る会」発足	
9月		○ 新しい「神奈川県公害防止条例」施行
昭和54年 10月		○「エネルギーの使用の合理化に関する法律」施行
昭和56年 7月		○「神奈川県環境影響評価条例」施行
昭和57年 11月	◆ 「相模川を愛する会」発足	
昭和59年 4月	◆ 建設局都市計画部公園緑地課がみどり対策課と公園課に分離	
	○「緑地保全基金」設置	
	○「みどりのまちづくり基金」設置	
昭和60年 4月	◆ 「相模原の河川をきれいにする会」と「相模原の青空を守る会」が合併し、「相模原の環境をよくする会」が設立	
昭和61年 3月	○「第3次相模原市総合計画」策定	
4月	◆ 局制廃止により、環境経済局公害対策課から環境部環境保全課に変更	
昭和62年 8月	◆ 人口50万人を超える	
11月	◆ 相模川ふれあい科学館オープン	
昭和63年 3月	○「みどりのまちづくりさがみはらプラン」（緑化推進計画）策定	
5月		○「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律」施行
平成 4年 10月		○「資源の有効な利用の促進に関する法律」施行
8月	◆ 「(財)相模原しみどりの協会」設立	
11月	○「相模原市環境宣言」制定	

年月	相模原市	国・神奈川県
12月		○「自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の規制に関する特別措置法」（自動車NOx法）施行
平成5年3月	○「さがみはら環境プラン」策定	
4月	○「相模川計画第2次基本計画」策定 ◆環境部を廃止し、環境対策課を新設し、環境保全課、みどり対策課及び公園課を加えた環境保全部を新設	○「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」施行
11月		○「環境基本法」公布・施行 ○「自動車NOx法に基づく神奈川県自動車排出窒素酸化物総量削減計画」策定
平成6年8月	◆相模原市公害対策審議会を廃止し、相模原市環境審議会を設置	
10月	○「相模原市一般廃棄物処理基本計画」策定	
12月		○国の「環境基本計画」策定
平成7年3月	○「さがみはら環境プラン行動計画 行政編」策定	○「国の事業者・消費者としての環境保全に向けた取組の率先実効のための行動計画」策定
6月		
11月	◆市立博物館オープン	
12月		○「容器包装に係る分別収集及び再商品化の推進に関する法律」施行
平成8年3月	○「さがみはら環境プラン行動計画 市民・事業者編」策定	
4月		○「神奈川県環境基本条例」施行
11月	○「相模原市環境基本条例」施行	
平成9年3月	○「さがみはら・みどりの基本計画」策定	○「神奈川県環境基本計画」策定 ◆京都で気候変動枠組条約第3回締結国会議（COP3）開催
12月		○「環境影響評価法」一部施行 ◆桂川・相模川流域協議会設立
平成10年1月		○「神奈川県生活環境の保全に関する条例」施行
4月	○「相模原市ごみの散乱防止によるまちの美化の推進に関する条例」施行 ○「相模原市盛土等の規制に関する条例」施行	
平成11年3月	○「相模原市21世紀総合計画」策定	
4月		○「地球温暖化対策の推進に関する法律」施行
7月	◆「中道志川トラスト協会」発足	
平成12年3月		○「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」施行
4月	◆保健所政令市に移行	○「神奈川県環境基本計画」見直し
6月		○「循環型社会形成推進基本法」施行
11月	○国際環境規格 ISO14001 認証取得	
12月		○国の「第2次環境基本計画」策定
平成13年1月		○「ダイオキシン類対策特別措置法」施行
3月	○「相模原市環境基本計画」策定 ○「相模川計画第2次基本計画」見直し	
4月	◆総合学習センターオープン	○「特定家庭用機器再商品化法」施行
5月		○「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」施行
7月		○「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」施行

年月	相模原市	国・神奈川県
平成14年 3月 5月 6月 7月	○「相模原市一般廃棄物処理基本計画」策定	○「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」施行 ○「京都議定書」締結 ○「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」施行
平成15年 1月 2月 3月 10月	○「木もれびの森保全・活用計画」策定	○「自然再生推進法」施行 ○「土壌汚染対策法」施行 ○「循環型社会形成推進基本法の規定に基づく循環型社会形成推進基本計画」策定 ○「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」施行 ○「新アジェンダ21かながわ」採択
平成16年 3月 4月 11月 12月	○「さがみはら・ごみダイエットプラン」策定 ○「相模原市地球温暖化対策実行計画」策定 ◆市制施行50周年	○「景観法」施行 ○「使用済自動車の再資源化等に関する法律」施行 ○「京都議定書」発効 ○「神奈川県環境基本計画」見直し ○「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」施行
平成17年 1月 2月 10月		
平成18年 3月	◆相模原市・津久井町・相模湖町が合併 ◆環境保全部津久井環境課を新設 ○「中道志川トラスト基金」設置	
平成19年 3月 11月	◆環境情報センターオープン ◆相模原市・城山町・藤野町が合併	○国の「第3次環境基本計画」策定 ○「国等における温室効果ガス等の削減に配慮した契約の推進に関する法律」施行
平成20年 3月 4月 6月	○「相模原市一般廃棄物処理基本計画」改定	○「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」施行 ○「生物多様性基本法」施行 ○「神奈川県地球温暖化対策推進条例」施行
平成21年 10月	○「相模原市ホテル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例」施行	
平成22年 1月 3月 4月	○「相模原市ペット霊園の設置等に伴う生活環境の保全に関する条例」施行 ○新しい「相模原市環境基本計画」策定 ○「相模原市水とみどりの基本計画」策定 ○「相模原市地球温暖化対策推進基金条例」施行 ○「相模原市地球温暖化対策推進基金」設置 ◆政令指定都市に移行 ◆環境経済局環境保全部が環境経済局環境共生部へ名称変更	
平成23年 12月 3月 4月	○国際環境規格 ISO14001 認証を返上し、独自の環境マネジメントシステム (EMS) の運用開始 ◆相模原市水とみどりの基本計画推進協議会を設置 ○「さがみはら森林ビジョン」策定 ○「相模原市里地里山の保全等の促進に関する条例」施行 ○「相模原市土砂等の埋立て等の規制に関する条例」施行	

年月	相模原市	国・神奈川県
6月	◆「(財)相模原市みどりの協会」が「(公財)相模原市みどりの協会」に改称	
8月		○「東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法」公布・施行
10月		○改正「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」施行
平成24年1月		○「地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律」施行
		○「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」完全施行
3月	○「相模原市地球温暖化対策実行計画（区域施策編、事務事業編）」策定	
平成25年1月	○「相模原市公共施設における木材の利用促進に関する基本方針」策定	
3月	◆「さがみはら地球温暖化対策協議会」設立	
	○「さがみはら森林ビジョン実施計画」策定	
	○「相模原市一般廃棄物処理基本計画」改定	
4月	○「相模原市地球温暖化対策推進条例」施行	○「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」施行
7月	○「クールシェアさがみはら」開始	
8月	◆「相模原市地球温暖化対策推進会議」発足	
平成26年3月	○メガソーラー稼働（一般廃棄物最終処分場跡地）	
	◆相模川ふれあい科学館がリニューアルオープン	
4月	◆「(公財)相模原市みどりの協会」が「(公財)相模原市都市整備公社」と合併し、「(公財)相模原市まち・みどり公社」設立	
6月		○国の「水素・燃料電池戦略ロードマップ」策定
7月	○「相模原市環境影響評価条例」公布、一部施行	
8月	◆相模原市環境影響評価審査会を設置	
12月	○「相模原市水素エネルギー普及促進ビジョン」策定	
平成27年3月	○「相模原市環境基本計画(2010-2019)」中間改訂	○神奈川県「水素社会実現ロードマップ」策定
	○「相模原市水とみどりの基本計画改訂版＝生物多様性さがみはら戦略＝」策定	
	○「木もれびの森保全・活用計画」改訂	
4月	◆相模原市水とみどりの基本計画推進協議会を廃止し、相模原市水とみどりの審議会を設置	
10月	○燃料電池自動車を公用車に導入	
11月	○移動式水素ステーション運用開始	
平成28年2月	◆さがみはら生物多様性ネットワーク設立	
5月		○国の「地球温暖化対策計画」閣議決定
7月	○地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」への賛同登録	
10月		○神奈川県「地球温暖化対策計画」改定
11月	○燃料電池自動車を公用車に追加導入	
平成29年3月	○「(仮称)相模原市市民の森基本計画」策定	
	○「相模原市気候変動の影響への適応策」を策定	

年月	相模原市	国・神奈川県
平成30年1月 3月	○ 地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」への賛同を宣言	○ 神奈川県の「かながわスマートエネルギー計画」改訂